

HABIKINO

第7次羽曳野市総合基本計画

第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2026 → 2035

魅力が息づき 未来を築くまち はびきの

みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市



魅力が息づき 未来を築くまち はびきの ～みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市～

この度、これから10年間の本市のまちづくりの羅針盤となる第7次総合基本計画を策定いたしました。

人口減少や少子高齢化が進行する中、暮らしやまちの様子はこれから大きく変わろうとしています。

色々なことがこれまでと同じようにはできない中で、それでもこのまちに住む人々が将来にわたって安心して快適に暮らしていくためには、どのようなまちをめざしていけば良いのでしょうか？

この地に受け継がれてきた歴史や文化、豊かな自然や特産品、そこに暮らし、活躍する人々。そうした羽曳野市が持つ様々なポテンシャルが、「魅力」として発揮され、結び合わされ、新たな未来を築いていくまち。

市と市民・事業者・団体がお互いの課題に対して、協働・共創の取り組みを進め、市民一人ひとりのウェルビーイングが実現されていく。

そのようにして、みんなの想いや願い、幸せが多種多様な「カタチ」になっていくことで、地域全体がどんどん良くなっていくまち。

これからの羽曳野市は、そのようなまちをめざしてまいります。

本計画の策定にあたりましては、市民アンケート調査や市民ワーキング会議、総合基本計画等審議会を通じ、市民をはじめとする様々な方から貴重なご意見・ご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

さらに、今後のまちづくりを進めて行く上におきましても、引き続き、市民、団体、事業者の皆様のお力添えが不可欠であります。

羽曳野市の未来の創生に向け、より一層のご理解とご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和8(2026)年3月
羽曳野市長 山入端 創

※ウェルビーイング

…身体的・精神的・社会的に良好な状態
にあることを表す概念



【目 次】

序論	1
1 計画の基本的事項	2
(1) 計画の役割	2
(2) 計画の構成・期間	2
(3) 計画の進行管理	3
2 羽曳野市の特性	4
(1) 位置と特徴	4
(2) 羽曳野市の成り立ち	6
(3) 統計調査からみた現況と見通し	8
(4) 市民の意向と意見	13
3 社会状況の変化	23
(1) 変わりゆく暮らしと地域社会への対応	23
(2) 地域経済と環境のこれからの支える力	24
(3) 未来をつくる力と地域の可能性	25
4 今後の方向性	26
(1) 現況分析	26
(2) コンセプト	28
基本構想	29
1 将来像（めざすまちの姿）	31
2 まちづくりの方向と方法	32
3 人口の目標と都市空間の方向性	35
4 全体イメージ	38

前期基本計画..... 39

基本計画の体系.....	40
重点施策（施策の梁（はり））.....	42
SDGsの推進について.....	43
基本計画の見方.....	46
1 くらしを支える基盤の充実 -都市整備、産業-	48
1 魅力的で持続可能な都市空間整備.....	48
2 道路・交通の確保と充実.....	50
3 憩いとうるおいのある住環境の形成.....	52
4 安全で持続可能な上下水道の整備.....	54
5 都市農業の維持・発展.....	56
6 地域経済の活性化.....	58
2 安全で安らぎのある生活の実現 -危機管理、生活環境-	60
7 安全・安心な暮らしの確保.....	60
8 持続可能な地域コミュニティの形成.....	62
9 平和・人権・多様性の尊重.....	64
10 自然と生活環境の保全.....	66
11 環境に配慮したまちづくりの推進.....	68
12 犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進.....	70
3 支え合い助け合う社会の構築 -健康、福祉-	72
13 共に支え合う地域社会の実現.....	72
14 セーフティネットの確立と充実.....	74
15 誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現.....	76
16 健康づくりと医療体制の確保・充実.....	78
17 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進.....	80
4 羽曳野の宝を守り育む -子育て・教育、歴史・文化-	82
18 こどもの権利保障と健やかな成長の支援.....	82
19 安心して子どもを産み育てられる環境づくり.....	84
20 生きる力を育む教育の推進.....	86
21 次世代を育む地域づくり.....	88
22 生涯にわたる学びと多様な活動の推進.....	90
23 歴史文化の保存・活用と未来への継承.....	92
0 持続可能なまちづくりへの推進力 -都市経営-	94
24 市民ニーズに即した行政運営の推進.....	94
25 DX推進による市民サービスの向上.....	96
26 協働・共創によるまちづくりの推進.....	98
27 シティブランディングの推進.....	100

第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略..... 102

1 はじめに	104
1-1 策定の趣旨	104
1-2 計画の位置づけ	105
1-3 計画期間	105
2 第2期羽曳野市総合戦略の効果検証	106
2-1 第2期羽曳野市総合戦略の概要	106
2-2 第2期羽曳野市総合戦略の検証	107
2-3 第2期羽曳野市総合戦略の成果と課題	107
2-4 第2期羽曳野市総合戦略の総括	116
3 国・大阪府の動向	119
3-1 国の動向	119
3-2 大阪府の動向	120
4 第3期羽曳野市総合戦略の方向性	121
4-1 基本方針	121
4-2 基本目標	121
4-3 横断的視点	122
前期基本計画と総合戦略の対応表	124
ロジックモデル	126

資料編..... 129

羽曳野市人口ビジョンおよび地域の未来予測	130
策定体制・策定の経緯	137
羽曳野市総合基本計画等審議会 委員名簿	139
用語解説	143

0

序論



1 計画の基本的事項

(1) 計画の役割

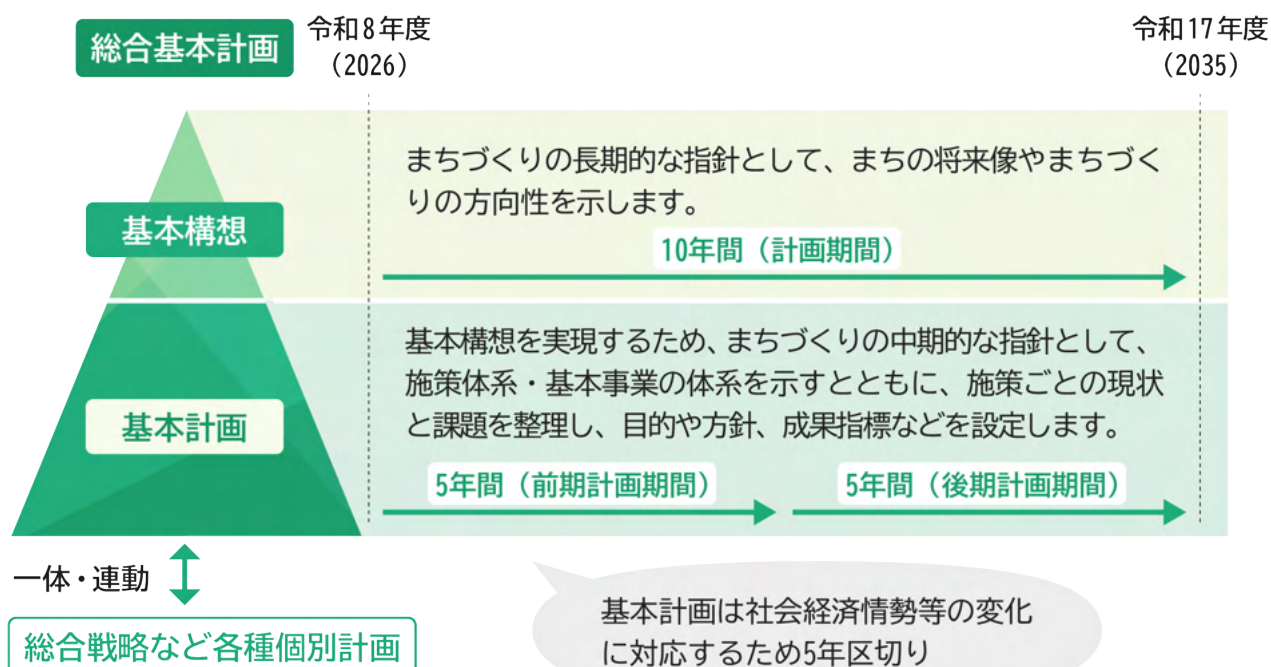
総合基本計画は、市民や行政が共有する「まちの将来像」と基本方針を明示し、地域の一体的な発展をめざすための指針であり、福祉・教育・産業・環境など各分野の施策や事業を総合的・計画的に推進する役割を担います。

さらに、市民参加による策定を通じて行政との協働を促進し、地域の課題や目標に対する合意形成の基盤を築くとともに、他の自治体や企業、NPO、大学など外部の組織とも共通のビジョンのもとで連携を図るための枠組みとして機能します。

(2) 計画の構成・期間

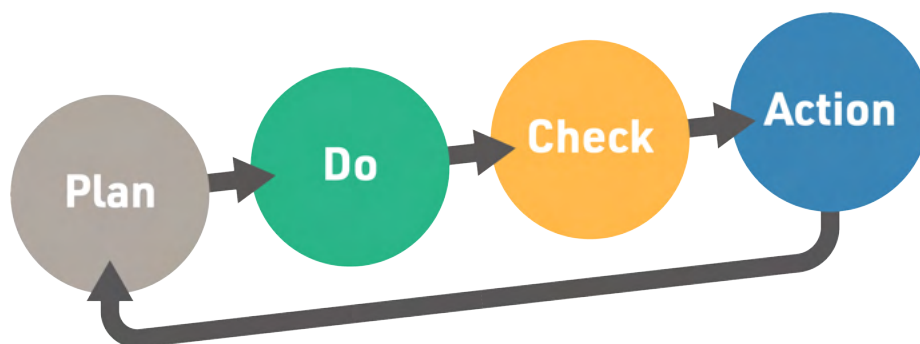
総合基本計画は、「基本構想」と「基本計画」で組み立てます。計画期間は令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度です。

また、まち・ひと・しごと創生の取り組みについて定めた「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、総合基本計画との関係性を整理しつつ、連動しながら推進していきます。



(3) 計画の進行管理

基本構想で示すまちの将来像や目標の実現・達成に向け、基本計画を円滑に実行していくため、主要事業の内容を示すとともに、それらを有効に運用できるよう、計画の策定(Plan)、実施(Do)、成果測定・評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを進行管理の手法として活用します。



<進行管理・評価手法>

【実施計画】

基本計画で設定した「施策の方向」に沿って実施されるすべての事務事業について、年度ごとに進捗状況を把握・検証し、計画の進行に活用していきます。

【施策評価】

基本計画に位置づけられた「施策」を評価単位とし、同計画に掲げた各指標の達成度を判定するとともに、現状と課題を整理し、次期基本計画に反映していきます。

※地域社会を構成するのは行政だけではなく、市民や事業者・団体など多種多様な主体であることから、総合計画の評価にあたっては、以下の2つの対象の取り組みを振り返ることができる仕組みを導入していきます。

①行政運営の結果

(例. 各事業の取り組み実績等の数値等)

②市民や事業者・団体など民間も含めた羽曳野市全体としてのまちづくり活動の結果

(例. 市民アンケート、デジタル庁「地域幸福度 (Well-Being) 指標」の活用等)

2 羽曳野市の特性

(1) 位置と特徴

羽曳野市は大阪府の南東部に位置し、生駒、信貴、金剛、葛城山系に囲まれた河内平野の中にあり、東は二上山系を経て奈良県香芝市、西は堺市と松原市、南は富田林市と太子町、北は藤井寺市と柏原市に接しています。

広さは東西 8.4km、南北 6.2km、市域面積 26.45 km²で大阪府の 1.39%を占めています。

【特徴①】 高い交通利便性を有するベッドタウン

市内には近鉄南大阪線と長野線が通り、5つの駅を有しています。また、市内やその周辺には、広域的な幹線道路である阪和自動車道、西名阪自動車道、南阪奈道路、大阪中央環状線、大阪外環状線等が通っています。

大阪市の中心からは約 20km 圏内、近隣他府県の都心部からも約 50km 圏内にあり、交通の便は比較的良好と言えます。大阪市内に電車で 20 分、車では 30 分程度でアクセスできる立地となっており、大阪市へ通勤する方も多く住んでいるベッドタウンとなっています。

【特徴②】 豊富な地域資源を持つまち

応神天皇陵古墳等の多くの大型古墳を有する「古市古墳群」は、令和元（2019）年 7 月に「百舌鳥・古市古墳群」としてユネスコ世界文化遺産に登録されました。また、市内を東西に走る日本最古の官道である竹内街道は、平成 29（2017）年 4 月に「竹内街道・横大路（大道）」として府内初の日本遺産に認定されました。その他、武家社会の基礎を築いた河内源氏発祥の地でもあり、その氏神である壺井八幡宮や菩提寺であった通法寺跡等、数多くの貴重な歴史文化遺産が継承されています。

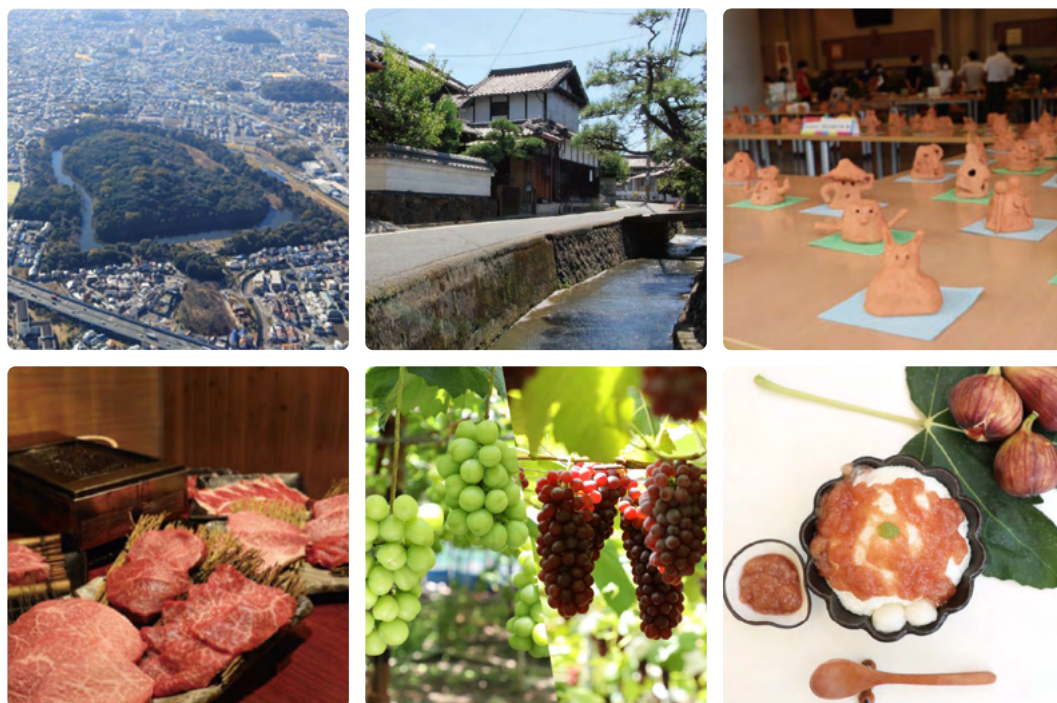
東部には二上山系の斜面を利用して広大な果樹園が形成され、南西部には、羽曳野丘陵地帯があり、なだらかな丘陵・山麓地の自然に培われた山紫水明の地で、昔から農産物の栽培に適し、夏の味覚ぶどうや関西地区でトップクラスの生産量を誇るいちじくは、特産品として有名です。

さらに、羽曳野市は古くから食肉加工業が盛んです。その歴史は 140 年前まで遡り、現在は関西でも指折りの「肉の聖地」として知る人ぞ知るまちとなっています。特に、焼肉店は市内に多くあり、質の高い和牛を提供する店が多いことで知られています。

豊かな自然と歴史に加え、農産物・食肉といった多様な地域資源が共存する点が、羽曳野市の大きな特徴です。



図 近隣の都心部にアクセスしやすい立地



羽曳野市の地域資源

(2) 羽曳野市の成り立ち

約2万8千年前の旧石器時代頃から、羽曳野近辺に人が住みはじめ、弥生時代には農業を基本とした集落が数多く形成されました。



翠鳥園遺跡出土石器

明治22年、各村落が統合されて高鷲村、丹比村、埴生村、古市村、西浦村、駒ヶ谷村となりました。明治31年の河陽鉄道の開通に伴い、人口が増えた古市村は大正5年に町制を施行しました。



古市町役場

平安時代後期には、武士の台頭に大きな役割を果たした河内源氏が壺井周辺に本拠地を置きました。南北朝以降は、いくたびも戦場となりましたが、戦国末期には織田信長によって征圧されました。



源氏三代(源頼義)の墓

原始

古代

中世

近世

近代

現代

古墳時代には全国でも最大の古墳群である古市古墳群が形成されるなど、大いに発展しました。奈良時代に入ると、仏教文化の中心地帯となり、難波宮から大和の飛鳥京を結ぶ竹内街道が整備され、次々と寺院が建てられました。



白鳥陵古墳

昭和30年には高鷲村も町制を施行し、昭和31年に古市・高鷲・丹比・埴生・西浦・駒ヶ谷の2町4村が合併して南大阪町が誕生。昭和34年1月15日に市制を施行して名称を羽曳野市としました。



市制施行パレード

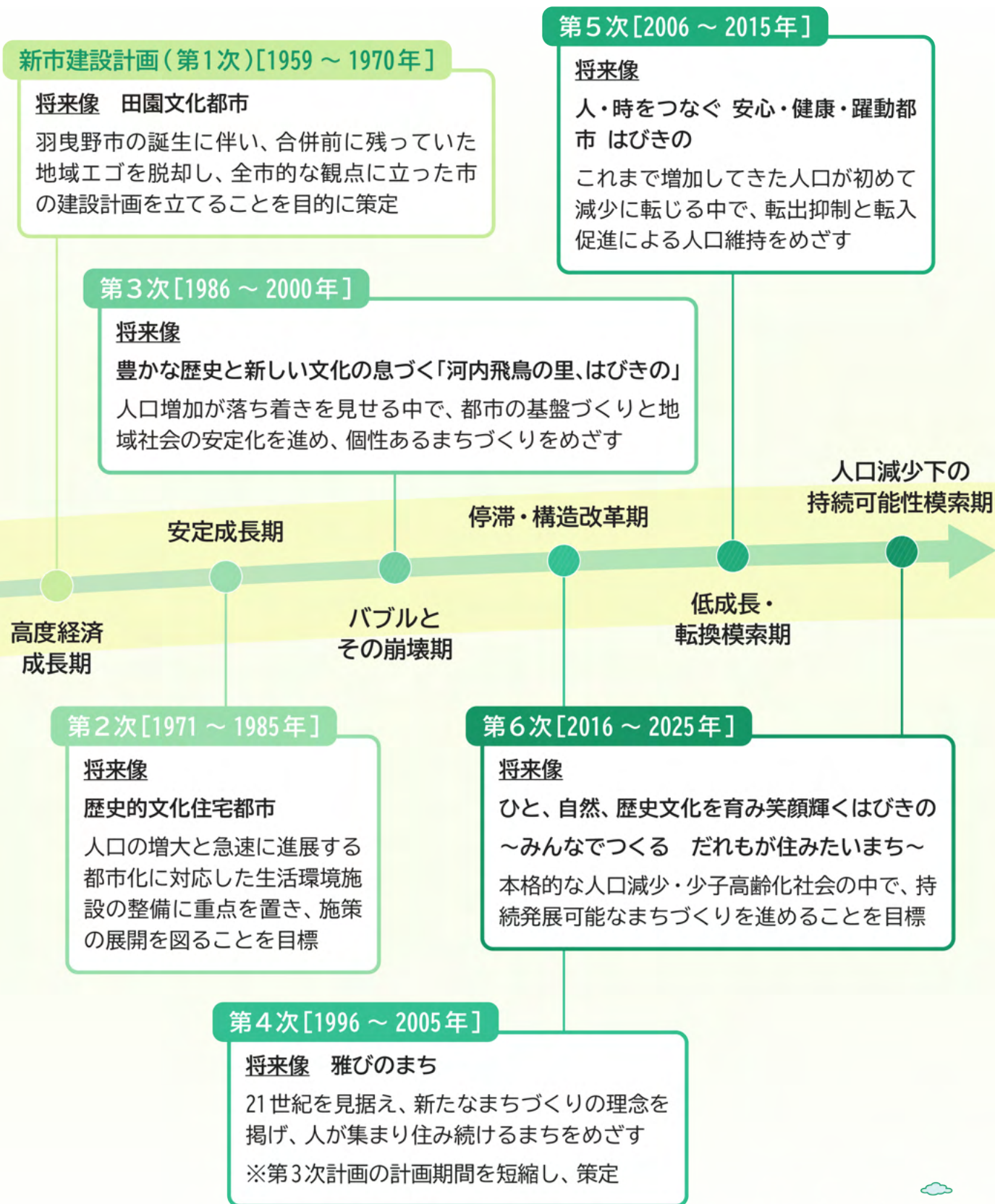
江戸幕府の成立後は幕府の支配地となり、河川の改修工事や新田開発も行われ、綿花の栽培も盛んになりました。

また、竹内街道と東高野街道が交差する地点は、蓑の辻と呼ばれ、交通の要衝として発展しました。



古市蓑の辻の碑

■羽曳野市総合基本計画の変遷



(3) 統計調査からみた現況と見通し

① 人口・世帯

令和2(2020)年の人口は108,736人で、平成17(2005)年以降、減少傾向が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の令和5(2023)年推計において、令和17(2035)年の人口は約92,000人と予測されています。

令和2(2020)年の世帯数は、45,008世帯で、1世帯当たりの人員は2.43人となっています。

世帯数は増加が続いており、1世帯当たりの人員は減少しています。

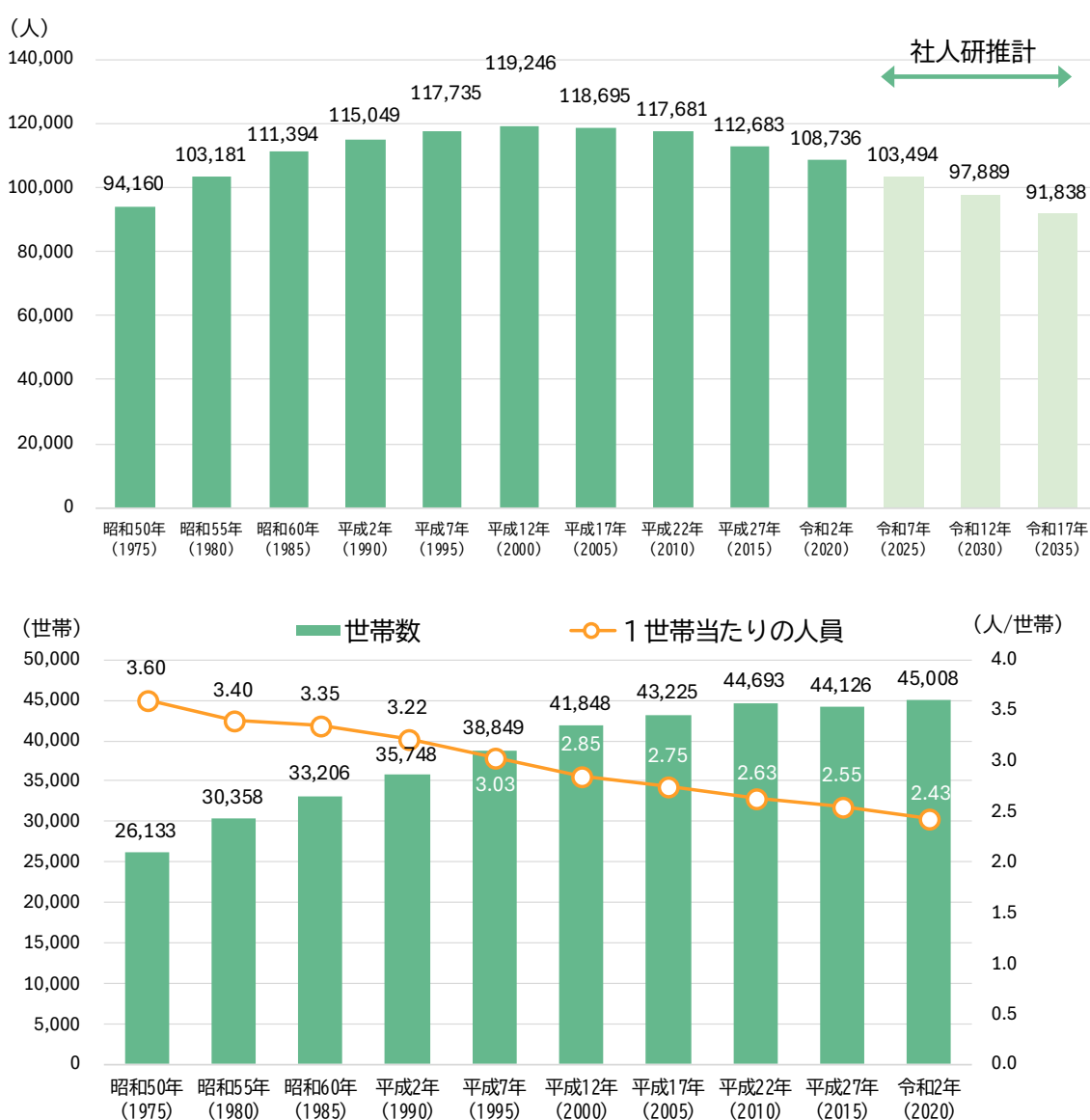


図 人口・世帯数の推移

資料：総務省「国勢調査」/国立社会保障・人口問題研究所

■ 年齢3区分別人口の推移

令和2(2020)年の年少人口は12,338人(11.5%)、生産年齢人口は61,958人(57.6%)、老年人口は33,318人(31.0%)となっています。

老年人口の増加、生産年齢人口の減少が顕著となっています。

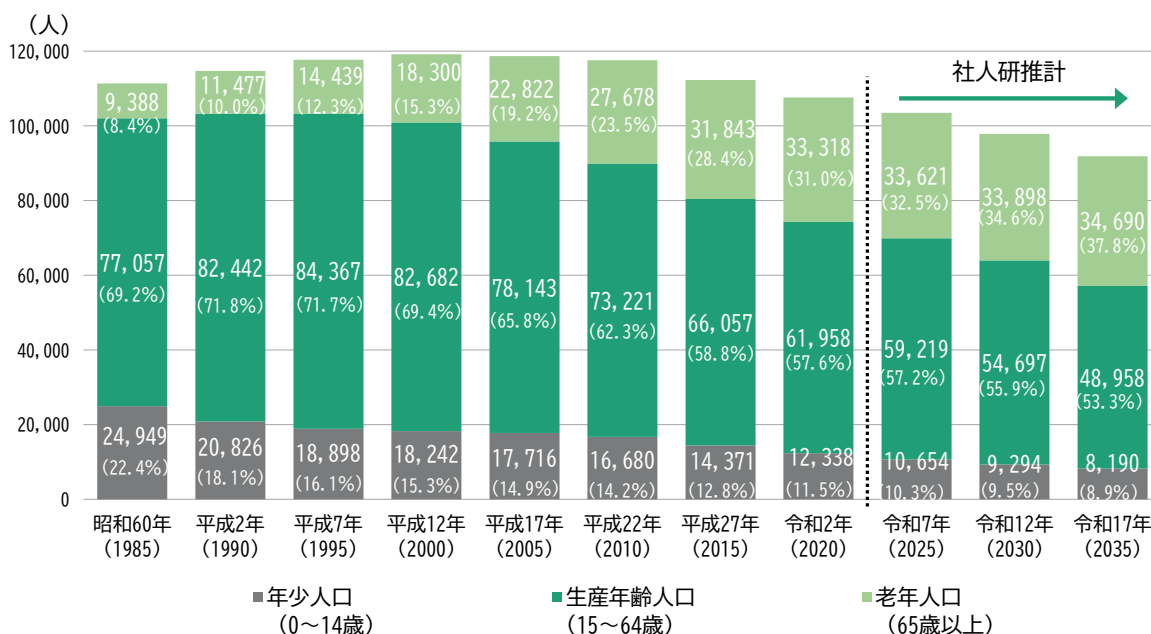


図 年齢3区分別人口の推移

資料：総務省「国勢調査」/国立社会保障・人口問題研究所

■ 年齢5歳階級別人口の移動状況

平成7(1995)年から令和2(2020)年の年齢階級(5歳階級別)の人口移動(純移動数)をみると、20~24歳の人口が大きく減少しており、人口減少の要因のひとつになっています。

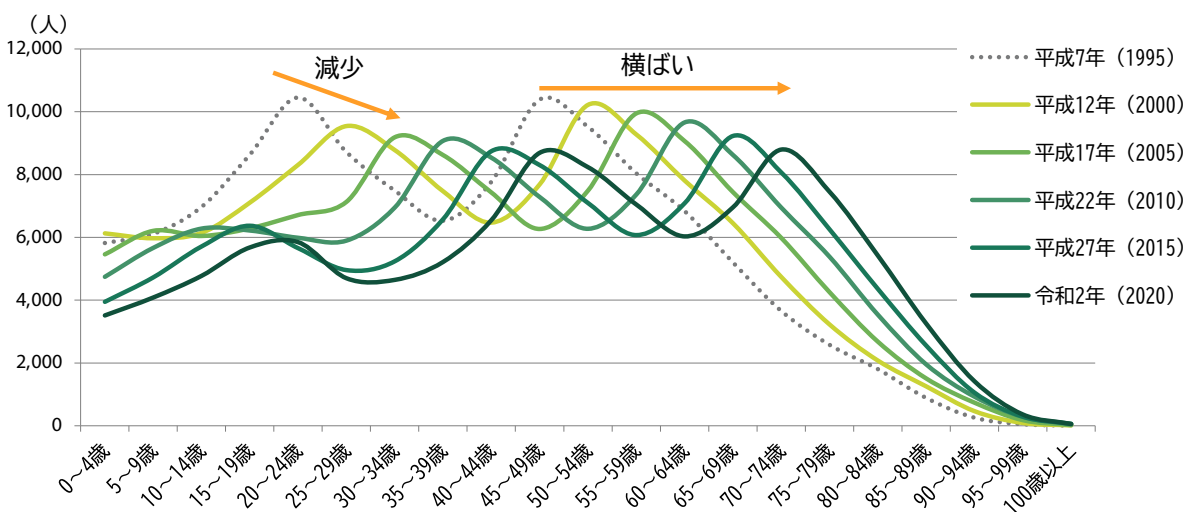


図 年齢5歳階級別人口の移動状況

資料：総務省「国勢調査」

■ 人口増減

羽曳野市の人口統計によると、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は、自然減が年々拡大しており、令和6(2024)年は950人の自然減となっています。

一方、羽曳野市に転入した人の数と、羽曳野市から転出した人の数の差を表す社会増減は、令和2(2020)年までは社会減の傾向にありましたが令和3(2021)年以降は社会増の傾向にあり、令和6(2024)年は115人の社会増となっています。

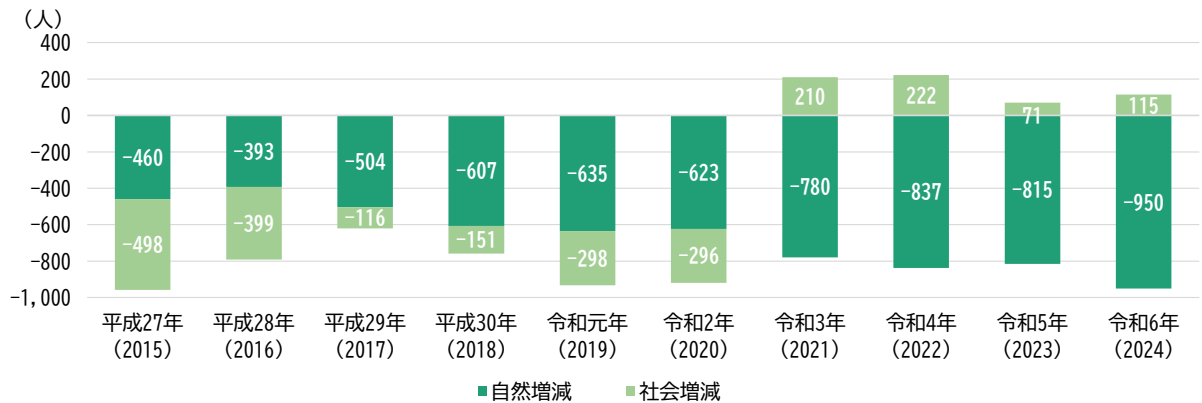


図 羽曳野市の人口の増減 (各年1月1日時点)

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

② 就業者・産業

就業者数は平成12(2000)年をピークに減少し、市内での就業者は近年ほぼ横ばいで推移しています。

産業別就業は令和2(2020)年において、第3次産業が33,508人と就業者総数の7割以上を占めています。

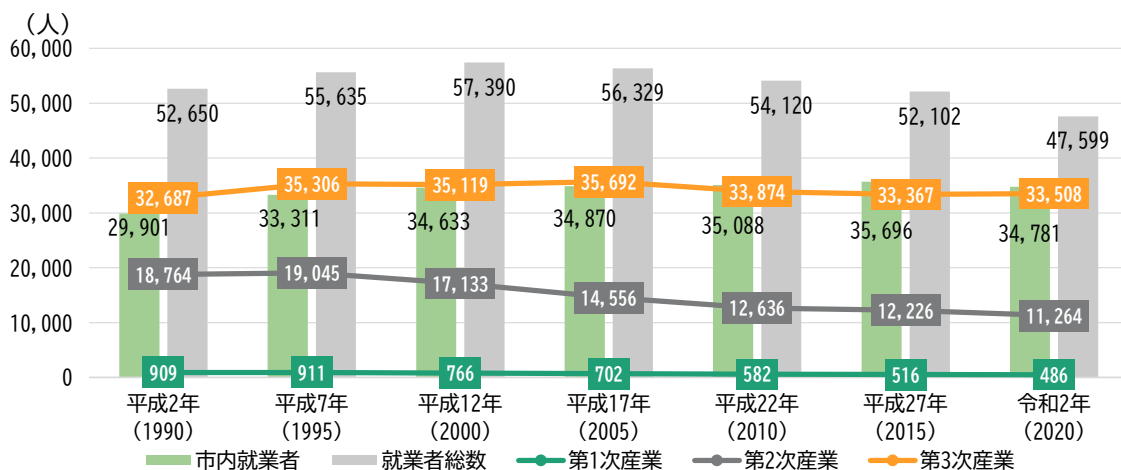


図 就業者数の推移

資料：総務省「国勢調査」

③ 財政の状況・見通し

令和6(2024)年度の会計では、歳入が歳出を上回っていますが、令和7(2025)年度以降は歳出が歳入を上回る見通しとなっており、収支不足は年々拡大傾向です。

今後は人口減少に伴って市税収入の大幅な増加は期待できないことに加え、高齢化による扶助費の増加や、老朽化した公共施設等の更新等が重なり、一層厳しい財政状況になることが予測されます。

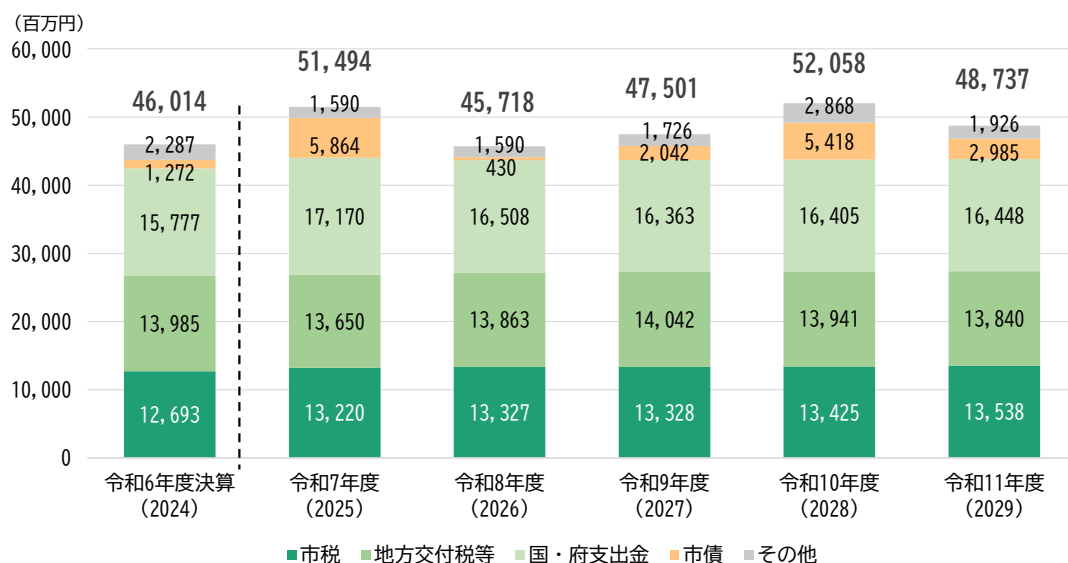


図 歳入見通し (普通会計)

資料：総務部財政管理課

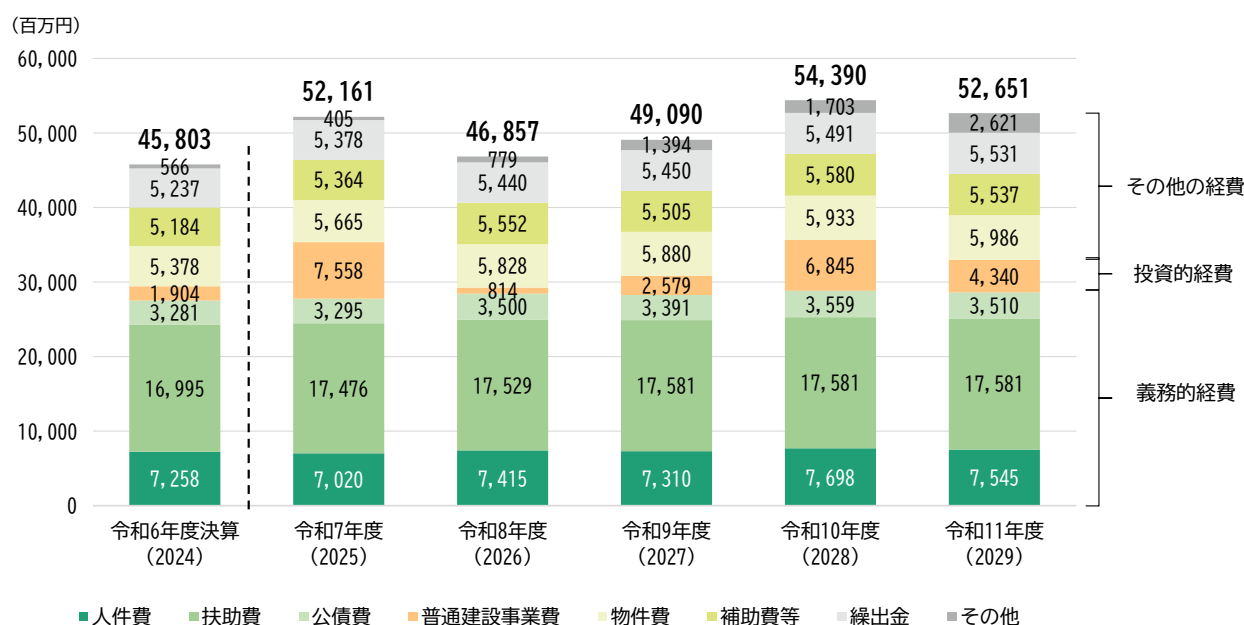


図 歳出見通し (普通会計)

資料：総務部財政管理課



図 歳入・歳出の推移予測

資料：総務部限政管理課



(4) 市民の意向と意見

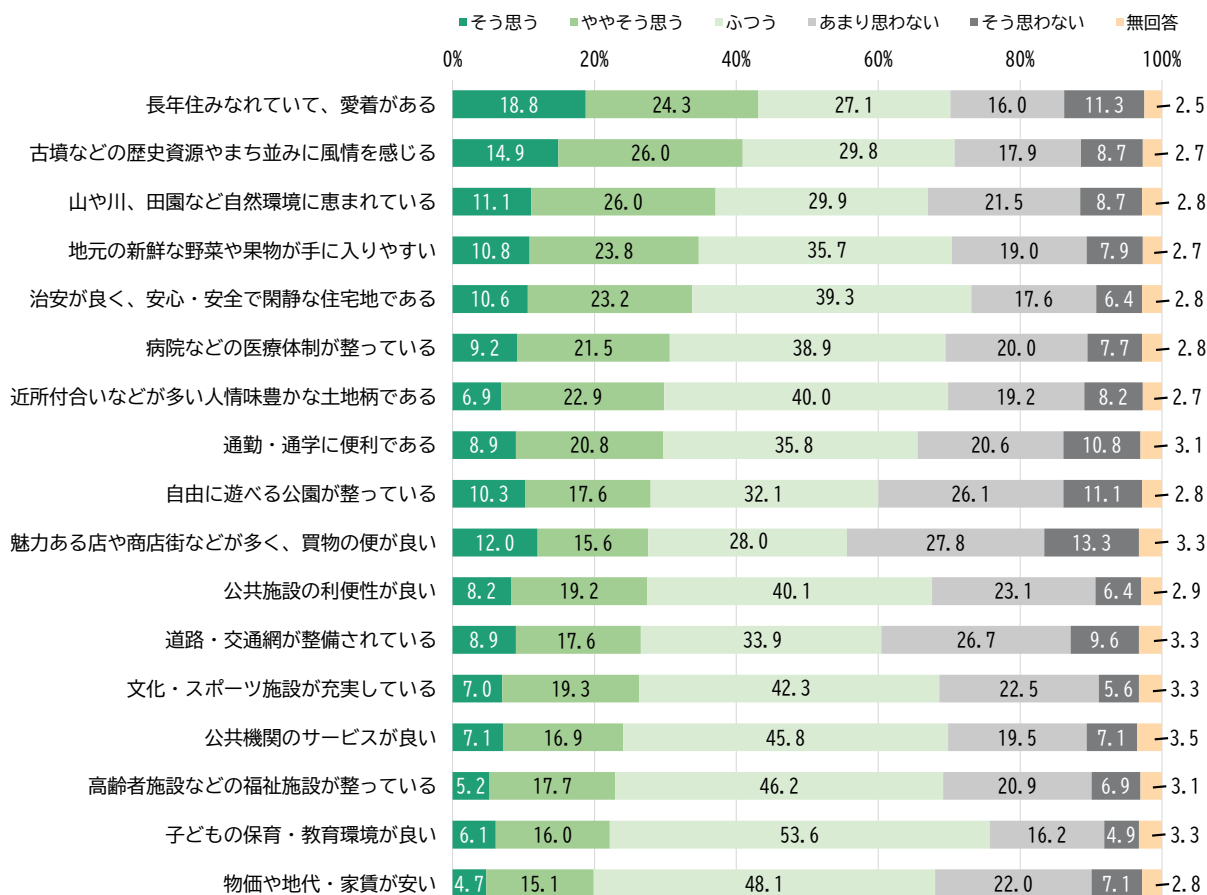
市民アンケート調査

■ アンケート調査概要

調査対象	無作為に抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人
調査方法	郵便による発送・回収および WEB 回答
調査期間	令和 6(2024)年 10 月
有効回答	回収数：885 件（回収率：29.5%）

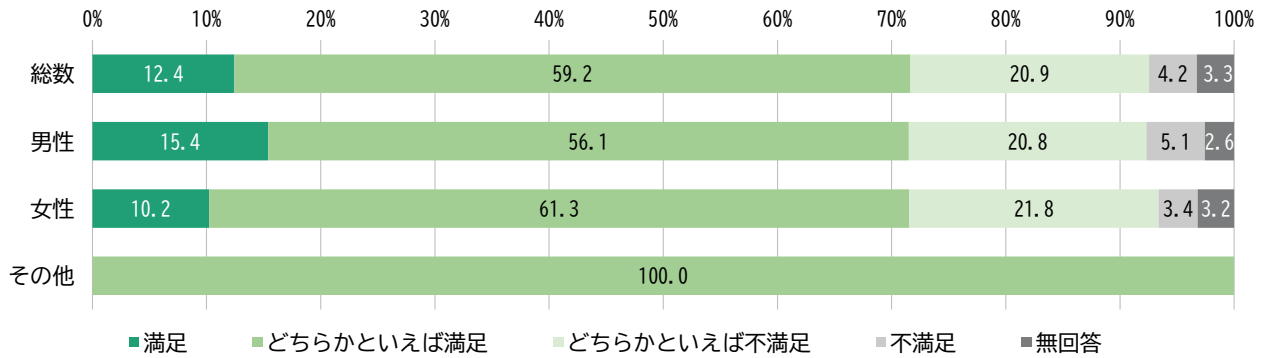
① 羽曳野市の「住みごころ」について

「長年住みなれていて、愛着がある」や「古墳などの歴史資源やまち並みに風情を感じる」、「山や川、田園など自然環境に恵まれている」が高評価の上位 3 項目となっています。一方、「魅力ある店や商店街などが多く、買物の便が良い」、「自由に遊べる公園が整っている」、「道路・交通網が整備されている」が低評価の上位 3 項目となっています。



② 羽曳野市での「暮らしの満足度」について

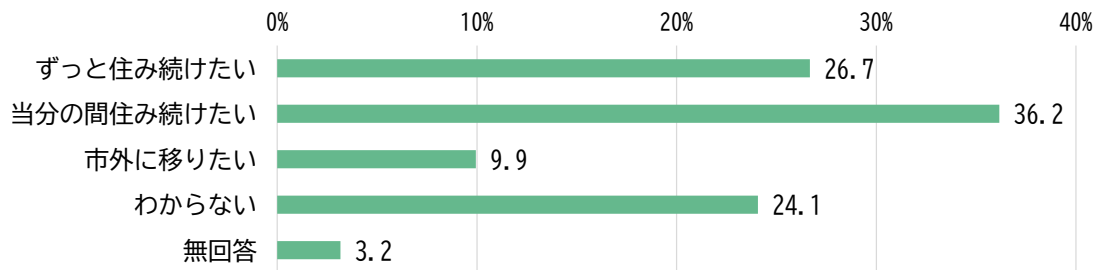
「どちらかといえば満足」が59.2%と最も多く、「満足」の12.4%と合わせた回答が約7割を占めています。



③ 今後の羽曳野市への居留意向について

「ずっと住み続けたい」が26.7%(前回36.2%)、「当分の間住み続けたい」が36.2%(前回31.2%)となっており、これらを合わせた定住意向は62.9%で前回調査の67.4%を4.5ポイント下回っています。

「市外に移りたい」は9.9%(前回8.0%)とわずかに増加しています。



前回調査との比較（市民アンケート）

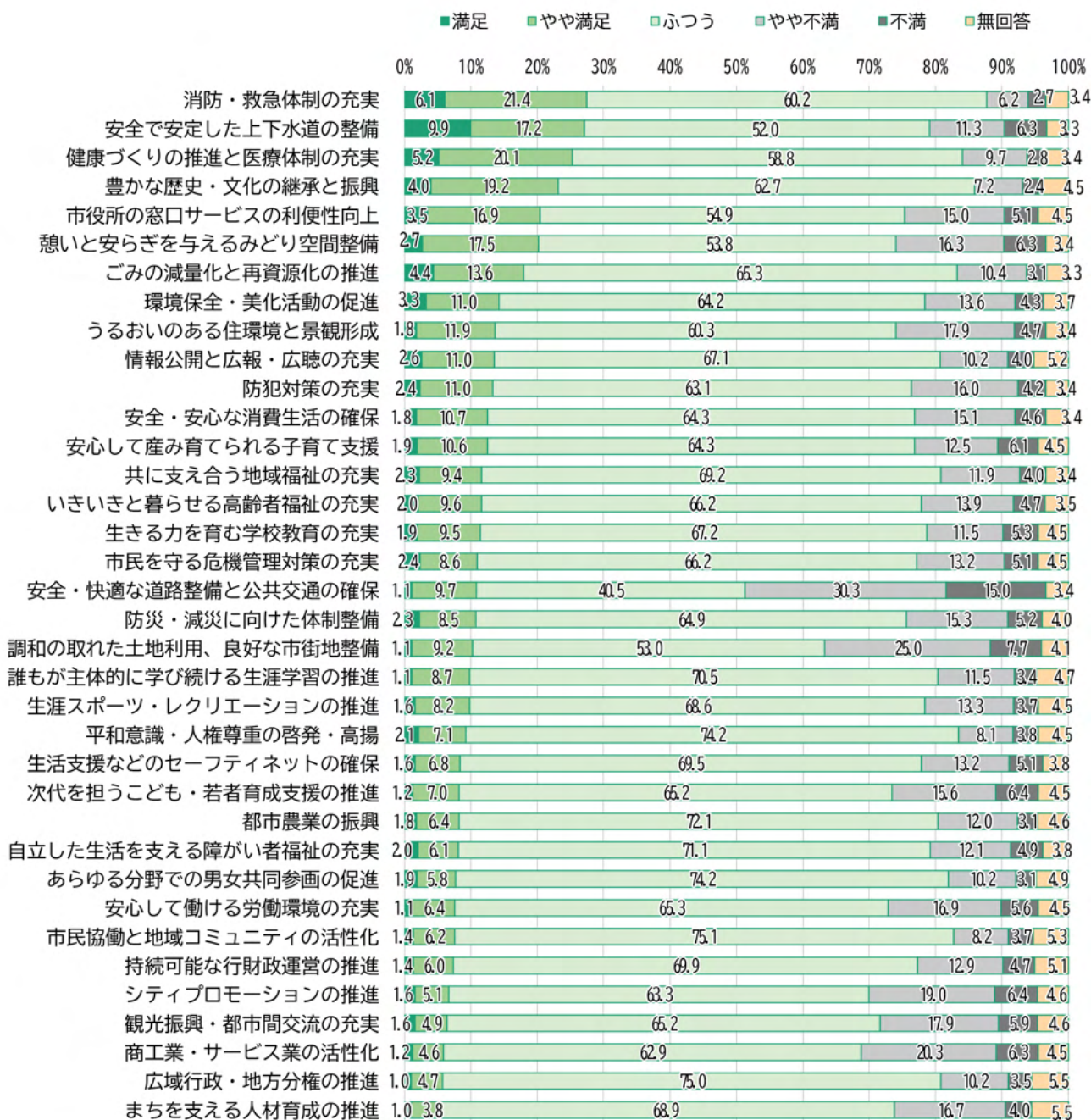
設問項目（今後の居留意向）	令和元年11月	令和6年9月	増減
ずっと住み続けたい	36.2%	26.7%	△9.5pt
当分の間住み続けたい	31.2%	36.2%	5.0pt
市外に移りたい	8.0%	9.9%	1.9pt

④ 羽曳野市のまちづくりへの満足度・重要度について

【満足度】

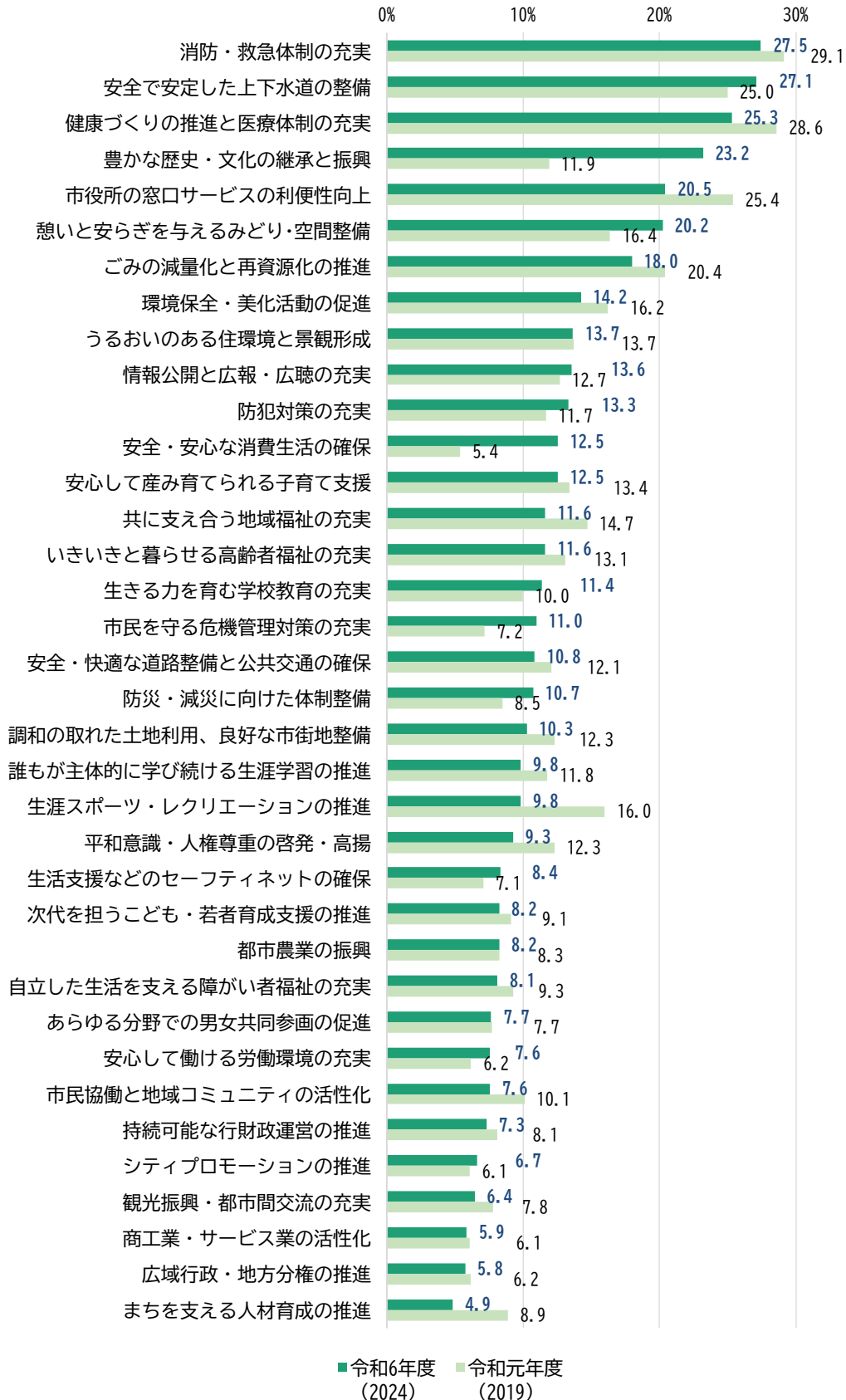
「消防・救急体制の充実」、「安全で安定した上下水道の整備」、「健康づくりの推進と医療体制の充実」が満足度（満足・やや満足）の上位3項目となっています。

一方、「安全・快適な道路整備と公共交通の確保」、「調和の取れた土地利用、良好な市街地整備」、「商工業・サービス業の活性化」が不満度（やや不満・不満）の上位3項目となっています。



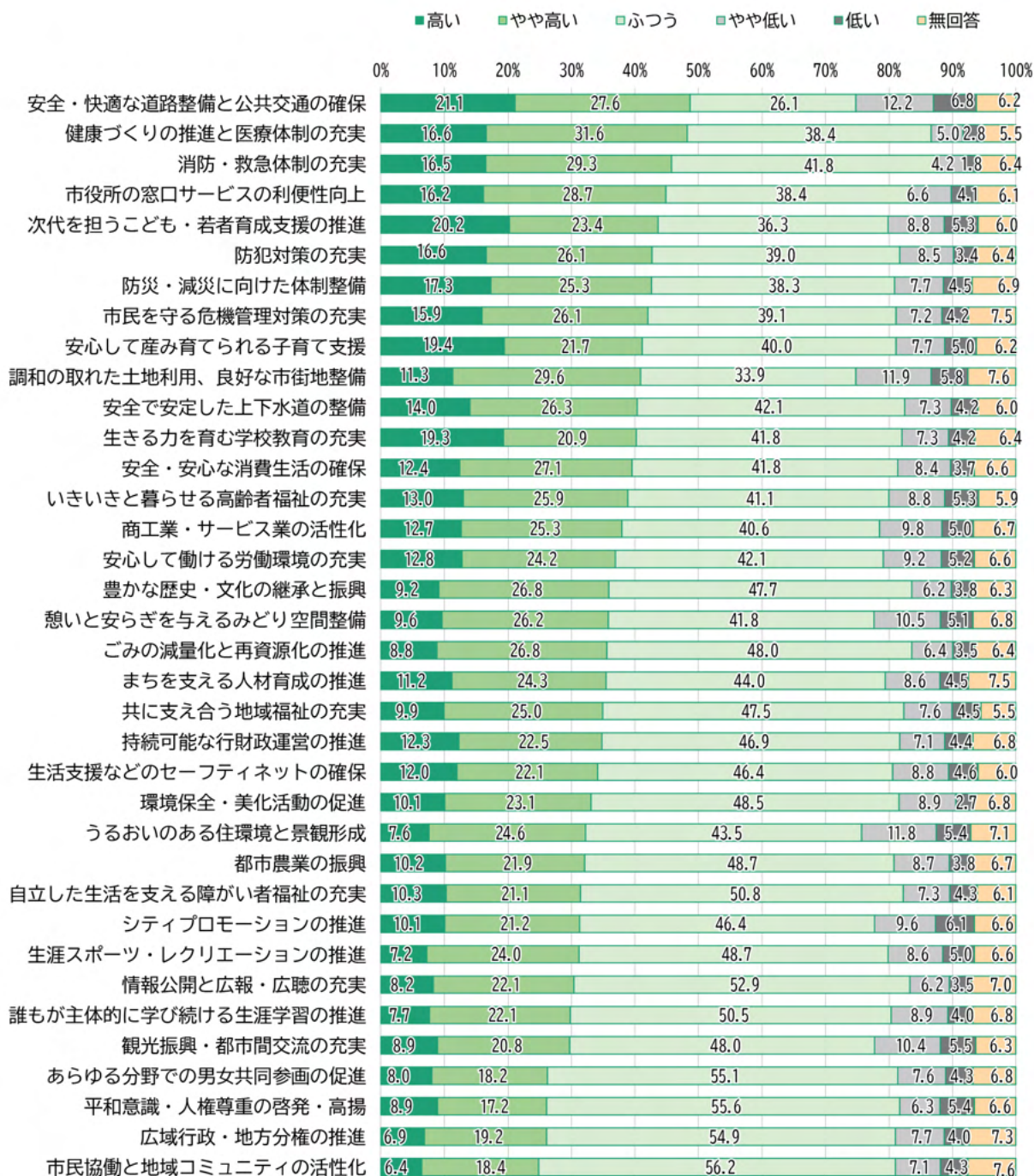
【参考】前回のアンケート調査結果との比較

※「満足」、「やや満足」の合計値



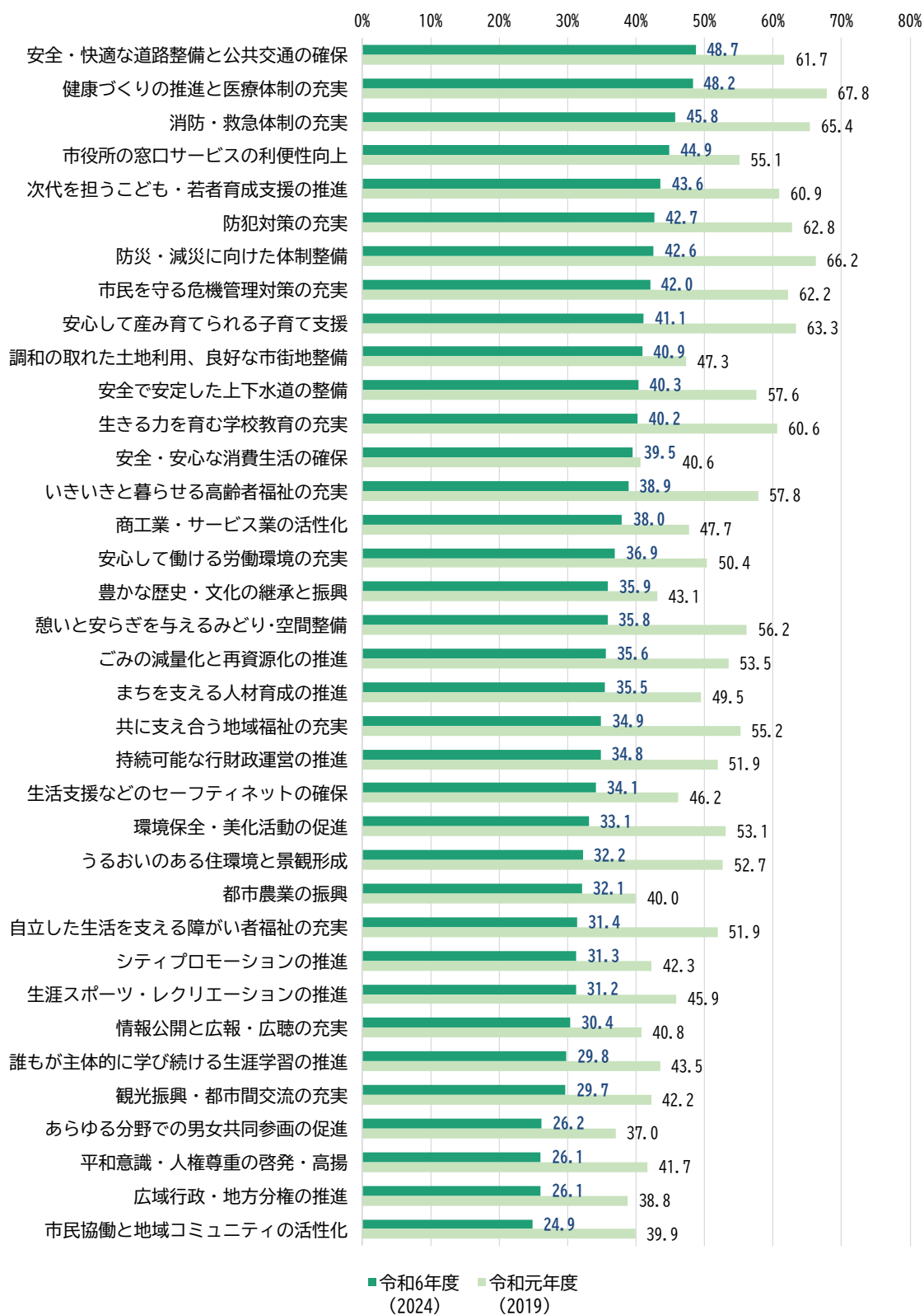
【重要度】

「安全・快適な道路整備と公共交通の確保」、「健康づくりの推進と医療体制の充実」、「消防・救急体制の充実」、「市役所の窓口サービスの利便性向上」、「次代を担うこども・若者育成支援の推進」の重要度が特に高くなっています。

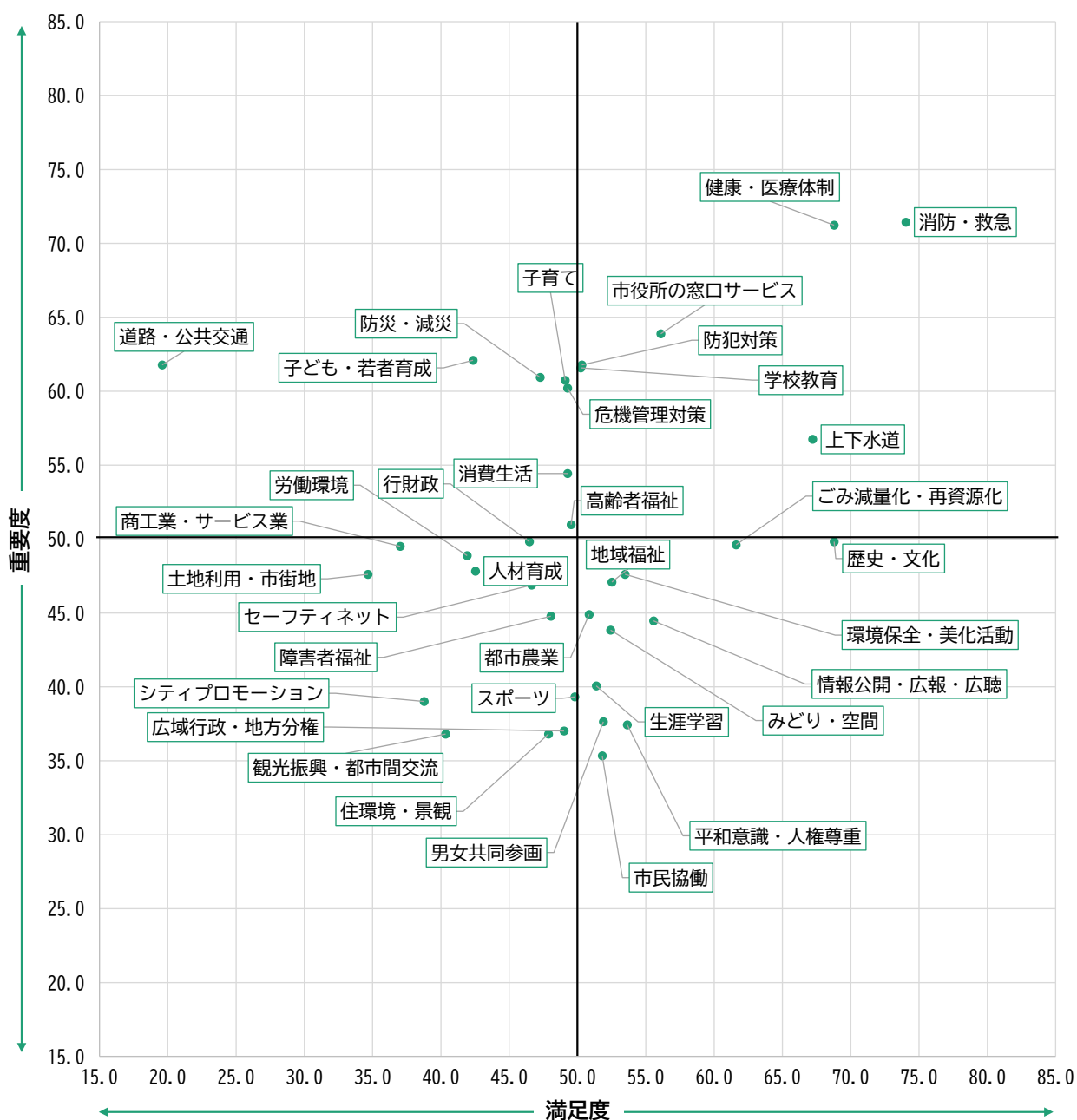


【参考】前回のアンケート調査結果との比較

※「高い」、「やや高い」の合計値



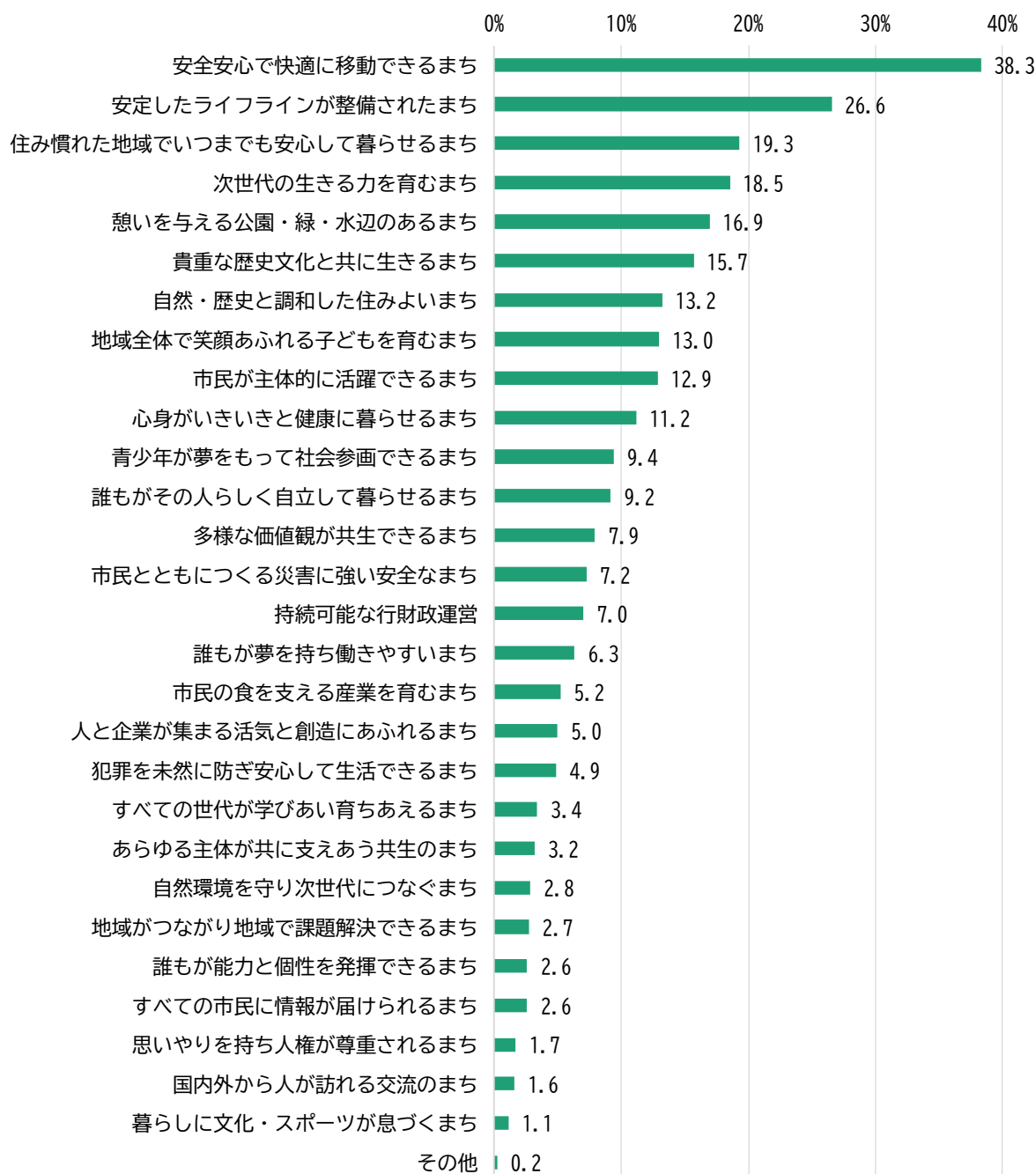
■満足度×重要度



※以下の点数で合計値を計算し、その後、有効回答数で偏差値化
 【満足度】満足：5点、やや満足：4点、ふつう：3点、やや不満：2点、不満：1点
 【重要度】高い：5点、やや高い：4点、ふつう：3点、やや低い：2点、低い：1点

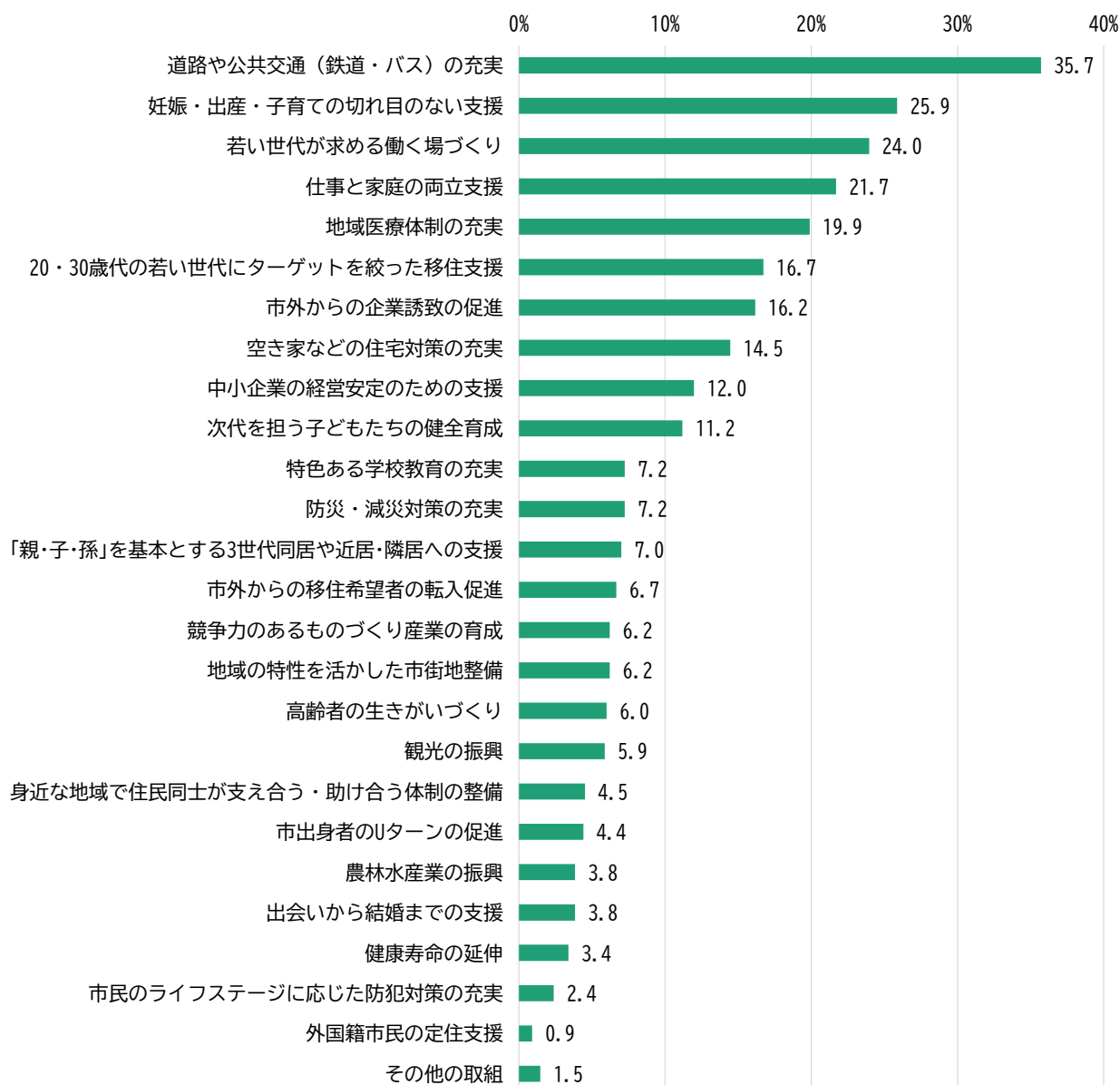
⑤ 今後10年間のまちづくりで重要であると思うものについて

「安全安心で快適に移動できるまち」が38.3%と最も多くなっています。次いで、「安定したライフラインが整備されたまち」が26.6%、「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまち」が19.3%となっています。



⑥ 人口減少下に必要なまちの活性化に向けた取り組みについて

「道路や公共交通（鉄道・バス）の充実」が35.7%と最も多く、次いで「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」が25.9%、「若い世代が求める働く場づくり」が24.0%、「仕事と家庭の両立支援」が21.7%となっています。



市民ワーキング会議

令和6年度に「市民ワーキング会議」を2回開催し、6つのテーマごとに4~8名のグループに分かれて活発な意見交換が行われました。

第1回ワーキング 令和7年1月25日(土) 参加者数：30名

『地域課題とその解決に向けて取り組める内容を考える』

○テーマごとにグループを分け、「地域課題」と「地域課題の解決に向けてどのような取り組みができるか」を意見交換し、結果をグラフィックレコーディングにより取りまとめ

- | | |
|------------------------|------------------------|
| テーマ 1 快適でうるおいのある住みよいまち | 4 未来に羽ばたく子ども・若者を育むまち |
| 2 地域がつながり安全で心安らぐまち | 5 魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち |
| 3 ともに支え合い健やかに暮らせるまち | 6 歴史・文化が息づき心身ともに躍動するまち |



図 第1回市民ワーキングを取りまとめたグラフィックレコーディング(テーマ5)

第2回ワーキング 令和7年2月15日(土) 参加者数：27名

『市民中心にどんなことに取り組めるかを考える』

○「市民中心にどんなことに取り組めるか」に焦点を当て、テーマごとに議論し、まちづくりを自分事として捉えた関わり方について意見交換・取りまとめ

はびきの中学生未来会議

中学生が一人の市民として、未来の羽曳野市のまちづくりや学校づくりについて考える「はびきの中学生未来会議」を令和7年度に開催し、活発な意見交換や交流が行われました。

- 第1回
日程：令和7年8月7日(木)
テーマ：みんなが住みやすいまちってどんなまち？
- 第2回
日程：令和7年11月28日(金)
テーマ：みんなが通いたくなる学校ってどんな学校？
- 第3回
日程：令和8年2月27日(金)
テーマ：羽曳野市の未来について考えよう



3 社会状況の変化

(1) 変わりゆく暮らしと地域社会への対応

① 加速化する人口減少・少子高齢化

平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少を続ける我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 52 (2070) 年には 8,700 万人まで減少するとされ、特に生産年齢人口の減少が深刻な課題となっています。

こうした人口構造の急速な変化は、税収の減少や担い手不足等の要因となり、経済や社会保障、地域コミュニティ、行政サービス等の多方面に影響を及ぼしています。

求められること

- 人口流出の抑制に向け、地域のポテンシャルを活用した戦略的な取り組みを実施し、市民が誇りと愛着を持てるまちを実現
- 民間や多様な人材との連携強化や、外部資源の取り込みにより、行政サービスの質の確保と向上を果たす新たな地域づくり

② ライフスタイルや価値観の多様化・働く環境の変化

単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加に加え、ワーク・ライフ・バランスが重視されるなど、家庭や働き方に対する考え方は大きく変化しています。人々の価値観は物質的豊かさから精神的・社会的豊かさへとシフトしています。

求められること

- 多様な生き方・働き方を尊重し、誰もが自己実現できる環境の整備
- ウェルビーイングの概念を踏まえ、市民の幸福度や暮らしやすさをまちづくりの指標として導入



③ 安全・安心に対する意識の高まり

平成 23 (2011) 年の東日本大震災以降、全国各地で大規模な震災が相次ぎ、将来的には南海トラフ地震の発生が懸念されています。さらに、台風や豪雨による風水害・土砂災害も増加しており、市民の安全・安心への意識はますます高まっています。

求められること

- 災害リスクに応じた予防・減災対策、復旧・復興を見据えた危機管理体制の強化
- 市民と連携した防災訓練や情報共有体制の構築による、地域の防災力向上

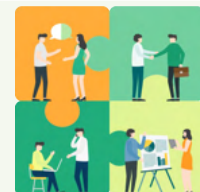
(2) 地域経済と環境のこれからを支える力

① 地域経済の変化

新型コロナウイルス感染症の5類移行(令和5(2023)年)後、経済は企業収益の回復等、一定の改善を見せているものの、外的ショック(自然災害、社会・経済変動等)への脆弱性や労働力不足、生産性の低迷といった構造的課題は依然として残っています。

求められること

- 地域内の多様な主体が連携し、役割分担と共創による「協働のまちづくり」の推進
- 関係人口の創出・拡大や、域外の企業・大学との連携による地域を越えた価値創造の展開



② 脱炭素社会の取り組みの拡がり

地球温暖化による気候変動は、異常気象や自然災害、感染症の拡大など、日常生活に深刻な影響を及ぼしています。国は令和32(2050)年までのカーボンニュートラルの達成を目標に掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが各地で加速しています。

求められること

- 再生可能エネルギーの導入や省エネ、緑化など地域に根ざした脱炭素施策の推進
- 市民・事業者・行政など多様な主体による持続的な環境対策の強化

③ 地方財政の深刻化と公共施設の老朽化

人口減少に伴い税収が伸び悩む一方、高齢化により社会保障関連の歳出が増加し、財政状況は一層厳しさを増しています。加えて、公共施設やインフラの老朽化が進行し、更新に係る費用負担が重くのしかかっています。

求められること

- 施設の統廃合や民間活用を含めた計画的な公共施設マネジメントの推進
- 限られた財源・人材を最大限に活用する戦略的・効率的な行財政運営の実現



(3) 未来をつくる力と地域の可能性

① デジタル社会の進展

スマートフォンやAI、IoTの普及により、行政や生活インフラのあり方が大きく変化しています。デジタル庁が掲げる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」のもと、地域に根ざしたデジタル化が進められ、医療・教育・交通といったサービスの利便性が向上し、地方と都市の格差是正を進めることが期待されています。

求められること

- 地域の課題や個性に応じたDXの推進による、行政サービス・生活利便性の向上
- サイバーセキュリティ対策とデジタルリテラシーの普及による安全なデジタル環境の整備

② 持続可能な社会の実現

気候変動や環境破壊、経済格差の拡大といった地球規模・社会構造的な問題を解消し、持続可能な社会の実現が強く求められる中、「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点が政策や地域づくり、企業経営のあらゆる場面で不可欠な価値基準となっています。SDGsの目標年次は2030年となっていますが、それ以降も引き続き持続可能な地域のあり方が求められます。

求められること

- SDGsをまちづくりの指針とし、具体的なターゲットに基づく計画実行の推進
- 持続可能な社会づくりにつながる施策、KPIの設定



③ 共創と持続可能な地域経営

複雑かつ多様化する地域課題は、住民一人ひとりの暮らしと密接に結びついており、様々な価値観や利害が交錯しています。そのため、行政、地域住民、企業、NPO、教育機関等の多様な主体が、対話と協働を重ねながら課題解決に取り組んでいく「共創」のアプローチが不可欠となっており、さらに地域の自立的な成長や価値創出をめざす「持続可能な地域経営」が、今後の地域のあり方として求められています。

求められること

- 多様な主体による共創体制の構築と、役割分担に基づく協働の推進
- 戦略性・実行力・継続性を備えた地域経営と、市民参加を重視した行政運営の実現

4 今後の方向性

(1) 現況分析

前項までの地域特性やアンケート調査結果、社会潮流等を踏まえて、本市のSWOT分析を行いました。都市と自然のバランス、歴史文化遺産という「資源」が豊富にある一方、それらを最大限に活かす「戦略」が求められています。

■SWOT分析：

現状を把握し、戦略策定に役立てるためのフレームワーク。内部環境の「強み (Strengths)」と「弱み (Weaknesses)」、外部環境の「機会 (Opportunities)」と「脅威 (Threats)」を分析することで、課題や可能性を把握し、より効果的な戦略を立てることができる。

■Strengths (強み)

○交通利便性と都市近接性

近鉄南大阪線で大阪市内まで20分圏内に位置し、通勤・通学にも便利。大阪外環状線や南阪奈道路等の大都市にアクセスしやすい道路も整備されており、物流面でも優位性があります。

○自然・歴史資源の融合

世界遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」や、日本遺産に認定された「竹内街道」をはじめとする歴史文化遺産が多く、観光地としてのポテンシャルが高いと言えます。

また、果樹栽培も盛んであり、アグリツーリズムへの展開や地元農産物を活かした加工品・飲食店など、地域ブランド化への素地も存在しています。

○医療・福祉基盤の整備

南河内の二次医療圏全体で見ると病床数が不足している一方、本市における10万人あたりの医師数は全国平均を上回っており、今後は人口減少に伴い医療需要の減少が見込まれることから一定程度の充実がみられる状況です。

また、高齢者福祉施設の高齢人口カバー率は99.9%であり、全国平均を大きく上回っています。

■Weaknesses (弱み)

○人口減少と高齢化の加速

大阪市近郊のベッドタウンとして人口が増加してきた羽曳野市ですが、近年では若年層を中心とした人口流出や高齢化が進み、人口構造のアンバランスが深刻化しつつあります。

○雇用の選択肢が限られている

大きな企業が少なく、製造業・建設業などに偏った産業構造となっています。デジタル産業の雇用が少なく、若年層や専門人材の流出が続いています。

○地元資源の発信力不足

歴史・農産物といった資源はあるものの、市内外における認知度が低い状況であり、ブランド化・プロモーション戦略の強化が必要です。

■Opportunities（機会）

○インバウンド・国内観光需要の回復

コロナ禍以降、円安等の影響も相まってインバウンドを中心とした観光需要が回復基調にあり、歴史資産を活用した観光や地方ならではの体験型観光のニーズが高まっています。

○スマートシティや地方創生の国策との連動

国が推進する「地方創生2.0」などとの連携で、補助金・支援を受けつつインフラや地域産業のアップデートが可能となります。

○都市圏からの移住・二拠点生活の増加

コロナ禍以降、都市生活と自然環境の両立を求める層が増加しており、羽曳野市の立地と自然環境は、本ニーズにマッチしています。

○農業の六次産業化

観光＋加工＋EC販売などを通じて、農業の高付加価値産業への展開が可能です。地元農家や大学・関係機関等との連携による新産業創出も期待されます。

■Threats（脅威）

○関西圏内の自治体間競争

近隣の市町村も観光資源の活用や移住促進に力を入れており、差別化が求められます。

○災害リスクの増加

全国的に異常気象・集中豪雨などによる自然災害の頻度が増えており、農業・観光に大きな影響を与える可能性が懸念されます。

○若年人口の慢性的流出

大学進学・就職を機に大阪市内や他府県へ移る若者も多いですが、本市の立地特性を活かし、ライフステージに応じて再定住の選択肢となるような魅力的な住環境の整備が求められます。

○財政負担の増加

高齢化に伴う福祉・医療支出の増加と、人口減少に伴う自主財源の減少により、今後の財政運営が厳しくなる可能性があります。

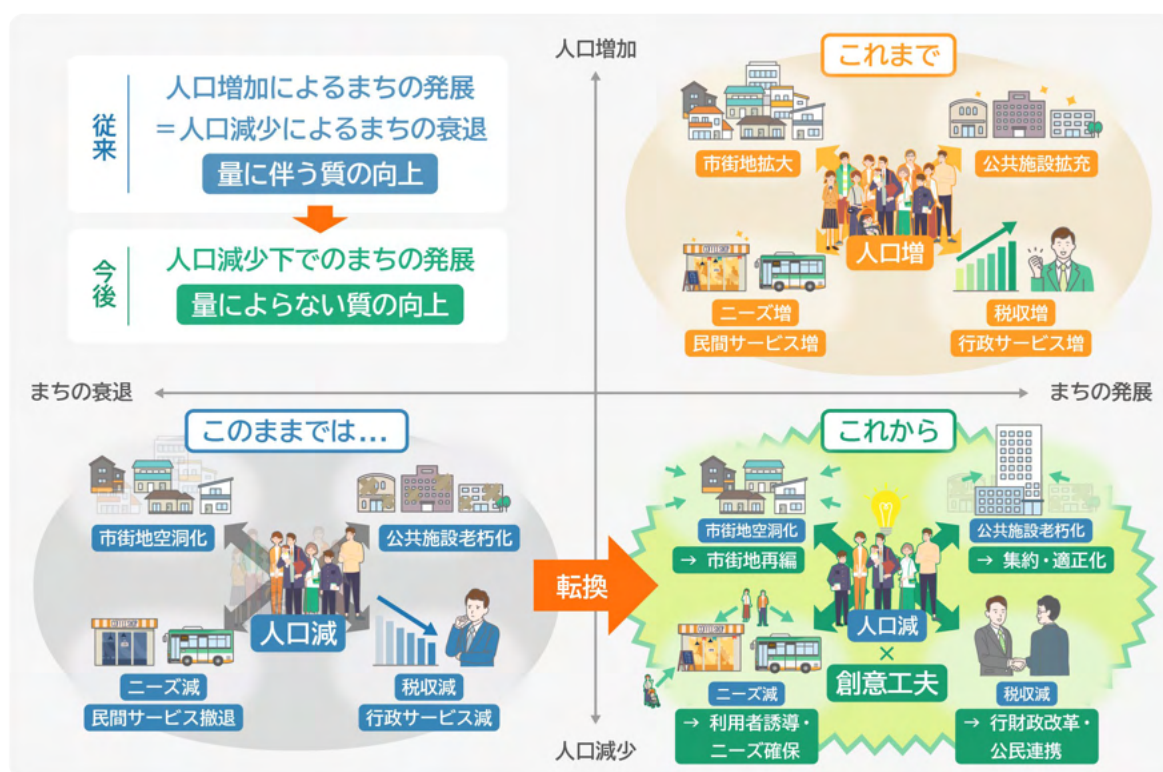
(2) コンセプト

① 人口減少下でのまちの発展をめざす

これまでは、人口増加を前提とした「量に伴う質の向上」によるまちづくりを進めており、人口減少下にあった第6次総合基本計画においても、人口減少の抑制・反転によって、従来のまちづくりを維持することを目標としていました。

今後はそうした考え方を転換し、人口・経済規模の縮小や高齢化に対応しつつ、「量によらない質の向上」を模索し、人口減少下でのまちの発展をめざします。

そのために、多様な主体との連携や資源等の有効活用といった創意工夫を凝らし、暮らしやすさや幸福度等の質的な部分に注目して計画策定を行います。



② 市民一人ひとりのウェルビーイングの実現

暮らしやすさや幸福度等を重んじる「量より質」をめざしていくにあたり、市民一人ひとりのウェルビーイング実現の視点を計画策定に導入します。



1

第7次羽曳野市総合基本計画

基本構想



1 将来像（めざすまちの姿）

今後の方向性で示したコンセプトに基づき、これから10年間のまちの将来像を以下のよう

に定めます。

魅力が息づき 未来を築くまち はびきの
～みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市～



(1) 魅力が息づき 未来を築くまち はびきの

羽曳野市が持つ歴史や文化、豊かな自然や特産品、そこに暮らし、活躍する人々といった様々な魅力を再認識し、それらが相互に結び合わさることで新たな未来を築いていくまちをイメージしています。

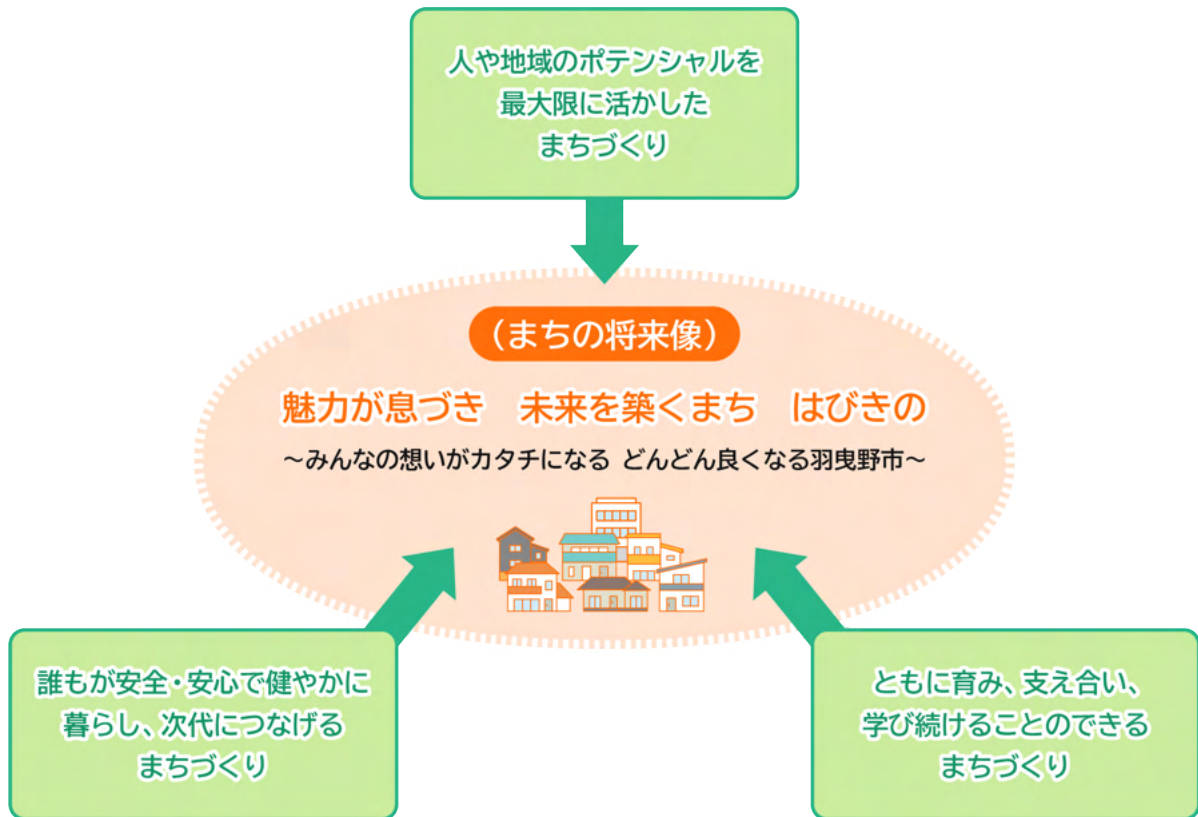
(2) みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市

多様な主体と協働・共創の取り組みを進めることで、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現を推進し、それぞれの想いや願い、幸せが多種多様な「カタチ」になって、羽曳野市全体がより良くなっていく姿をイメージしています。

2 まちづくりの方向と方法

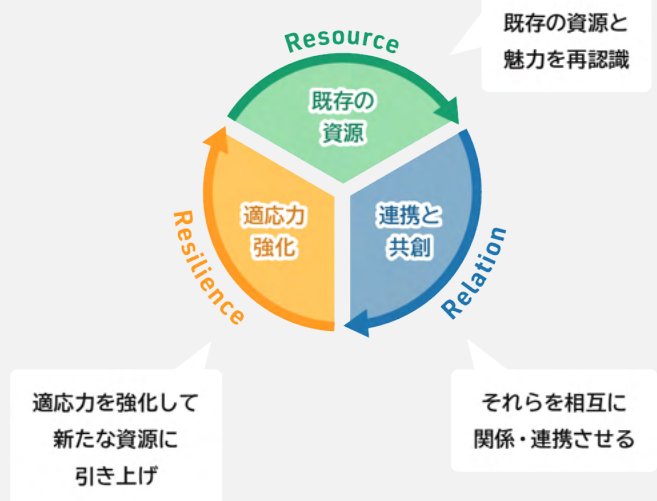
① まちづくりの方向

まちの将来像の実現に向けて、より効果的・効率的な施策の推進を図るため、市の課題と可能性、強みと弱みを踏まえた上で、今後 10 年間で特に重点的に取り組んでいく 3 つのまちづくりの方向を定めます。



3 つに共通する考え方

今後、人口減少がもたらす様々な影響に対応するため、羽曳野市がこれまで培ってきた資源・魅力（リソース）を相互に関係・連携（リレーション）させることにより、危機を乗り越えていく適応力（レジリエンス）を獲得し、未来につなげていきます。



人や地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちづくり

世界遺産をはじめとする歴史資産や豊富な特産品、良好な交通アクセス等、本市には多くのポテンシャルがあります。

市内外を問わず多様な主体との連携による共創の取り組みを推進することで、それらの資源の価値と魅力を確認なものとし、人や企業を惹きつけるまちをめざします。



【キーワード】シビックプライド、関係人口創出、世界遺産と日本遺産のあるまち

ともに育み、支え合い、学び続けることのできるまちづくり

本市に住む人々と、そのつながりが生み出す地域社会こそ、まちづくりの本質であり主役です。

分野を横断した連携とライフステージを縦断した支援によって、一人ひとりの多様な価値観・ライフスタイルを重視・尊重しながら、その関係を強固なものとし、すべての世代が役割を持ち、共に支え合い、共に成長する社会の構築をめざします。



【キーワード】地域共生社会、こどもまんなか社会、生涯活躍、人財尊重社会

誰もが安全・安心で健やかに暮らし、次代につなげるまちづくり

まちの発展と共に構築されてきた生活環境や社会資源は、市民の暮らしを支える本市の財産です。

ハード・ソフトの両面からそれらの市民生活の土台を再構成し、利便性と安全性の両立と市民のQOLの向上を図り、人口減少時代に適応した質の高い持続可能なまちをめざします。



【キーワード】国土強靱化、健康寿命延伸、持続可能性

② まちづくりの方法

市がすべての取り組みに通底し、保持していく基本的な手段を「まちづくりの方法」として位置づけ、以下の3つの視点を整理します。

市民・事業者・行政の連携・協働

高度化・多様化するまちづくり課題への対応にあたり、市役所単独での取り組みだけでなく、市民協働や公民連携を今後のまちづくりの重要手段として位置づけます。



DX・デジタル化推進による暮らしの向上

あらゆる分野において、積極的なデジタル技術の活用により、誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざします。



経営資源(財源・人材・施設)を有効かつ効率的 に運用する行財政運営

今後の厳しい行財政状況を踏まえ、限りある人材・財源を有効に活用する自治体経営の視点を取り組みの土台とします。



3 人口の目標と都市空間の方向性

前項の「将来像（めざすまちの姿）」、「まちづくりの方向と方法」を踏まえて、将来的な人口の目標と都市空間の方向性を以下に示します。

① 人口の目標

第7次総合基本計画で重要視する暮らしやすさや幸福度といった市民生活の質的要素は、社会増減との相関性が高いことから、「社会減の抑制」に向けた目標を設定します。人口が減少することを前提としつつも、減少速度の低減によるソフトランディングをめざします。

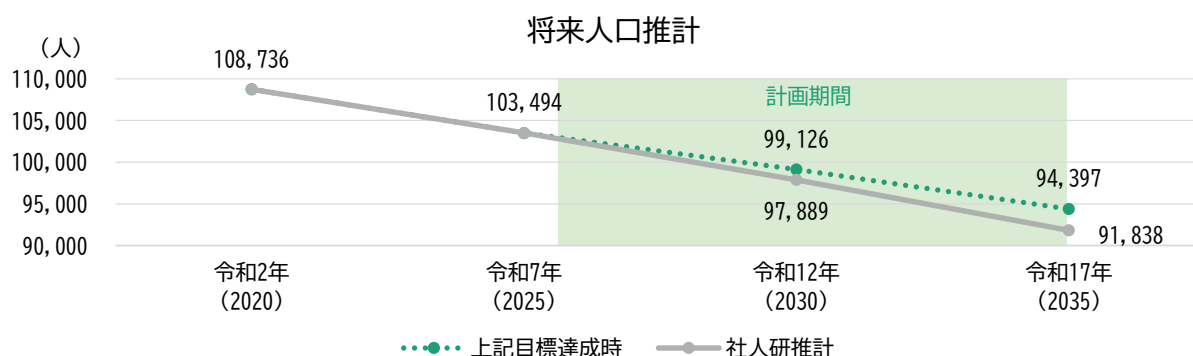
【目標】 転出者数増を抑制 × 転入者数の維持・拡大
 = **転入超過** ※基本構想の計画期間である令和8(2026)年～令和17(2035)年の合算

参考

<直近10年の転入・転出者（各年1月1日時点）>

年	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	合算	単年 平均
転入者数(人)	3,231	3,176	3,398	3,449	3,357	3,246	3,634	3,896	3,702	3,908	34,997	3,500
転出者数(人)	-3,729	-3,575	-3,514	-3,600	-3,655	-3,542	-3,424	-3,674	-3,631	-3,793	-36,137	-3,614
社会増減(人)	-498	-399	-116	-151	-298	-296	210	222	71	115	-1,140	-114
転入者/転出者	87%	89%	97%	96%	92%	92%	106%	106%	102%	103%	-	97%

<上記目標が達成された結果の人口推計>



② 都市空間の方向性

羽曳野市は東西に長い地形を有し、東部には自然豊かで農空間の広がる山紫水明の地が形成されています。

また、市内には5つの鉄道駅が点在し、道路交通においては、大阪外環状線や南阪奈道路、堺大和高田線、大阪中央環状線等、主に市域の周辺部を通る広域的な道路ネットワークが整備されており、地域間の連携が図られています。こうした交通インフラを背景に、市内各所にベッドタウンとして発展した良好な住宅地が広がっています。

これらの市の特徴と「まちづくりの方向」を踏まえ、進行する人口減少に対応した都市空間の方向性を設定します。



地域のポテンシャルを活かした拠点設定・ゾーニング

- 地域の玄関口となる鉄道駅や、市民生活の要となる施設を中心とする拠点設定
- 交通アクセスの利便性や、世界遺産をはじめとする歴史資源を踏まえた戦略的なゾーニングの設定

市内外の結びつきを強めるネットワークの構築

- 市内の各拠点を結ぶ地域ネットワークの設定
- 周辺地域と接続する広域ネットワークの設定

人口減少時代に適応した都市空間整備

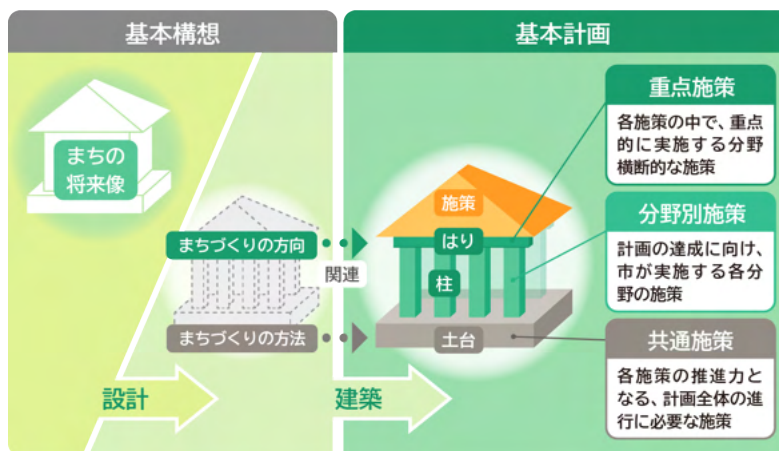
- 都市機能の誘導による生活基盤の安定化
- 集約化を含めた適切な公共施設配置による地域の維持
- 企業立地や歴史資源の活用を通じた関係人口増加による市域の活性化

4 全体イメージ

① 基本計画の考え方

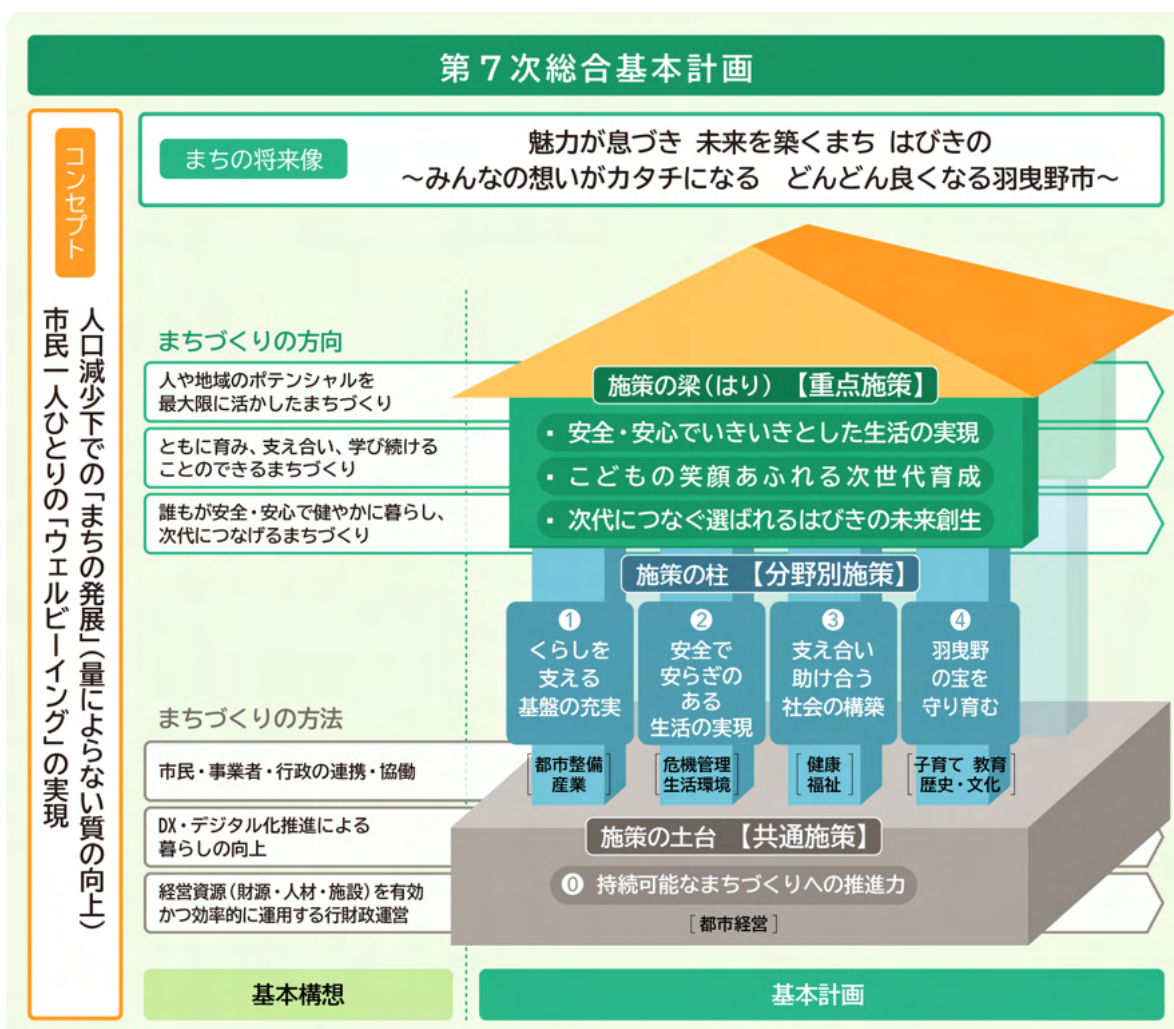
基本構想の実現に向けて定める基本計画では、各分野の施策（施策の「柱」）の他、分野横断的に実施する重点施策（施策の「はり」と）と、各施策に共通して必要な推進力となる施策（施策の「土台」）を設定します。

それらは、基本構想の「まちづくりの方向」「まちづくりの方法」とそれぞれ関連します。



※計画を建物に見立てたイメージ

② 計画全体のイメージ



2

第7次羽曳野市総合基本計画

前期基本計画



基本計画の体系

【重点施策】
施策のほり

安全・安心でいきいきとした生活の実現

こどもの笑顔あふれる次世代育成

次代につなぐ選ばれるはびきの未来創生

① 暮らしを支える基盤の充実 —都市整備、産業—

1 魅力的で持続可能な都市空間整備

- (1) 調和のとれた土地利用の推進
- (2) 古市駅周辺地域の活性化
- (3) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
- (4) ポテンシャルを活かした土地利用転換
- (5) 良好な景観形成の促進

2 道路・交通の確保と充実

- (1) 計画的な道路整備と維持管理の推進
- (2) 公共交通網と交通ターミナル機能の強化
- (3) 交通安全対策の推進

3 憩いとうるおいのある住環境の形成

- (1) みどりの保全と緑化の推進
- (2) 安全・快適な住環境の確保
- (3) 空家対策の推進
- (4) 公園の充実・維持管理

4 安全で持続可能な上下水道の整備

- (1) 安全で安定した水の供給
- (2) 計画的な整備と更新
- (3) 戦略的な経営基盤の強化
- (4) 集中豪雨等による自然災害の被害低減

5 都市農業の維持・発展

- (1) 都市農業の振興
- (2) 農家の収益力の向上への支援
- (3) 持続可能な農業生産基盤の強化

6 地域経済の活性化

- (1) 地域産業の維持・発展
- (2) 新たな成長への支援
- (3) 多様な人材が活躍できる環境整備

【分野別施策】
施策の柱

② 安全で安らぎのある生活の実現 —危機管理、生活環境—

7 安全・安心な暮らしの確保

- (1) 地域防災力の向上
- (2) 危機管理体制の強化
- (3) 消防・救急救助活動の充実

8 持続可能な地域コミュニティの形成

- (1) 自治会活動の振興による地域力の向上
- (2) 市民が主役のまちづくりの実現

9 平和・人権・多様性の尊重

- (1) 平和意識の高揚
- (2) 人権擁護に関する施策の充実
- (3) 女性の活躍や挑戦による地域活性化
- (4) 多文化共生の促進

10 自然と生活環境の保全

- (1) 快適な生活環境の確保
- (2) 環境美化の推進
- (3) 環境教育の推進
- (4) 動物愛護の促進

11 環境に配慮したまちづくりの推進

- (1) 一般廃棄物の適正な処理とごみの減量化
- (2) 循環型社会の形成に向けたリサイクルの推進
- (3) 温室効果ガス排出の削減
- (4) ごみ処理施設の効率的な管理運営の検討

12 犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進

- (1) 犯罪のないまちづくりの推進
- (2) 市民一人ひとりの防犯意識の高揚
- (3) 消費者保護の推進

③ 持続可能なまちづくりへの推進力 —都市経営—

24 市民ニーズに即した行政運営の推進

- (1) 健全で持続可能な行財政運営の実現
- (2) 公共施設等の適正な管理運営
- (3) 多様な人材の育成・確保と活躍の促進

25 DX推進による市民サービスの向上

- (1) 市民の利便性向上
- (2) 行政事務の効率化・コンパクト化
- (3) 情報セキュリティ運用のレベル向上

【共通施策】
施策の土台

③ 支え合い助け合う社会の構築 —健康、福祉—

13 共に支え合う地域社会の実現

- (1) 見守り、支え合うつながりづくり
- (2) 多様な人々の参加・協働
- (3) ともに支え合い、育む地域づくり
- (4) 福祉サービスの適切な利用の促進

14 セーフティネットの確立と充実

- (1) 生活支援の充実
- (2) 年金制度への理解
- (3) 福祉医療助成制度の適正な運営

15 誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現

- (1) 障害のある人への支援体制の充実
- (2) 地域での生活支援等の充実
- (3) 障害児の健やかな育成のための発達支援
- (4) 障害者の社会参加の促進

16 健康づくりと医療体制の確保・充実

- (1) 保健事業の推進
- (2) 医療保険制度の充実
- (3) 健康づくりの支援
- (4) 地域医療体制の充実

17 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 高齢者の健康づくり・生きがいづくり
- (3) 持続可能な福祉・介護サービスの促進
- (4) 認知症施策の推進

④ 羽曳野の宝を守り育む —子育て・教育、歴史・文化—

18 こどもの権利保障と健やかな成長の支援

- (1) すべてのこどもの育ちへの支援
- (2) こども・保護者の居場所づくり
- (3) こども・若者が活躍できる社会の実現

19 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

- (1) 就学前教育・保育の充実
- (2) 多様化する保育ニーズへの対応
- (3) 切れ目のない子育て支援の実現
- (4) 健やかな成育の確保
- (5) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

20 生きる力を育む教育の推進

- (1) 「深い学び」につなげる教育の推進
- (2) 学びの確保と教育環境の充実
- (3) 給食・食育の推進

21 次世代を育む地域づくり

- (1) 青少年児童の居場所づくり
- (2) 放課後等における健やかな成長支援
- (3) 地域との連携の強化
- (4) ライフステージに応じた切れ目のない支援

22 生涯にわたる学びと多様な活動の推進

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 読書活動の推進
- (3) スポーツ・レクリエーションの普及
- (4) 文化・芸術の振興
- (5) 地域主体の活動の促進

23 歴史文化の保存・活用と未来への継承

- (1) 適切な保存と管理
- (2) 活用と価値や魅力の周知
- (3) 将来への継承
- (4) 多様な主体の参画
- (5) 地域の伝統文化の振興

26 協働・共創によるまちづくりの推進

- (1) 相互連携の促進
- (2) 広聴の充実
- (3) まちづくりへの多様な活力の導入
- (4) 広域行政の推進

27 シティブランディングの推進

- (1) ブランド戦略とシティプロモーションの充実
- (2) 市政情報の的確な提供
- (3) 大阪はびきの観光局との連携・協働による観光振興
- (4) 広域連携・官民連携の強化

重点施策(施策の梁(はり))

基本構想で定めた「まちづくりの方向」に関連し、基本計画の各施策の中で重点的に実施する分野横断的な3つの施策を設定します。

1. 安全・安心でいきいきとした生活の実現

犯罪、交通事故等、生活を脅かす様々な危険から、市民の生命・財産が守られ、安全で安心できる快適な生活環境の中で、こどもから高齢者まで誰もが生きがいを持っていきいきと健やかに暮らすことができるまちをめざします。



2. こどもの笑顔あふれる次世代育成

結婚・妊娠・出産を望まれる方が、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整え、切れ目のない支援を拡充するとともに、生きる力を育成する教育環境の充実を図り、地域社会全体で、健やかで笑顔あふれる子どもを育むまちをめざします。



3. 次代につなぐ選ばれるはびきの未来創生

本市ならではの特性や地域資源を継承するとともに、その魅力を国内外に広く発信し、体感してもらうことによって、訪れたい、住みたい、住み続けたいと実感できる、未来につなぐ選ばれるまちをめざします。



SDGsの推進について

SDGsとは、国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標です。日本でも積極的に取り組まれており、本市においてもSDGsに参画できる取り組みを推進することとします。

目標	目標の説明	目標	目標の説明
 1 貧困をなくそう	貧困 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	不平等 国内及び各国家間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産と消費 持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	教育 すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	 14 海の豊かさを守ろう	海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさを守ろう	陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	インフラ・産業化・イノベーション 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

前期基本計画「施策」 × 「SDGsの17の目標」の関係性

施策の柱・土台	No	施策名	SDGsの17の目標		
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を
1 暮らしを支える 基盤の充実 -都市整備、産業-	1	魅力的で持続可能な都市空間整備			○
	2	道路・交通の確保と充実			○
	3	憩いとうるおいのある住環境の形成	○		○
	4	安全で持続可能な上下水道の整備			
	5	都市農業の維持・発展		○	
	6	地域経済の活性化			
2 安全で安らぎの ある生活の実現 -危機管理、生活環境-	7	安全・安心な暮らしの確保			○
	8	持続可能な地域コミュニティの形成			
	9	平和・人権・多様性の尊重	○		
	10	自然と生活環境の保全		○	○
	11	環境に配慮したまちづくりの推進		○	○
	12	犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進			
3 支え合い助け合う 社会の構築 -健康、福祉-	13	共に支え合う地域社会の実現	○		○
	14	セーフティネットの確立と充実	○		○
	15	誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現			○
	16	健康づくりと医療体制の確保・充実		○	○
	17	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進			○
4 羽曳野の宝を 守り育む -子育て・教育、 歴史・文化-	18	こどもの権利保障と健やかな成長の支援	○	○	○
	19	安心してこどもを産み育てられる環境づくり	○		○
	20	生きる力を育む教育の推進	○	○	○
	21	次世代を育む地域づくり			
	22	生涯にわたる学びと多様な活動の推進			○
	23	歴史文化の保存・活用と未来への継承			
0 持続可能な まちづくりへの推進力 -都市経営-	24	市民ニーズに即した行政運営の推進			
	25	DX推進による市民サービスの向上			
	26	協働・共創によるまちづくりの推進			
	27	シティブランディングの推進			

基本計画の見方

施策の名称を示しています。

施策に取り組むことで、めざすまちの姿を示しています。

各施策に関連する分野で、今後懸念される状況を示しています。

「今後懸念される状況」に対し、市としてめざしていく状況を示しています。

「めざす将来像」を実現するうえでの、本市の強みを示しています。

<暮らしを支える基盤の充実 ー都市整備、産業ー>

1 魅力的で持続可能な都市空間整備

めざす将来像

自然・歴史と調和した良好な住宅都市をめざします

今後懸念される状況

- 住工混在や密集した市街地の形成、市街化調整区域における無秩序な土地利用が進む
- 古市駅周辺の機能の充実や更新が図られていない
- 人口減少・少子高齢化の進展、公共施設維持費増や行政サービスの低下、更新の進まない施設数が増加する
- 幹線道路沿道やインターチェンジ周辺が未利用のまま活用されない
- 良好な景観が損なわれ、まちの魅力が低下する

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「都市空間整備」への市民満足度	2.70 点	↑上昇
居住誘導区域内の人口密度*	80.3 人/ha	72.2 人/ha

*基準値は令和2年国勢調査結果より算出
目標値は人口推計による予測値(67.8 人/ha)を上回る目標を設定

めざす姿	施策の方向
周辺環境との調和を図りつつ、土地利用転換・誘導が図られている	(1)①②③
古市駅周辺の活性化が進んでいる	(2)①
コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基本としたまちづくりが進められている	(3)①②
幹線道路沿道等のポテンシャルを活かした土地利用転換が行われている	(4)①
良好な景観形成が図られている	(5)①②



羽曳野市の景観



古市古墳群

羽曳野市の強み

- 大阪都心への良好なアクセスに加え、近隣市町村と幹線道路等で結ばれ、それらの都市機能と連携したまとまりある市街地が形成されている。
- 幹線道路沿道など利便性が高い地域での開発が進んでいる。
- 市内外から多くの人を訪れる道の駅「しらとりの郷・羽曳野」がある。
- 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」をはじめとする多くの歴史文化遺産を有しており、景観資源と調和したまちづくりの取り組みが進められている。

第7次総合基本計画においては、右の考え方(ロジックモデル)に基づいてそれぞれの施策の指標を設定し、今後の評価・進行管理を行います。

総計全体の目標 (KGI)	政策指標 (KPI:アウトカム中心)	成果指標 (KPI:アウトプット中心)
<p>魅力が息づき 未来を築くまち はびきの ~みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市~ の表現</p> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市民のウェルビーイングの実現 (量によらない質の向上)</p> <p>暮らしやすさの向上の結果 としての転出抑制・転入超過</p> </div>	<p>施策が積み重なった結果として現れる社会やまちの変化を示す指標(市で直接コントロールが不可)</p> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>施策1</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> アンケート結果 指標① </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> オープンデータ等 指標② </div> </div> <p style="text-align: center;">⋮</p> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>施策27</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> アンケート結果 指標① </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> オープンデータ等 指標② </div> </div>	<p>総計に基づいて実施する各施策・事業の成果・進捗を示す指標(市で一定コントロールが可能)</p>

「めざす将来像」を実現するため、今後取り組んでいく施策の方向を示しています。

施策に取り組むうえで、成果を測る指標の現状値および目標値を設定しています。

1
くらしを支える基礎の充実
都市整備・産業

施策の方向

- (1) 調和のとれた土地利用の推進
 - ① 市街化調整区域の幹線道路沿道や駅周辺においては、自然的土地利用と調和した都市的な土地利用のあり方について検討します。
 - ② 密集した市街地や住工混在地区等においては、用途地域や地区計画制度等により、良好な市街地の形成を促進します。
 - ③ 開発・建築制度の適正な運用等により、土地利用状況の適正化を図ります。
- (2) 古市駅周辺地域の活性化
 - ① 古市駅周辺地域においては、市の玄関口としての機能を充実させ、歴史文化遺産と調和した賑わいのある商業地となるよう活性化を図ります。
- (3) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
 - ① 立地適正化計画に基づき、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導を行います。
 - ② 将来都市構造に位置付けた各拠点の機能充実と拠点間のネットワーク強化を図ります。
- (4) ポテンシャルを活かした土地利用転換
 - ① 地区計画制度等を活用し、幹線道路沿道等の交通利便性が高い地域の土地利用を誘導します。
- (5) 良好な景観形成の促進
 - ① 地区ごとの特性を活かしつつ、自然環境等に配慮した景観形成を図ります。
 - ② 古市古墳群周辺については、歴史文化遺産と周辺環境の調和がとれたまちなみの形成を図ります。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	駅乗降客数（古市駅）	人/日	17,992 (R5)	→維持	→維持
②	都市機能誘導区域における誘導施設立地数	件	14	現状値以上	現状値以上
③	地区計画の都市計画決定件数（地区計画数）（累計）	件	13	↑増加	↑増加

関連計画

- ・ 都市計画マスタープラン
- ・ 立地適正化計画
- ・ 景観計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- ・ 地権者・民間事業者等との連携による土地利用の転換・誘導
- ・ 交通事業者や地権者等と連携した駅前整備の検討
- ・ 市民、市民団体、NPO、事業者、関係機関・団体等と連携したまちづくりの推進

49

施策全体を構成する「柱・土台」の分類を示しています。

施策に関連する市の計画等の名称を示しています。

市が行う施策に関して、市民・事業者・団体と連携・協働していきたい取り組みを記載しています。

政策指標の考え方

政策指標のうち、市民満足度については、令和6年度市民アンケート「羽曳野市のまちづくりの満足度」の回答を以下の手法で点数化しています。

- ① 満足：5点 やや満足：4点 ふつう：3点 やや不満：2点 不満：1点
として有効回答数で割り戻し
- ② 第6次総合計画後期基本計画の施策から、複数の施策を結合している施策については、該当するそれぞれの回答を平均化
⇒ 基準年における政策指標の基準値として設定

※満足の数だけでなく不満の数も含めて市民の声を立体化し、より正確な評価・判断を行います。

1 魅力的で持続可能な都市空間整備

めざす将来像

自然・歴史と調和した良好な住宅都市をめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「都市空間整備」への市民満足度	2.70 点	↑上昇
居住誘導区域内の人口密度*	80.3 人/ha	72.2 人/ha

*基準値は令和2年国勢調査結果より算出
目標値は人口推計による予測値(67.8人/ha)を上回る目標を設定

今後懸念される状況
住工混在や密集した市街地の形成、市街化調整区域における無秩序な土地利用が進む
古市駅周辺の機能の充実や更新が図られていない
人口減少・少子高齢化の進展、公共施設維持費増や行政サービスの低下、更新の進まない施設数が増加する
幹線道路沿道やインターチェンジ周辺が未利用のまま活用されない
良好な景観が損なわれ、まちの魅力が低下する

めざす姿	施策の方向
周辺環境との調和を図りつつ、土地利用転換・誘導が図られている	(1)①②③
古市駅周辺の活性化が進んでいる	(2)①
コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基本としたまちづくりが進められている	(3)①②
幹線道路沿道等のポテンシャルを活かした土地利用転換が行われている	(4)①
良好な景観形成が図られている	(5)①②



羽曳野市の景観



古市古墳群

羽曳野市の強み

- 大阪都心への良好なアクセスに加え、近隣市町村と幹線道路等で結ばれ、それらの都市機能と連携したまとまりある市街地が形成されている。
- 幹線道路沿道など利便性が高い地域での開発が進んでいる。
- 市内外から多くの人を訪れる道の駅「しらとりの郷・羽曳野」がある。
- 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」をはじめとする多くの歴史文化遺産を有しており、景観資源と調和したまちづくりの取り組みが進められている。

施策の方向

(1) 調和のとれた土地利用の推進

- ① 市街化調整区域の幹線道路沿道や駅周辺においては、自然的土地利用と調和した都市的な土地利用のあり方について検討します。
- ② 密集した市街地や住工混在地区等においては、用途地域や地区計画制度等により、良好な市街地の形成を促進します。
- ③ 開発・建築制度の適正な運用等により、土地利用状況の適正化を図ります。

(2) 古市駅周辺地域の活性化

- ① 古市駅周辺地域においては、市の玄関口としての機能を充実させ、歴史文化遺産と調和した賑わいのある商業地となるよう活性化を図ります。

(3) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

- ① 立地適正化計画に基づき、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導を行います。
- ② 将来都市構造に位置づけた各拠点の機能充実と拠点間のネットワーク強化を図ります。

(4) ポテンシャルを活かした土地利用転換

- ① 地区計画制度等を活用し、幹線道路沿道等の交通利便性が高い地域の土地利用を誘導します。

(5) 良好な景観形成の促進

- ① 地区ごとの特性を活かしつつ、自然環境等に配慮した景観形成を図ります。
- ② 古市古墳群周辺については、歴史文化遺産と周辺環境の調和がとれたまちなみの形成を図ります。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	駅乗降客数（古市駅）	人/日	17,992 (R5)	→維持	→維持
②	都市機能誘導区域における誘導施設立地数	件	14	現状値以上	現状値以上
③	地区計画の都市計画決定件数（地区計画数）（累計）	件	13	↑増加	↑増加

関連計画

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 景観計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 地権者・民間事業者等との連携による土地利用の転換・誘導
- 交通事業者や地権者等と連携した駅前整備の検討
- 市民、市民団体、NPO、事業者、関係機関・団体等と連携したまちづくりの推進

2 道路・交通の確保と充実

めざす将来像

道路・公共交通が安全・快適で便利なまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「道路・交通」への市民満足度	2.50 点	↑上昇
市内交通事故件数	259 件/年	↓減少

今後懸念される状況
道路施設（道路や橋梁等）の老朽化が進み、安全な通行が妨げられている
運転手不足や利用者減少により公共交通が衰退していく
高齢者や通学中における児童・生徒の交通事故が増加していく

めざす姿	施策の方向
道路施設が整備され、安全な道路環境が確保されている	(1)①②
公共交通と市内施設をつなぐ交通ネットワークの充実や利用者の誘導等により、交通手段が維持されている	(2)①②③
市内において交通安全対策が行き届いた状態になっている	(3)①②

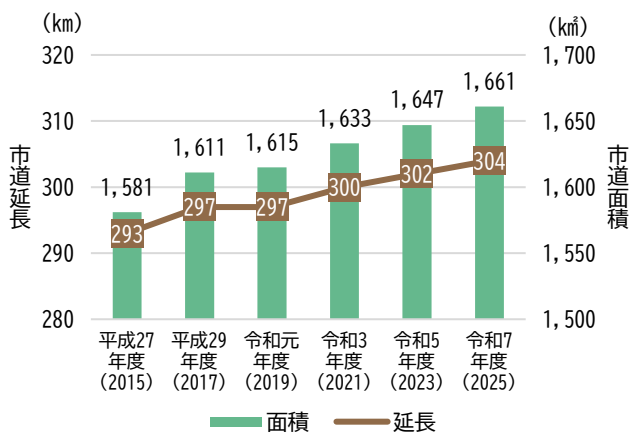


図 市道の延長および面積の推移

資料:大阪府統計年鑑



道路の整備・改善(西浦交差点)

羽曳野市の強み

- ・ 周辺都市とつながる広域幹線道路網の整備が進んでいる。
- ・ 強靭なインフラの構築に向けた舗装や橋梁等の適切な補修や維持管理が進められている。
- ・ 民間公共交通や公共施設循環福祉バスが整備されており、市内に交通空白地域がない。
- ・ 横断者注意喚起灯の設置や、道路や交通安全施設の異常を通報する市民投稿システムの運用等、交通安全に向けた取り組みが実施されている。

施策の方向

(1) 計画的な道路整備と維持管理の推進

- ① 市民の利便性の向上と、より安全な道路環境の確保に向けて、幹線道路の整備を促進するとともに、生活道路の計画的な整備を推進します。
- ② 交通における安全性の向上を図るため、道路設備の維持補修や橋梁の長寿命化に向けた修繕工事、無電柱化を推進します。

(2) 公共交通網と交通ターミナル機能の強化

- ① 鉄道駅と市内公共施設をつなぐ交通ネットワークを維持するため、公共施設循環福祉バスの円滑な運行に取り組みます。
- ② 地域の実情やニーズに応じた公共交通のあり方を検討します。
- ③ 主要駅の周辺において、駅前広場やアクセス道路の整備、駐車場や駐輪場の整備、バリアフリー化等の取り組みを進め、交通ターミナル拠点としての機能の強化と充実を図ります。

(3) 交通安全対策の推進

- ① 市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るため、関係機関、各種団体、地域と連携した啓発活動に取り組みます。
- ② 関係機関と連携しながら、通学路の安全確保にかかる取り組みを推進します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	道路の維持補修件数	件/年	135	100	100
②	放置自転車撤去台数	台/年	145	100	100
③	公共施設循環福祉バスの年間利用者数	人/年	97,807	99,000	100,000

関連計画

- 舗装維持管理計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 通学路交通安全プログラム
- 無電柱化推進計画
- バリアフリー基本構想

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 民間事業者と協力した公共交通の充実
- 市民投稿システムを利用した道路異常への対応
- 市民による地域公共交通の積極的利用
- 通学路の見守り活動への参加
- アドプト・ロードへの協力



公共施設循環福祉バス

3 憩いとうるおいのある住環境の形成

めざす将来像

自然と共生した住みよいまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「住環境」への市民満足度	2.91 点	↑上昇
空き家率*	14.5 %	↓減少

*基準値は令和5年住宅・土地統計調査より算出

今後懸念される状況
住宅開発等により、市街地周辺で緑地が減少する
高齢化の進行、家族構成の変化、生活様式の多様化等のニーズに対応した住環境が確保されなくなる
放置された空家の増加により、地域住民の生活環境に深刻な影響が出る
公園施設の老朽化が進む

めざす姿	施策の方向
市街地周辺等において良好な緑地が維持、増加している	(1)①②③
誰もが安全・安心で快適にすごせる住環境が実現されている	(2)①②
管理不全空家等や相続人不存在物件等が適切に管理されている	(3)①
公園施設が充実し、行政と地域の協働により適切に維持管理されている	(4)①②

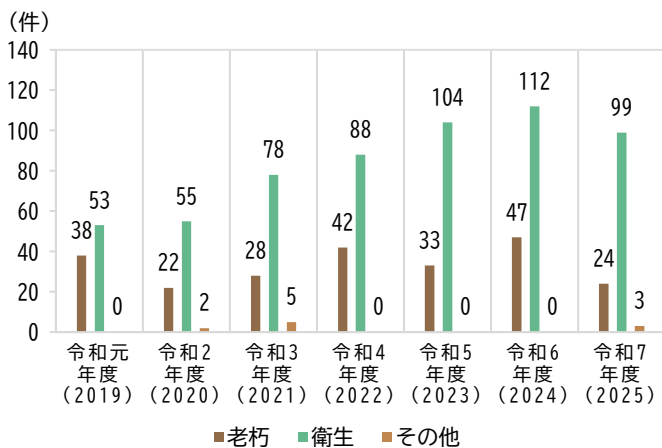


図 空家等の通報分類と件数

資料：都市開発部建築住宅課



公園施設の充実(島泉まちかどあそび広場)

羽曳野市の強み

- 水辺空間、中山間地域、樹林地等の自然環境に加え、古墳や史跡、寺社、農地等といった、身近な場所にみどりが残されている。
- 公園等の整備により、市民の憩いと交流の場が確保されている。

施策の方向

(1) みどりの保全と緑化の推進

- ① 民有地、民間施設の緑化促進についての普及啓発に取り組みます。
- ② 市街地における緑地の保全や緑化を促進し、みどりを身近に感じることができる環境づくりに努めます。
- ③ 森林の適正な経営管理や木材の利活用についての啓発・促進を行います。

(2) 安全・快適な住環境の確保

- ① 市民の誰もが安全に安心して暮らせるよう、建築物の耐震補強や除却、バリアフリー化を促進するなど、快適に生活できる住環境の確保に取り組みます。
- ② 市営住宅においては、市営住宅等長寿命化計画に基づき、集約建替えを計画的に行い、耐震性の確保や居住環境の改善に努めます。

(3) 空家対策の推進

- ① 民間団体と連携し、空家の適正管理や流通・利活用支援、除却促進の取り組みを強化し、市民の安全確保と生活環境の保全を図ります。

(4) 公園の充実・維持管理

- ① 幼児から高齢者まですべての人が安心して利用できるよう、ボール遊びのできる公園等の市民ニーズに応じた公園整備や施設のバリアフリー化を推進します。
- ② 地域住民にとって利用しやすく愛着を持つことができる公園づくりを推進するため、地域と協働した整備体制の充実を図ります。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	空家等の新規通報件数	件/年	81	70	60
②	市内建築物の耐震化率	%	87.5	88.1	90.2

関連計画

- 建築物耐震改修促進計画
- 市営住宅等長寿命化計画
- 空家等対策計画
- 緑の基本計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 民間団体と連携や空家バンクの活性化による空家の適正管理推進
- みどりの推進協議会との連携
- 緑の少年団との連携
- 自治会や地域住民と連携した公園の維持管理



市内の緑化(恵我ノ荘駅前南側広場)

4 安全で持続可能な上下水道の整備

めざす将来像

上下水道が安全で安定したまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「上下水道」への市民満足度	3.14 点	↑上昇
上下水道事業の経常収支比率	水道:112.45% 下水道:100.24%	水道:維持 下水道:維持

今後懸念される状況
水源の汚染等や渇水により、自己水源量が減少し、水の供給の安全性・安定性が低下する
管路施設等の老朽化が進み、事故の発生や、地震等の災害時に被害が深刻化する
給排水収益の減少や、施設更新費用等により財政が圧迫され、適切な維持管理の未実施に陥る
頻発する集中豪雨等により、道路冠水や浸水が多発する

めざす姿	施策の方向
水源監視の強化、企業団水を含めた複数の水源確保により、安全で安定した水の供給が行えている	(1)①
施設・管路の更新、耐震化の計画的な実施により機能が維持されている	(2)①③
効率的な施設の配置・再構築や財源の確保等により経営基盤が強化されている	(2)②③ (3)①②③
浸水リスクが低減されている	(4)①②

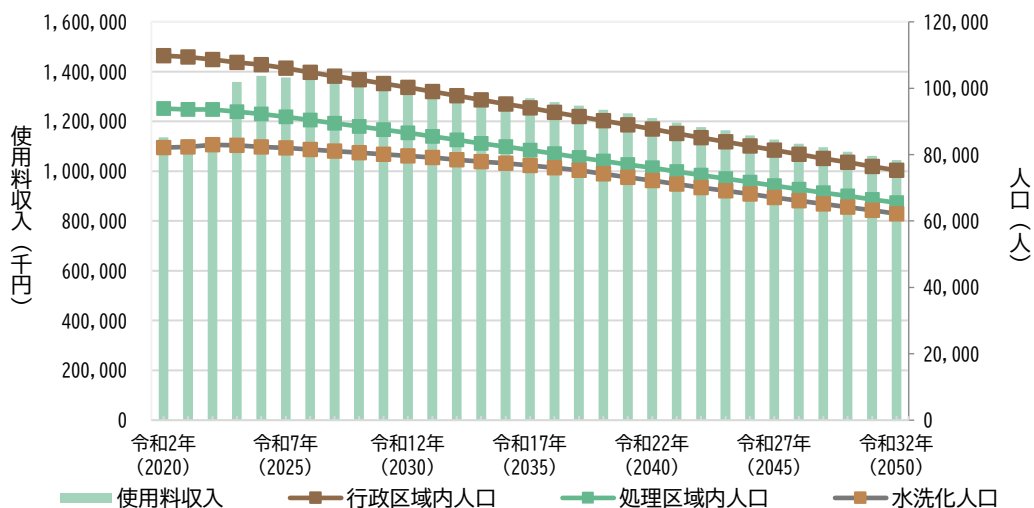


図 下水道に係る将来見通し

資料:下水道事業経営戦略

羽曳野市の強み

- 上下水道施設の整備や更新が安定的に進められている。
- 下水道施設については、計画的な老朽化対策により衛生的で快適な生活環境の確保に一定の成果を上げている。

施策の方向

(1) 安全で安定した水の供給

- ① 水源監視や貯水槽水道設置者への指導強化を図り、水源から給水栓まで一貫した水道管理を実施します。

(2) 計画的な整備と更新

- ① 上水道の基幹施設や管路の耐震化および漏水防止事業を強化します。
- ② 汚水施設整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上（浄化槽を含む）を図ります。
- ③ スtockマネジメント計画の実施により、ライフサイクルコストを最小限に抑え、持続可能な下水道サービスを確保します。

(3) 戦略的な経営基盤の強化

- ① 長期収支計画の適切な見直しによる経営基盤の強化を図ります。
- ② 下水道使用料の定期的な検証を実施します。
- ③ 有収水量減少に伴う収入減に対応するため、施設規模の縮小化、民間活力の活用や広域化・共同化などによる事業の合理化を進め、費用の縮減を図ります。

(4) 集中豪雨等による自然災害の被害低減

- ① 整備効果や緊急性に基づき優先順位を付け、根本的な雨水施設の整備と局所的な改良を組み合わせ、効果的な浸水対策を推進します。
- ② ハザードマップを適宜更新し、平常時からの浸水リスクの周知と避難意識の向上を図ります。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	送配水管の耐震化率	%	34.4	40.4	45.4
②	経費回収率（下水道）	%	96.3	現状値以上	現状値以上
③	水洗化率	%	89.3	92.0	94.3

関連計画

- 水道事業ビジョン、水道事業経営戦略
- 水道整備基本計画
- 流域関連公共下水道事業計画
- 下水道事業経営戦略
- 下水道ストックマネジメント計画
- 上下水道耐震化計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 児童や市民を対象とした浄水場見学会の実施
- 水路等の維持管理を各町会と協働実施
- アドプト・リバー・プログラム



浄水場見学会

5 都市農業の維持・発展

めざす将来像

地域の特性を活かした持続可能な農業が営まれるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「都市農業」への 市民満足度	2.92 点	↑上昇
市内の農業産出額 (推計) *	206 千万円	→維持 (減少抑制)

* 基準値は令和 5 年の推計値

今後懸念される状況
農業従事者の高齢化や担い手不足により、農業従事者数が減少する
農作物の収量や収益性が減少することにより、農業で生計を立てることが難しくなる
有害鳥獣による農作物被害の拡大や、農業用施設の老朽化により、安定した営農が困難になる

めざす姿	施策の 方向
新規就農者や中心経営体が増加し、地域で農業を継続できる環境が整備されている	(1)①② (2)①
特産品の収量確保やブランド化、新たな技術による農作業の効率化等が進み、農業者の収益力が向上している	(1)③ (2)①②
多様な主体との連携により、安心して農業を営むことができる環境が整備されている	(3)①②③

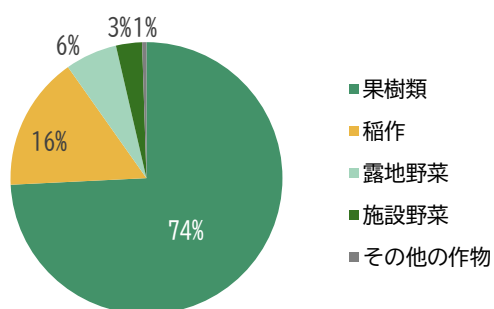


図 市内の農業経営体数の割合

資料：令和 2 年農林業センサス



市内農業の様子

羽曳野市の 強み

- 大阪府内でも有数の農業地域であり、ぶどうやいちじくなどの果樹栽培を中心に発展している。
- 直売所等の整備を通じて、都市近郊ならではの農業の可能性を広げている。
- 広域的な交流拠点である道の駅「しらとりの郷・羽曳野」では地元農産物の販売を行い、農業振興と地域活性化を図る取り組みが進められている。
- ぶどう農家育成を目的とした研修機関「羽曳野市ぶどう就農促進協議会」があり、ぶどう栽培を継承できる体制が構築されている。

施策の方向

(1) 都市農業の振興

- ① 農業者との意見交換を通じて農地マッチングを促進し、農地の集積・集約化や耕作放棄地の減少および農作物収量の増加に努めます。
- ② 新たな農業者を確保するため、新規就農者が参入しやすい環境を整備します。
- ③ ぶどうをはじめとする本市特産品の収量維持に向けた取り組みを推進します。

(2) 農家の収益力の向上への支援

- ① 大阪府や大阪はびきの観光局等の関係機関と連携し、農産物のPRや販路拡大を支援します。
- ② デジタル技術やドローン技術等を活用したスマート農業の導入等、農家の生産性向上を促進します。

(3) 持続可能な農業生産基盤の強化

- ① 企業や団体など多様な主体と連携し、農業基盤の整備を促進します。
- ② 農地を保全するとともに、適切な農業用施設の維持管理を進めます。
- ③ 地域住民や関係団体と連携し、地域一体となった鳥獣被害対策に取り組みます。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	新規就農者数（累計）	人	18	30	40
②	農地利用権設定面積（累計）	ha	4.1	13.0	20.0

関連計画

- 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）
- 農業経営基盤強化促進基本構想
- 鳥獣被害防止計画
- 農業振興地域整備計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画



碓井豌豆（うすいえんどう）



いちじく



ぶどう（デラウェア）

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 地元猟友会や農家、地権者との協力による鳥獣被害対策
- 羽曳野市ぶどう就農促進協議会との連携
- 水利組合等との連携
- 貸農園の利用による市民の農業体験の充実
- 直売所等での地元農産物の購入機会の創出

6 地域経済の活性化

めざす将来像

稼ぐ力の向上により、魅力と活力のあるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「地域経済」への 市民満足度	2.76 点	↑上昇
事業従事者 1 人当たり の純付加価値額*	377 万円	433 万円

*出典：令和 3 年「経済センサス活動調査」

今後懸念される状況
地域経済を支える事業者や担い手の減少により、雇用機会の減少、 税収基盤の弱体化や生活関連サービス等の提供に影響が出る
新事業展開や創業をめざす事業者、 創業希望者が他市へ流出する
生産年齢人口の減少によって、 企業の人手不足が深刻化していく

めざす姿	施策の 方向
市内で事業が行う人や企業が、安心して活動でき、 また市外からの事業者の立地が進むなど 地域経済が活性化している	(1)①②③④
新しい事業が継続的に創出され、 地域経済の持続性が確保されている	(2)①②
若者だけでなく高齢者や外国人等の 多様な人が地域で働き活躍できる環境が 整備され、労働力が確保されている	(3)①②

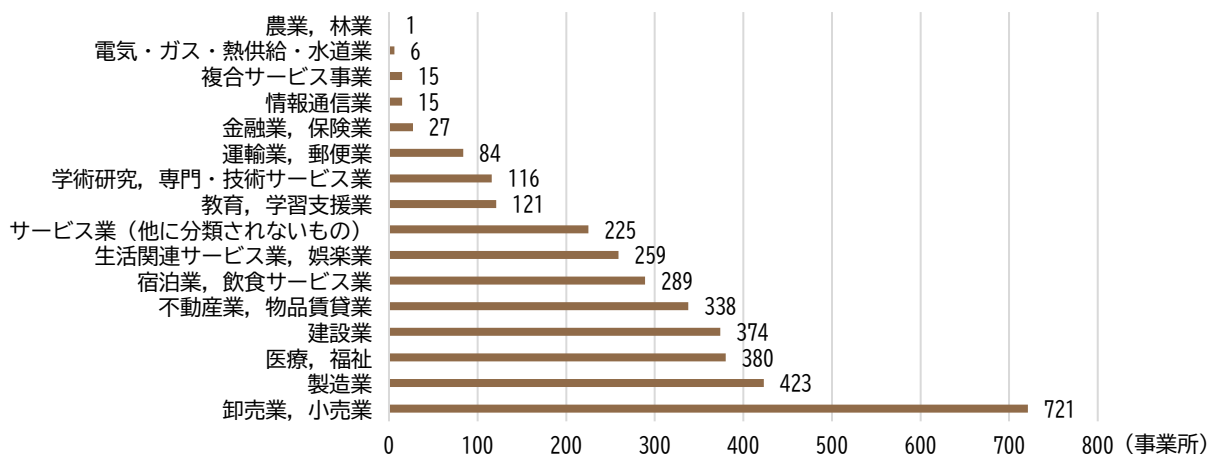


図 産業別事業所数

資料：令和 3 年経済センサス-活動調査

羽曳野市の 強み

- 幹線道路や鉄道等が整備され、大阪都心や近隣市町村への良好な交通アクセスや、比較的安価な地価等、企業立地のポテンシャルが高い。
- 中小企業者および小規模企業者が中心となり、製造業や食品関連産業などの産業集積が形成され、地域経済や雇用を支えている。
- 商工会等の関係団体をはじめとする多様な主体と連携しながら、経営基盤の強化に向けた取り組みを進めている。
- 地域経済を支える人材の確保と活躍を促す観点から、関係機関と連携した就労支援等の施策を実施している。

施策の方向

(1) 地域産業の維持・発展

- ① 企業立地や事業拡大を促進し、地域経済の活性化を図ります。
- ② 商工会等の関係団体と連携し、中小企業者・小規模企業者への支援に取り組みます。
- ③ 地域産業の成長支援と事業承継を促進します。
- ④ 関係機関と連携し、ぶどうやワイン、食肉加工品等の地域資源を活用した特産品のブランド化や、販路拡大の支援に取り組みます。

(2) 新たな成長への支援

- ① 地域の強みを活かして高い付加価値を創出する新たな事業を支援します。
- ② 市内で創業をめざす方への支援を充実します。

(3) 多様な人材が活躍できる環境整備

- ① 若者、女性、障害者、高齢者、外国人等の多様な人材がその能力を発揮できるよう、キャリア形成の支援を行い、就労機会の確保に取り組みます。
- ② 国、大阪府と連携し、女性や子育て世代が働きやすい労働環境の整備を進めます。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	総事業所数	事業所	3,394 (R3)	↑増加	↑増加
②	マッチングフェア等の実施回数	回/年	6	12	12
③	創業支援事業により市内で創業した人数	人/年	31	↑増加	↑増加
④	市内事業者への発注割合	%	44.3	50.0	55.0

関連計画

- 創業支援等事業計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 中小企業者および小規模企業者・創業者の支援
- 商工会等と連携した就職マッチングフェアの開催
- 事業者・団体等と連携したキャリア教育や就労支援



障害者雇用フォーラムの様子

7 安全・安心な暮らしの確保

めざす将来像

市民の安全が確保され、災害に強いまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「防災・危機管理」への市民満足度	3.00 点	↑上昇
火災発生件数	18 件/年	↓減少

今後懸念される状況
市民の防災意識の低下や地域の人間関係の希薄化により、地域防災力が弱まる
大規模自然災害や、新たな感染症の流行により、市民生活に大きな影響が出る
多様化する消防・救急需要に対応できなくなる

めざす姿	施策の方向
市民一人ひとりに防災意識が根付き、地域防災力が向上している	(1)①②③
危機管理体制を強化し、災害に対する対応力を担保している	(2)①②③ ④⑤⑥
消防・救急救助活動が充実している	(3)①②③

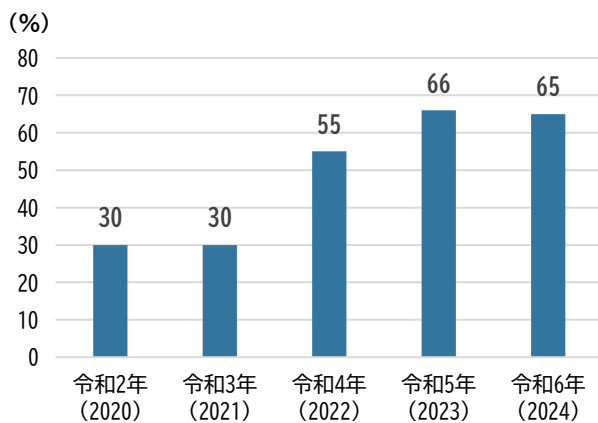


図 自主防災組織率の推移

資料:危機管理部危機管理課



防災イベントの様子

羽曳野市の強み

- Jアラートやデジタル防災行政無線、緊急速報メール等の情報伝達手段の充実を進めている。
- 地域での防災訓練や企業との協定締結、他自治体との連携による迅速かつ広域的な防災体制の構築・強化に取り組んでいる。
- 大阪南消防組合を組織し、市民の安全確保に取り組んでいる。
- 救急体制の増強や消防設備の拡充が進められている。

施策の方向

(1) 地域防災力の向上

- ① 各種防災訓練等を通じて、市民の防災技術の向上と自助・共助の意識の高揚を図ります。
- ② 自主防災組織の組織化や消防団の充実強化を促進するとともに、防災訓練による防災能力向上を支援します。
- ③ 避難支援など要配慮者に寄り添った防災対策に取り組みます。

(2) 危機管理体制の強化

- ① 関係機関等との連携の下、危機事象に対する総合的な危機管理体制の確立に取り組みます。
- ② 都市基盤整備や避難行動の円滑化等、ハード・ソフト両面の対策を総合的に講じます。
- ③ 地域防災計画やマニュアル等の適宜見直しと周知徹底を図り、効果的な運用に努めます。
- ④ 感染症対策を含めた避難所機能の強化に加え、計画的に食料や資機材等の備蓄に努めます。
- ⑤ 医療機関等と連携し、医薬品等の物資の適切な備蓄・供給に向けた対策を講じます。
- ⑥ 次なる感染症危機に備え、平時から市民等への感染症に関する普及啓発を図ります。

(3) 消防・救急救助活動の充実

- ① 大阪南消防組合と連携し、さらなる消防力の強化に向けた検討を進めます。
- ② 住宅用火災警報器の設置促進や、事業者への防火・防災管理の指導を適切に実施します。
- ③ 応急手当普及啓発活動を推進するとともに、救急車の適正利用への啓発に努めます。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	災害協定の締結数（累計）	—	87	100	110
②	自主防災組織編成率	%	65	67	70
③	マンホール型トイレ数（累計）	基	60	100	→維持
④	避難行動要支援者台帳登録者数	人	3,576	↑増加	↑増加

関連計画

- 国土強靱化地域計画
- 地域防災計画
- 業務継続計画
- 受援計画
- 災害時要援護者支援プラン(全体計画)
- 国民保護計画
- 危機管理対応方針
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 災害時医療救護活動計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 近隣市町村・民間企業等との連携強化（合同訓練、協定締結等）
- 小学校単位における防災訓練の実施
- 大阪南消防組合との連携
- 各家庭での防災グッズの備蓄
- 避難支援等関係者（校区福祉委員会、町会、民生委員・児童委員等）による平時からの声かけ・見守り
- 地域での避難支援の体制づくり
- 医療機関等と連携した医療救護体制の構築

8 持続可能な地域コミュニティの形成

めざす将来像

多様な交流を通じて助け合い・支え合うまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「地域コミュニティ」への市民満足度	2.93 点	↑上昇
地域活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合	40.4 %	↑増加

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
自治会への加入者が減少し、地域活動の持続が困難になっている	誰もが無理なく参加でき、世代を超えて交流し、災害時にも支え合える安心のネットワークが構築されている	(1)①③
高齢化や共働き世帯の増加による地域の担い手の減少、それに伴う疲弊や離脱が顕在化している	誰もが無理なく役割を担える運営体制が確立されている	(1)②④
少子高齢化が進み、市民活動の継続性が危ぶまれる	世代間をつなぐ仕組みが構築され、若い世代が市民活動に参加している	(2)①②

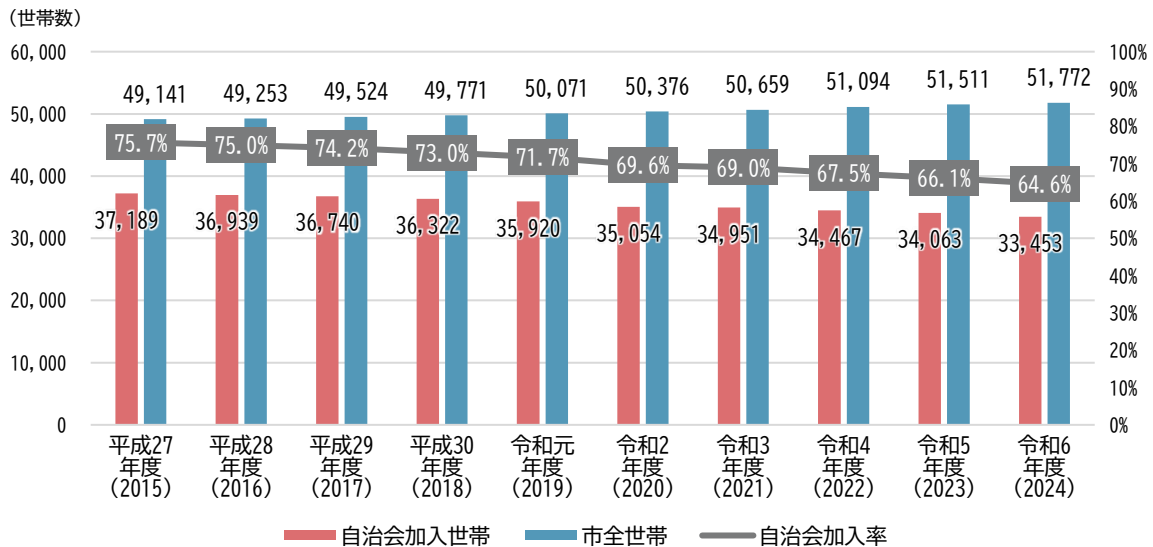


図 自治会加入率の推移

資料：市民生活部市民協働ふれあい課

羽曳野市の強み

- 地域貢献活動やボランティア活動を通じて、市民の社会参加意識を高め、地域を支える人材の確保を進めている。
- 自治会加入率が府内自治体の中では比較的高く、地域の結びつきが維持されている。
- だんじりなどの伝統的な祭りが地域に根付き、世代間や地域間の交流を促している。

施策の方向

(1) 自治会活動の振興による地域力の向上

- ① 自治会活動の促進のための支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ② 地域における活動の拠点として、各コミュニティセンターや集会所等の機能の充実強化を図ります。
- ③ 加入促進に向けた支援強化として、活動の成果やメリットを広報紙・SNS等で発信し、自治会の役割の「見える化」を進めるとともに、新住民への加入案内の充実を図ります。
- ④ 自治会役員の負担軽減および運営体制の強化を図るため、手続きの簡素化やデジタル技術の導入について検討します。

(2) 市民が主役のまちづくりの実現

- ① ボランティア・NPO 向けの活動拠点や設備の提供を進めるとともに、情報発信・マッチング支援による参加を促進し、市民活動の活性化を図ります。
- ② ボランティア・NPO 等多様な主体が、地域課題の解決に積極的に関わる仕組みづくりを推進し、協働による政策形成の実現をめざします。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	自治会加入率*	%	64.6	60.0	56.0
②	NPO 法人数	法人	25	28	30
③	各コミュニティセンター・集会所・緑と市民の協働心 れあいプラザの利用者数	人/年	153,588	161,000	168,000

*予測値 (R12:58.6%、R17:53.7%) を上回る目標設定とした。

関連計画

- 市民公益活動推進基本方針
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 地域区長懇談会の実施
- 不動産団体と連携した自治会加入促進
- 地域のボランティア活動やイベントへの市民の積極的参加



地域の祭りの様子（誉田だんじり祭り）

9 平和・人権・多様性の尊重

めざす将来像

互いの人権を尊重し共生と平和なまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「人権・多様性」への市民満足度	2.94 点	↑上昇
女性の就業率*	48.3 %	↑増加

*基準値は令和2年国勢調査結果より算出

今後懸念される状況
記憶の風化等により、平和意識や人権に対する関心が低下する
インターネット上の人権侵害、人権問題が複雑化・多様化していく
多様な性のあり方が理解されず、当事者が生きづらさを感じている
女性の活躍や挑戦が広がらず、地域の活力が低下する
外国人住民が文化や慣習の違い、偏見や差別等により孤立し、多文化共生が進んでいない

めざす姿	施策の方向
若い世代に対する平和や人権についての学びの機会が充実している	(1)① (2)②
人権に関する理解が常にアップデートされ、人権意識の高揚が図られている	(2)①②
多様な生き方や価値観への理解が地域社会に浸透している	(2)③
女性が地域を担い、挑戦と成長が循環する活力あるまちづくりが進められている	(3)①②
外国人住民と地域社会が「ともに暮らし、支え合う」関係を築けている	(4)①②

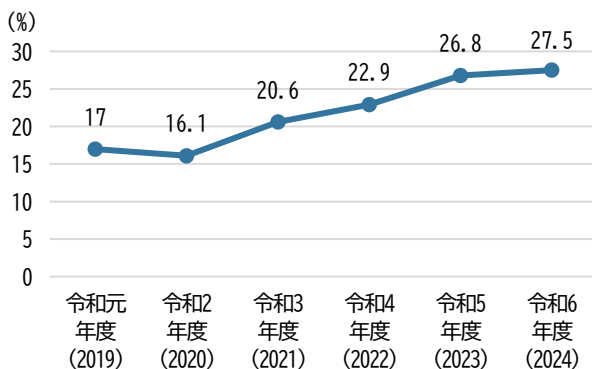


図 審議会等への女性登用比率の実績

資料:市民生活部人権推進課



人権文化センター

羽曳野市の強み

- 平和講演会や映画上映会などを開催し、平和の大切さを伝えている。
- 男女共同参画の推進に向け、各種相談・意識啓発・講演会の開催など、様々な取り組みを進めている。
- 人権擁護都市宣言や人権条例の制定、男女共同参画推進プランの策定、地域や学校教育における人権教育の推進等、理念と施策の両面から早期に取り組んでいる。

施策の方向

(1) 平和意識の高揚

- ① 学校園や地域と連携し、さらなる平和意識の高揚に取り組みます。

(2) 人権擁護に関する施策の充実

- ① 関係機関等と連携し、人権に関する相談支援の充実や情報の収集・周知に取り組みます。
- ② 家庭、学校園、地域、職場等のあらゆる場面を通じ、人権教育や人権啓発を推進します。
- ③ 性的指向・性自認に関する悩みを持つ人に対応した相談窓口の設置や、理解促進に向けた取り組みを実施します。

(3) 女性の活躍や挑戦による地域活性化

- ① 社会のあらゆる分野で男女が対等な立場で参画できるよう、市民、事業者、団体への周知・啓発を図ります。
- ② 働く女性はもとより、商業や農業の女性起業家を応援し、育てる環境をつくります。

(4) 多文化共生の促進

- ① 外国人住民との相互理解を促進する取り組みを進めます。
- ② 多様な主体と連携し、日本語能力の向上に向けた機会の確保を図ります。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	平和展等への参加者数	人/年	1,200	↑増加	↑増加
②	人権啓発事業への参加者数	人/年	400	↑増加	↑増加
③	審議会や政策決定の場等への女性登用比率*	%	27.5	33.0	40.0
④	日本語教室の受講人数	人/年	765	800	850

* 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用比率

関連計画

- 人権施策基本方針及び基本計画
- 男女共同参画推進プラン

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 女性団体の活動が活性化するような支援の促進
- 文化・風習で困っている住民への地域の中でのサポート
- 性別で仕事や役割を分けない職場づくり
- DV被害への関心と地域での支援
- 事業主と労働者双方のワーク・ライフ・バランスの尊重

10 自然と生活環境の保全

めざす将来像

みんなで美化に取り組み、美しい自然と生活環境が守られているまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「生活環境」への市民満足度	2.95 点	↑上昇
市民からの公害苦情件数	27 件	↓減少

今後懸念される状況
環境に関するトラブルが頻発し、市民が不安や不満を抱いている
人口減少に伴って監視の目が減ること で、地域環境への意識が希薄化し、ごみのポイ捨てや不法投棄等が増加している
環境問題への意識が低下し、自然環境・生活環境が悪化する
モラルの低下による住民トラブルや飼育放棄等、ペットに関する問題が発生する

めざす姿	施策の方向
公害の監視や対応が適正になされ、安全で安心な生活が守られている	(1)①②
美化活動の推進や美化意識の向上により、不法投棄等が早期に発見・対処され、快適な生活環境が保たれている	(2)①②
住民の環境への意識が高く、自然環境・生活環境が守られている	(3)①
動物愛護の考え方が浸透し、持続可能な形で人とペットとの共生が図られている	(4)①



市内河川の風景（石川）



ドッグラン（わんパークみねづか）

羽曳野市の強み

- 地域住民への啓発活動や環境美化活動を推進している。
- プラスチックごみの削減が進んでいる。
- 市内でドッグランの整備やペットの同行避難マニュアルが策定されるなど、人と動物との共生が進められている。

施策の方向

(1) 快適な生活環境の確保

- ① 公害発生を防止するため、関係機関との連携を強化し、大気汚染や騒音、振動、水質汚濁等の公害の監視を継続的に実施します。
- ② 健康で快適な生活環境を確保するため、飼い犬等に関する手続きや狂犬病予防注射接種の促進等に取り組むとともに、害虫等への対策を実施します。

(2) 環境美化の推進

- ① 河川の一斉清掃など市民や事業者が参画する美化活動を推進し、環境美化に対する市民意識の向上を図ります。
- ② はびきのプラスチックごみゼロ宣言に基づき、使い捨てプラスチックの削減やポイ捨て防止等の啓発活動に取り組めます。

(3) 環境教育の推進

- ① 環境問題に対する関心を高めるとともに、環境保全活動や美化活動への参画を促進し、美しい自然環境を将来に引き継ぐため、関係機関と連携し、環境教育のさらなる充実を図ります。

(4) 動物愛護の促進

- ① 動物愛護に関する意識の高揚を図るとともに、ペットを飼っている人も飼っていない人も共に快適に暮らせる環境づくりに取り組めます。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	市民からの公害苦情解決率	%	91.8	93.0	95.0
②	環境騒音調査における環境基準適合地点の割合	%	91.3	96.0	100

関連計画

- 災害廃棄物処理計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 石川クリーン作戦の実施
- 環境教育授業の実施



石川クリーン作戦の様子

11 環境に配慮したまちづくりの推進

めざす将来像

環境への負荷および資源浪費が抑制され、資源が循環する仕組みが構築されているまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「環境保護」への市民満足度	3.06 点	↑上昇
市全体のCO ₂ 排出量推計値*	415 1,000t-CO ₂	↓減少

*基準値は環境省「令和4年 部門別CO₂排出量現況推計」の数値

今後懸念される状況
リサイクル率が頭打ちとなり、ごみの減量化や資源化が進んでいない
脱炭素化が進まず、地球温暖化のリスクがさらに高まる
ごみ処理施設について、設備の老朽化や人口減少を踏まえたごみ排出量の減少と施設の規模・能力とのミスマッチが起きる

めざす姿	施策の方向
環境意識の定着および廃棄物の適正な処理により、環境負荷の少ない資源循環型の社会が形成されている	(1)①② (2)①
カーボンニュートラルに向けた意識が高まり、一人ひとりが温暖化防止に貢献している	(3)①②
広域連携において、ごみ処理施設が適正に管理運営され、人口減少時代に応じた施設整備がなされている	(4)①

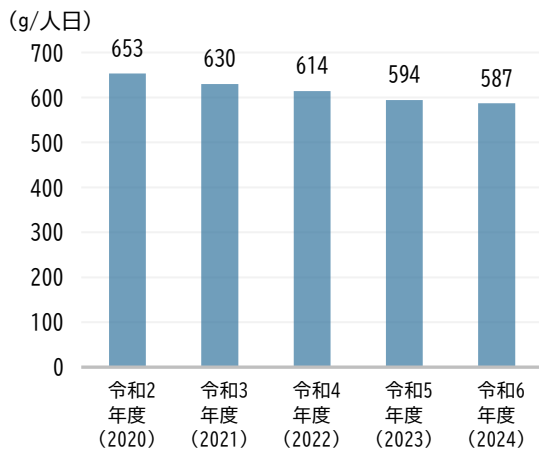


図 1人1日あたり家庭系ごみ排出量 (資源除く)

資料: 柏羽藤環境事業組合

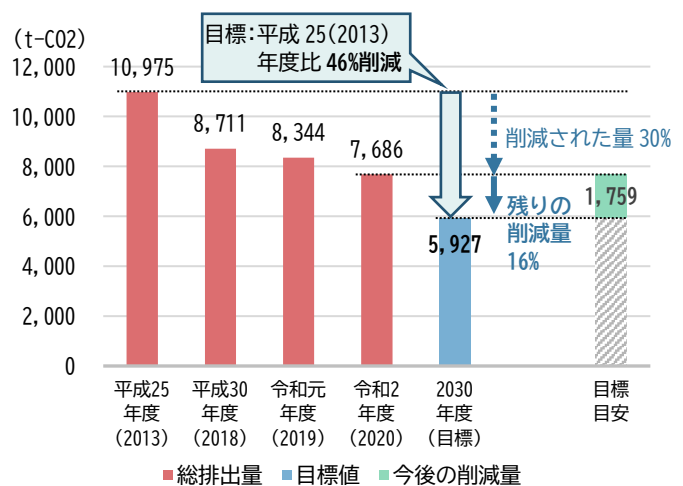


図 市の事務事業の温室効果ガスの排出量と目標

資料: 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

羽曳野市の強み

- ごみの減量化と再資源化を推進している。
- 1人1日当たりのごみ排出量が、大阪府平均を下回っている。
- リサイクル活動の重要性を啓発するキャンペーンを実施している。
- 柏羽藤環境事業組合において、広域でのごみ処理が行われている。

施策の方向

(1) 一般廃棄物の適正な処理とごみの減量化

- ① 清潔で快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物の適正な処理を行うとともに、ごみの減量化を促進します。
- ② 適正な処理についての理解を深め排出の抑制を促進するため、情報発信や啓発を行います。

(2) 循環型社会の形成に向けたリサイクルの推進

- ① 市民、事業者のリサイクル意識の高揚を図り、資源等分別回収の徹底によりリサイクルを推進します。

(3) 温室効果ガス排出の削減

- ① 地球温暖化防止に向け、市の事務・事業における温室効果ガスの排出量の削減を進めます。
- ② 省エネルギーの推進や代替エネルギー資源の活用について、市民に対する啓発に努め、温室効果ガス排出のさらなる削減に取り組みます。

(4) ごみ処理施設の効率的な管理運営の検討

- ① 柏羽藤環境事業組合が管理運営するごみ処理施設について、さらなる排出量削減、再資源化の促進に取り組むとともに、最終処分場の処理能力等を考慮した今後のあり方についても検討します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源除く）	g/人日	584.5	523.4	492.0
②	年間事業系ごみ排出量	t/年	6,431.4	5,782.1	5,394.5
③	リサイクル率	%	6.7	10.4	12.2
④	市の施設からの温室効果ガス排出量	t-CO ₂	7,901.8	5,927	5,630

関連計画

- 一般廃棄物処理基本計画
- 地球温暖化対策実行計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 町会等による古紙等の回収活動
- 事業者との連携によるリサイクルの取り組みの実施
- 事業者や市民一人ひとりの脱炭素に向けた取り組み

12 犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進

めざす将来像

犯罪・消費者被害を未然に防止するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「防犯」への市民満足度	2.90 点	↑上昇
刑法犯認知件数	521 件/年	↓減少

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
犯罪が増加し、市民が安全・安心に生活することができない	地域ぐるみで犯罪が起きにくい環境づくりが進むことで、犯罪の発生が抑えられ、市民が安全・安心に生活している	(1)①②③④
デジタル技術の進展やコミュニケーションツールの多様化により、犯罪が巧妙化する	市民一人ひとりの防犯意識や情報リテラシーが向上し、犯罪被害が未然に防がれている	(2)①
消費者問題の複雑化・多様化により、被害の発生数増加や規模が拡大する	消費者被害の未然防止や被害拡大防止のため、適切に対応できる相談体制が確立されている	(3)①②

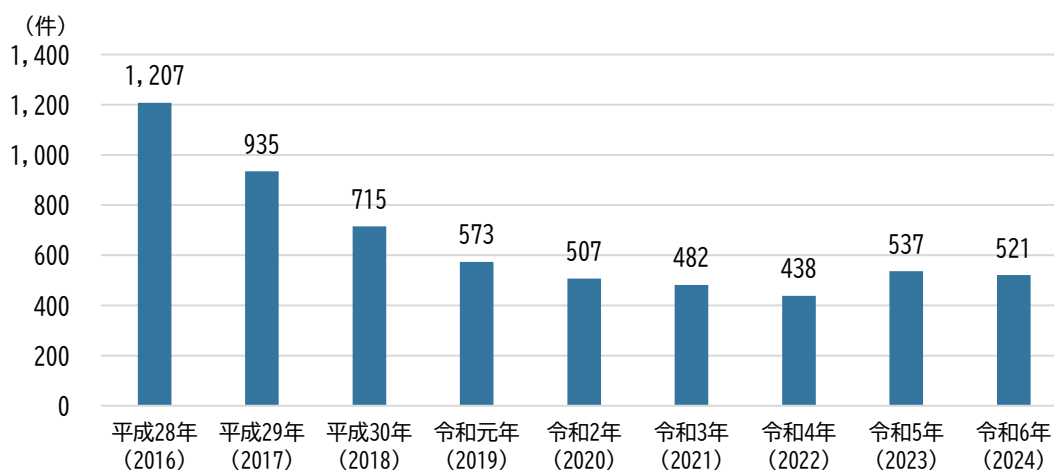


図 刑法犯認知件数推移

資料：犯罪統計（大阪府警察）

羽曳野市の強み

- 地域の安全を確保するため、自治会等に対する防犯カメラ設置費の補助制度を整備している。
- 街頭での啓発活動や防犯協議会を通じた情報提供により犯罪が抑止され、安心感が向上している。
- 消費生活センターを設置し相談等の対応や消費者問題に関する正しい知識や消費者意識の啓発に取り組んでいる。

施策の方向

(1) 犯罪のないまちづくりの推進

- ① 自治会の自主的な防犯活動を支援するとともに、市としての総合的な防犯体制の整備に取り組みます。
- ② 羽曳野警察署や防犯協議会および安全なまちづくり推進協議会と連携して、地域が一体となった防犯活動の充実を図ります。
- ③ 青色防犯パトロールの実施や地域での見守り活動の促進等により、平常時の防犯体制の強化を図ります。
- ④ 夜間の安全を確保するため、自治会に対して防犯灯の設置や維持管理等の支援を実施します。

(2) 市民一人ひとりの防犯意識の高揚

- ① 特殊詐欺等の犯罪被害を防止するため、関係機関等と連携し、市民への啓発活動の実施や SNS 等を活用した情報提供を行うなど、防犯意識の高揚を図ります。

(3) 消費者保護の推進

- ① 消費者被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携しながら、適切に対応できる相談体制の充実を図ります。
- ② 消費者被害の未然防止や被害の拡大防止を図るため、広報紙やウェブサイト等の媒体を活用し、情報提供・啓発を行います。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	防犯灯設置費補助金制度を活用した防犯灯設置数 (累計)	灯	10,122	10,400	10,700
②	防犯カメラ設置事業補助金を活用した防犯カメラ設置数 (累計)	台	243	↑増加	↑増加
③	消費生活相談者に対して適切に助言・あっせんを行った割合	%	100	→維持	→維持

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 羽曳野警察署、防犯協議会、安全なまちづくり推進協議会との協働
- 自治会等との協働（防犯灯、防犯カメラの設置）
- 地域での見守り、声掛け
- 関係機関と連携した消費者相談対応



防犯街頭キャンペーン

13 共に支え合う地域社会の実現

めざす将来像

地域で支え合い助け合うまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「地域共生」への 市民満足度	2.94 点	↑上昇
孤立・孤独に悩んで いる市民の割合	8.1 %	↓減少

今後懸念される状況	めざす姿	施策の 方向
少子高齢化、核家族化等の進行により、 地域内での相互扶助機能が低下する	▶ 地域住民や専門機関、行政の協働・ 連携を進め、必要な支援につながる 仕組みが構築されている	(1)①②③
高齢化により、民生委員・児童委員、校 区福祉委員等の地域の担い手が不足する	▶ 若い世代や新しい層が地域福祉活動 の担い手として参画している	(2)①②
福祉課題が複雑化・複合化する一方で、 地域福祉活動に関心を持つ人や参加する 人が減少する	▶ 福祉に関する研修会や教育を通じて 福祉意識の醸成を図ることで、地域 における福祉への理解が深まり、支 え合う関係ができています	(3)①②
福祉サービスの種類や提供者の多様化に より、適切なサービスの選択・利用が困 難になる	▶ 福祉サービスの情報提供体制の充実 や質の向上に取り組み、誰もが必要 なサービスを利用できている	(4)①②



地域福祉に関する住民懇談会の様子

羽曳野市の 強み

- ふれあいネット雅びの取り組みにより、小学校区における地域福祉活動と行政・専門機関が協働して支援を行うネットワークが構築されている。
- 行政、社会福祉法人、地域住民等が連携し、多様な相談を包括的に受け止める仕組みづくりを進めている。

施策の方向

(1) 見守り、支え合うつながりづくり

- ① ふれあいネット雅びを核として、誰もが必要な支援に適切につながるよう連携を進めます。
- ② 身近な場所で相談や交流ができる居場所づくりを進め、住民同士が支え合い、誰もが地域社会とつながれるまちづくりを進めます。
- ③ 地域住民の複雑化・複合化した課題に対応できる、包括的な支援体制づくりを進めるため重層的支援体制整備事業を実施します。

(2) 多様な人々の参加・協働

- ① 身近な場所で多様な人々が参加できる、様々な主体による地域活動の取り組みを進めます。
- ② 地域で行われているボランティア活動の支援等を行い、活動内容等の情報発信を行います。

(3) とともに支え合い、育む地域づくり

- ① 専門機関との連携により、地域で研修会や交流会、講演会等を開催し、地域共生に対する福祉意識の醸成を図ります。
- ② 専門機関や学校、家庭、地域住民と連携して、福祉教育の推進に取り組みます。

(4) 福祉サービスの適切な利用の促進

- ① 支援を必要とする方が、必要な福祉サービスを適切に享受できるよう、分かりやすく正確な情報提供を行います。
- ② 利用者の苦情相談先等について分かりやすい周知を行うとともに、社会福祉サービス事業者への指導等に取り組み、安心してサービスを楽しむ環境を整えます。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	民生委員・児童委員数	人	163	188	188
②	ふれあいネット雅び推進チーム会議	回/年	27	42	42
③	多機関協働事業による会議	回/年	-	6	6

関連計画

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- ふれあいネット雅び・専門職ネットワークとの連携による支援体制
- ボランティア活動への参加支援や養成講座の開催
- 専門機関・学校・地域団体等と連携した福祉教育プログラムの策定

14 セーフティネットの確立と充実

めざす将来像

必要な時に適切な生活支援が受けられるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「セーフティネット」への市民満足度	2.86 点	↑上昇

今後懸念される状況
人口構造の変化に加え、不安定な経済情勢や物価水準の上昇が重なり、支援を必要とする世帯が増加していく
経済的に困窮している世帯において、こども世代に教育格差が生じ、希望する進学や就職ができず、貧困の連鎖が継続する
老後の生活資金として重要である公的年金制度への理解が進まず、要生活支援世帯が増加する
障害のある人やひとり親世帯等が経済的理由から医療機関の受診を控えてしまう

めざす姿	施策の方向
早期の段階で生活困窮者が必要な支援を受けている	(1)①②③
こども世代の進学・就労にかかる支援により経済的な自立が達成され、貧困の連鎖が断ち切られている	(1)④
誰もが公的年金制度を正しく利用できている	(2)①
誰もが経済的理由によらず、必要な医療を受診できている	(3)①

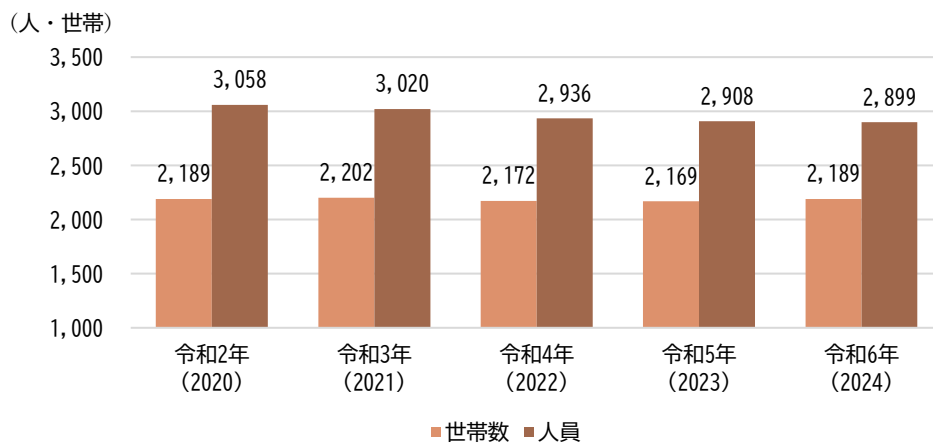


図 被保護世帯数および人員の推移 (各年3月時点)

資料：大阪府統計年鑑

羽曳野市の強み

- 公共職業安定所と連携した就労支援や、生活困窮者への相談体制の整備を進めている。
- コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の配置を通じ、地域における要支援者の早期発見と、適切な専門機関への連携が図られている。
- 子ども医療費助成制度について、市の独自基準として対象年齢を18歳到達の年度末まで拡大し、所得制限なく実施している。

施策の方向

(1) 生活支援の充実

- ① 生活困窮者が抱える生活課題を早期に発見し、CSW や生活困窮者自立支援相談窓口など専門機関につながる仕組みを一層強化します。
- ② 関係機関と連携し、自立相談支援や就労支援、家計改善支援等の生活困窮者支援を行います。
- ③ 市民の健康で文化的な最低限度の生活を確保するため、生活保護制度の適正な運用と適切な支援に努めます。
- ④ 生活保護世帯のこどもに対し、進学や就職への支援を行い、自立を促進します。

(2) 年金制度への理解

- ① 市民が年金制度を正しく理解できるよう、関連情報の提供や相談体制の充実に取り組むとともに、免除・納付猶予申請も含めた納付の促進を図ります。

(3) 福祉医療助成制度の適正な運営

- ① 対象者の経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくり、健康の保持および福祉の増進を図るため、福祉医療助成制度の適正な運営と維持に努めます。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	家計改善支援事業における対応者数	人/年	6	12	18
②	生活困窮者自立相談支援事業（プラン作成件数）	件/年	36	53	70
③	就労自立給付金支給件数	件/年	28	30	32
④	進学および就職準備給付金支給件数	件/年	15	15	15

関連計画

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- ふれあいネット雅びの取り組み
- 福祉活動団体との連携



校区福祉委員会でのCSW説明会の様子

15 誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現

めざす将来像

すべての人が地域社会で安心して暮らせる共生のまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「障害者福祉」への市民満足度	2.88 点	↑上昇
「羽曳野市が障害のある人にとって暮らしやすいまちだ」と思う障害のある人の割合	22.9 %	↑増加

今後懸念される状況
障害のある人が抱える課題の多様化・複合化に伴い、相談支援や必要な福祉サービスの適切な提供が困難となる
18歳未満の障害のあるこどもが増加し、適切な支援が十分に行き届かなくなる
合理的配慮による社会的障壁の除去や環境整備が進まず、障害のある人の社会参加が制約される

めざす姿	施策の方向
様々な相談支援体制が整備され、ライフステージに応じた支援が受けられるとともに、事業所で働く人材の確保や育成に取り組み、必要な福祉サービスが適切に提供されている	(1)①②③ (2)①②
障害のあるこどもを早期で適切な支援につなげ、発達段階に応じた療育等を切れ目なく受けられる体制が整備されている	(1)② (2)② (3)①②
合理的配慮の推進、環境整備により、障害のある人の社会参加が促進されている	(4)①

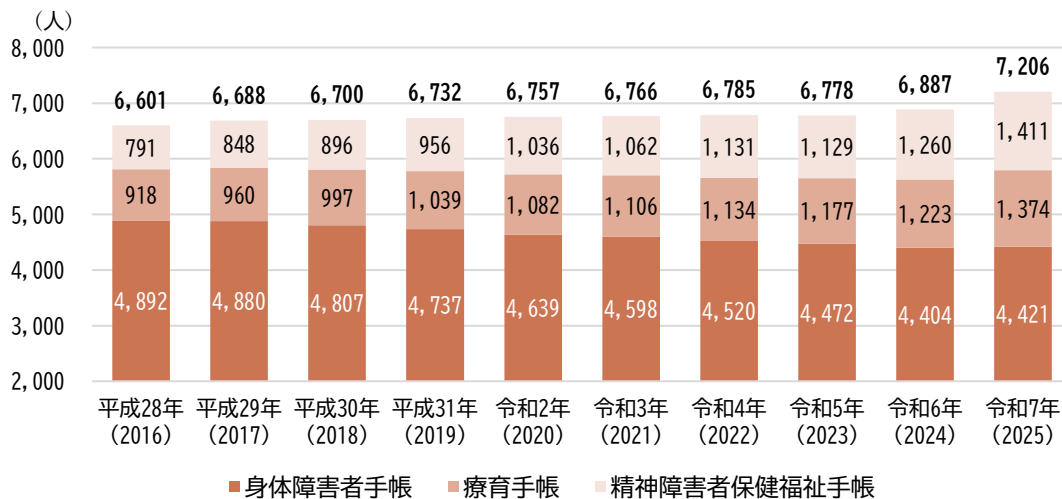


図 障害者手帳所持者数

資料：保健福祉部障害福祉課

羽曳野市の強み

- 基幹相談支援センターを設置するなど、障害のある人やその家族に対する相談支援体制を強化している。

施策の方向

(1) 障害のある人への支援体制の充実

- ① 障害のある人の自己決定が尊重される障害福祉サービスの提供体制を構築します。
- ② 身近な地域で同じ仕組みの下、障害種別によらない一元的な障害福祉サービスを受けることができるよう、制度に関する情報発信やサービスの充実を進めます。
- ③ 持続可能な障害福祉サービスの提供に向け、人材育成や提供体制の最適化に努めます。

(2) 地域での生活支援等の充実

- ① 障害のある人の意向を踏まえながら、福祉施設から一般就労への移行を可能とするサービスの提供体制や地域生活支援拠点等の機能強化を図ります。
- ② 障害のある人やその家族等の多様な相談に対応するため、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図り、障害のある人が自立し、地域社会で安心して生活できる環境を整備します。

(3) 障害児の健やかな育成のための発達支援

- ① 関係機関と連携し、療育等の支援体制の充実を図るとともに、ライフステージに沿った切れ目のない支援やインクルージョンを推進します。
- ② 医療的ケア児への包括的な支援体制の構築を図ります。

(4) 障害者の社会参加の促進

- ① 関係部局と連携し、障害のある人の情報アクセシビリティの向上や公共施設等のバリアフリー化を推進し、地域における社会参加を促進します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	福祉施設から一般就労への移行者数	人/年	27	34	36
②	入所施設から地域生活への移行者数	人/年	2	3	4
③	精神病床における1年以上の長期入院患者数	人	92	90	86

関連計画

- 障害福祉計画および障害児福祉計画
- 障害者計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 関係機関と連携した障害のあるこどものライフステージに合わせた切れ目のない支援体制構築
- 相談支援事業者と連携した、保健、医療、福祉サービス等必要な支援につなげる体制
- 大阪府発達障がい者支援センターと連携した発達障害者への支援
- 近隣自治体等と連携した広域的な障害福祉サービスの提供や就労支援

16 健康づくりと医療体制の確保・充実

めざす将来像

生涯にわたって健康に暮らせるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「健康・医療」への市民満足度	3.16 点	↑上昇
健康寿命	男性:78.9 歳 女性:83.6 歳	↑延伸

*健康寿命の基準値は R5 時点のもの

今後懸念される状況
がん、糖尿病、高血圧症等の生活習慣病罹患率が増加する
少子高齢化に伴う一人当たり医療費と保険料負担が増加する
朝食欠食や不規則な食事等、バランスの取れた食事を摂る人が減少する
社会が多様化する中、生活上の課題や悩み等が複雑化・複合化していく
地域医療のニーズが多様化し、医療需要が増大する中、医療提供体制の維持が困難となる

めざす姿	施策の方向
主体的に健康づくりに取り組み、健診（検診）の受診や生活習慣の改善を通じて、健やかに暮らすことができている	(1)①② (3)①②③④
健康づくり推進により医療費が抑制され、国民健康保険事業の健全運営が維持されている	(2)①②
多くの人々が食に関する正しい知識を習得し、望ましい食生活を実践している	(3)①②
相談体制の充実と関係機関との連携強化により、早期支援につなげることができている	(3)③④
医療提供体制が安定して持続し、地域住民が必要な医療を受けられている	(4)①②

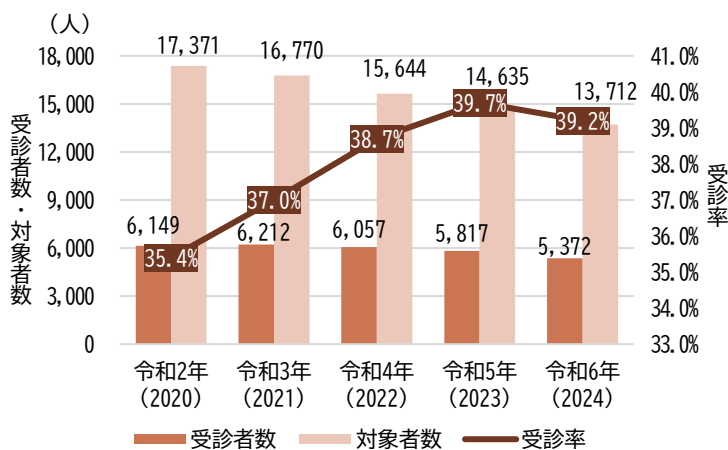


図 特定健康診査の受診者数と受診率の推移

資料：国民健康保険事業実績



ふれあい健康まつりの様子

羽曳野市の強み

- 特定健診の受診率は全国平均および大阪府平均を上回っている。
- 骨粗しょう症検診の受診率は、大阪府内で上位に入っている。

施策の方向

(1) 保健事業の推進

- ① 各種健診（検診）の周知・啓発を積極的に行い、受診率の向上を図ります。また、未受診者に効果的な受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげます。
- ② 各種健診（検診）を実施し、受診結果による精密検査や特定保健指導の必要性を啓発するとともに、疾病予防のための健康行動を推進します。

(2) 医療保険制度の充実

- ① 医療レセプトや健診データ等の分析により、医療費適正化や効果的な保健事業を推進します。
- ② 国民健康保険、後期高齢者医療制度の健全運営に努めるとともに、大阪府、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携しながら、制度の周知広報を推進します。

(3) 健康づくりの支援

- ① 食に関する正しい知識の普及・啓発を行い、望ましい食生活の実践を推進します。
- ② 食生活改善推進員を養成し、関係機関と協働して地域における食育の充実を図ります。
- ③ 自殺リスクの低下に向け、相談窓口の充実や相談業務を担う人材の育成に取り組みます。
- ④ 様々な生活上の課題を有する人を地域で見守り、支えるネットワークづくりを進めます。

(4) 地域医療体制の充実

- ① 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し、地域に密着した医療サービスの充実を図ります。
- ② 近隣自治体、関係機関、関係団体との広域的な連携の強化により、救急医療や周産期医療等の体制の構築を図ります。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	特定健康診査受診率	%	39.2	↑増加	60
②	特定保健指導利用率	%	16.0	↑増加	60
③	20～30歳代の朝食を欠食している割合	%	26.5	20	15以下
④	ゲートキーパー研修の受講者数（累計）	人	635	1,000	1,500

関連計画

- 健康はびきの21計画
- 国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画
- はびきのこども夢プラン

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力のもと実施する各種健診（検診）や健康に関する啓発・教育
- 食育に関する地域でのボランティア活動のリーダーの養成および育成
- 市民・各種団体と連携したイベントの実施（ふれあい健康まつり・健康フォーラム等）

17 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進

めざす将来像

高齢者が健康で活躍するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「高齢者福祉」への市民満足度	2.90 点	↑上昇
75 歳以上の要介護認定率	31.8 %	→維持 (増加抑制)

今後懸念される状況
高齢化の急速な進行により、地域の人材確保と介護サービス提供体制の維持が困難になるとともに、介護需要が増大し、適切な時期に必要なサービスが受けられなくなる
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加により、地域でのつながりが希薄化する
支援・介護を必要とする高齢者の増加に伴い、介護給付費・介護保険料が上昇する
認知症高齢者が増加する一方で、地域の認知症への理解が不十分にとどまり、当事者が地域の中で孤立していく

めざす姿	施策の方向
高齢者の意欲・能力に応じた地域での社会参加が促進され、アウトリーチ機能等の充実により、介護予防につながる支援を適切な時期に受けることができる	(1)①
地域で交流や活動ができる場の創出を進め、高齢者が健康で生きがいを持ち、支え合いながら生活できている	(2)①②③
介護予防等の様々な取り組みを通じて、介護保険制度の安定的かつ持続可能な運営が維持されている	(3)①②③
地域で新しい認知症観の理解が進み、認知症の方も住みやすいまちになっている	(4)①

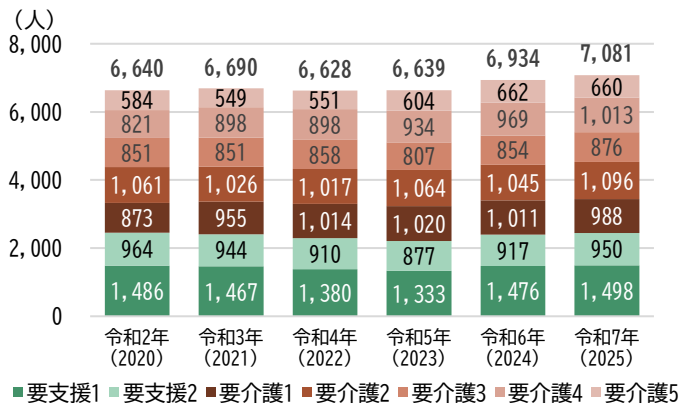


図 要介護認定者数の推移（各年3月末時点）

資料：介護保険事業状況報告



いきいき百歳体操の様子

羽曳野市の強み

- 高齢者の健康維持や生きがいづくりの施策が充実しており、認知症施策として「チームオレンジ」の組織化やサポーターの養成を進めている。
- 地域包括支援センターを市内に3か所、在宅介護支援センターを市内に4か所設置し、高齢者やその家族の相談窓口として機能を強化している。
- 短期集中予防サービスや一般介護予防事業を実施し、介護予防に資する事業を充実させている。

施策の方向

(1) 地域包括ケアシステムの推進

- ① 地域包括支援センターの相談支援体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を一層推進し、支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めます。

(2) 高齢者の健康づくり・生きがいづくり

- ① 運動・栄養・口腔ケア等の重要性について普及啓発に努め、通いの場での介護予防・健康づくりを進めるとともに、各種講座を通じた生きがいづくりを推進します。
- ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な支援を推進します。
- ③ 高齢者が自らの知識・経験を活かし、地域社会で活躍できる機会や場の創出を進めます。

(3) 持続可能な福祉・介護サービスの促進

- ① 介護給付の適正化やサービスの最適化を進めることで、介護保険制度への信頼を高め、制度運営を持続可能なものとします。
- ② 高齢化に伴う要介護認定者の増加が見込まれる中、介護保険サービス・高齢者福祉サービスの適切な提供を図ります。
- ③ 成年後見制度等の利用支援や高齢者虐待事例への対応等の権利擁護の推進、災害時等における高齢者支援体制の確保などの取り組みを推進します。

(4) 認知症施策の推進

- ① 認知症になっても、尊厳を持って自分らしく日常生活を過ごすことができる地域をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を柱に施策を推進します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	いきいき百歳体操会場数	会場	85	110	135
②	オレンジサポーター登録者数(累計)	人	33	73	108
③	就業または何らかの地域活動に参加している高齢者の割合	%	男性:52.8 女性:48.1	男性:55 女性:50	男性:58以上 女性:53以上
④	ポピュレーションアプローチの実施人数	人/年	589	700	900
⑤	ハイリスクアプローチの実施人数	人/年	68	100	120

関連計画

- 高年者いきいき計画
- 健康はびきの21計画
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 地域ボランティアグループ等を中心とした地域互助の活動の場作り
- 関係機関と連携した地域での介護予防活動の実施

18 こどもの権利保障と健やかな成長の支援

めざす将来像

こどもの安全と権利を尊重するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「こどもを育む地域づくり」への市民満足度	2.89 点	↑上昇
こども政策に関して自身の意見を聴いてもらえていると思うこども・若者の割合	11.7 %	↑増加

今後懸念される状況
こどもや家庭に関わる問題が複雑・多様化し、十分な支援が行き届かなくなる
少子化が進み、こどもの居場所や遊び場がなくなる
人のつながりが希薄になり、社会的に孤立する子育て世帯が増加する
おとな主体のこども・若者支援に偏り、当事者のニーズとの乖離が大きくなる

めざす姿	施策の方向
包括的な支援体制が構築され、誰一人取り残さない支援が実現できている	(1)①②③
各地域においてこどもの居場所・遊び場が確保されている	(1)② (2)②③
子育て家庭を地域で支援し、見守る体制ができている	(1)③ (2)①
こども・若者の視点や意見を尊重し、施策に反映させる仕組みができている	(3)①②

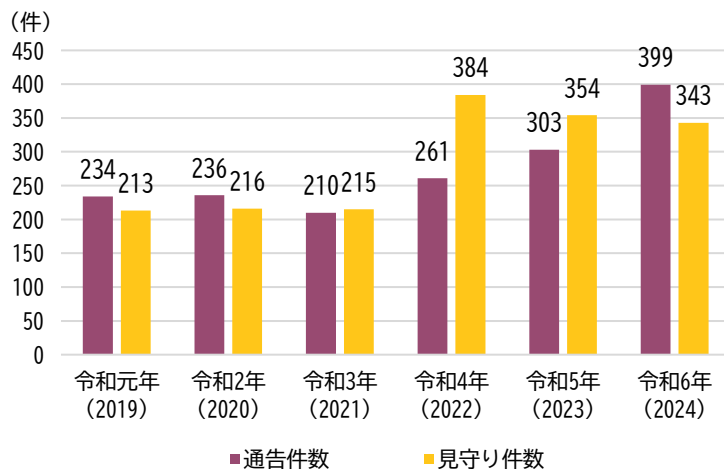


図 児童虐待に関する通告件数と要保護児童の見守り

資料: こどもえがお部こども家庭支援課



事業者と連携した子育てイベント

羽曳野市の強み

- こども家庭センターの設置が努力義務化される以前から、母子保健と児童家庭相談の分野が統合した体制を整備し、切れ目のない支援の提供を図っている。
- 児童虐待等の早期発見・早期対応は一定の成果を上げている。
- フードパントリーやこどもの居場所づくり等、新たなニーズに対応した市民活動が行われるなど、子育てにやさしい地域づくりが進んでいる。

施策の方向

(1) すべてのこどもの育ちへの支援

- ① こども家庭センターの機能の充実を図り、切れ目のない支援を提供します。
- ② こどもに関わる多様な機関が連携し、一体的に支援できる体制の構築を図ります。
- ③ 児童虐待の防止やこどもの貧困、ヤングケアラー等のこどもに関わる多様な問題への取り組みを進めます。

(2) こども・保護者の居場所づくり

- ① 保護者同士の情報交換や仲間づくりの場を提供し、親の孤立化を防ぎます。
- ② 地域と連携し、こどもの多様な居場所づくりを推進します。
- ③ こども・若者がのびのびと遊べる空間整備に取り組みます。

(3) こども・若者が活躍できる社会の実現

- ① こども・若者の権利に関する普及・啓発に努めます。
- ② こども・若者の意見表明や社会参画の機会を確保します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	%	4ヶ月 96.0 1歳半 86.8 3歳半 71.7	↑増加	↑増加
②	要対協調整担当者研修受講率	%	71	100	→維持
③	こどもの居場所づくり実施団体数	団体	7	14	→維持
④	こども・若者の意見を施策や計画に反映した数(累計)	-	4	↑増加	↑増加

関連計画

- はびきのこども夢プラン
- 教育振興基本計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 児童虐待の未然防止に向けた地域での見守り
- 民生委員・児童委員との協力
- 事業者・団体によるこどもの居場所づくりの充実
- こども・若者への意見聴取機会の確保・充実
- 要保護児童対策地域協議会の連携強化



屋内キッズスペース (LIC はびきの)

19 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

めざす将来像

子育てと子どもの成長を地域で支える
まちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「子育て支援」への市民満足度	2.89 点	↑上昇
合計特殊出生率*	1.31	全国水準の達成・維持 (対全国差：▲0.02)

*合計特殊出生率(全国水準)
：1.33(平成30年～令和4年人口動態統計特殊報告より)

今後懸念される状況
核家族化、共働き世帯の割合増加等による保育ニーズの多様化・複雑化が進む
就学前教育・保育施設の老朽化、適正な集団規模の確保が困難になる
経済的理由や子育てへの不安等により、子どもを持つことをあきらめる人が増え、少子化の進行が加速する
晩産化等に伴う妊産婦の健康不安の増加や、育児の孤立化、支援を要する子どもの特性の複雑化等により、育児への不安が大きくなる
ひとり親家庭が経済的に困難な状況にとどまり、貧困の連鎖が継続する

めざす姿	施策の方向
保育ニーズに対応した質の高い就学前教育・保育が安定的に提供されている	(1)①②③ (2)①
将来ニーズを見据えた施設の統廃合等により、老朽化対策を講じるとともに、適正な集団規模が確保されている	(1)②
子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減し、子どもを持つことを後押しできる環境が整備されている	(3)①②③
妊娠前から子育て期までの母子保健の充実により、安心して子育てができる	(4)①②
適切な支援が講じられ、ひとり親家庭の生活の安定と自立が実現している	(5)①②

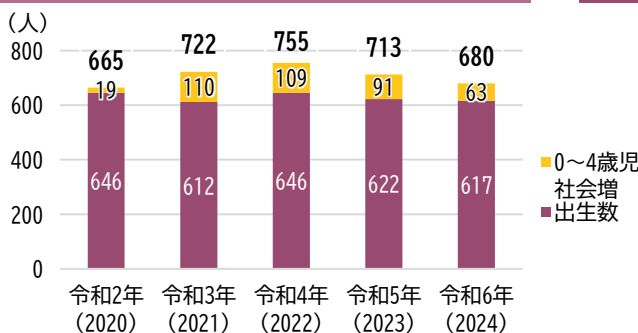


図 出生数+未就学児社会増数

資料：住民基本台帳年報



古市こども園

羽曳野市の強み

- 平成27(2015)年から待機児童ゼロを継続している。
- 国が定める多子軽減の所得制限を撤廃し、独自に第2子以降の保育料無償化を実施し、経済的負担の軽減を図っている。
- 子ども医療費助成制度について、大阪府基準から対象年齢を18歳到達の年度末まで拡大し、所得制限なく実施している。
- 就学前教育・保育施設への巡回型5歳児健診を実施し、的確なスクリーニングとアセスメントにより必要な支援へとつないでいる。

施策の方向

(1) 就学前教育・保育の充実

- ① 保育ニーズに応じた計画的な受け皿の確保を図り、待機児童ゼロの継続に努めます。
- ② 施設の適正な維持管理を行うとともに、民間活力を活用した認定こども園化による施設の再編、統合を推進します。
- ③ 保育士・幼稚園教諭をはじめ、必要な保育人材の確保および育成に努めます。

(2) 多様化する保育ニーズへの対応

- ① 子育て世帯の多様なニーズに対応するため、乳児等通園支援事業をはじめ保育サービスの拡充・充実を図ります。

(3) 切れ目のない子育て支援の実現

- ① 子育て世帯への経済的負担の軽減に努めます。
- ② 妊娠期から出産・子育て期まで包括的な相談と支援体制の充実を図ります。
- ③ 子ども医療費助成制度の適正な運営に努め、こどもの健全な育成を支援します。

(4) 健やかな成育の確保

- ① こどもの発育・発達の維持に加え、困難を抱える保護者等への支援も含め、妊娠前から子育て期までの切れ目のない保健・医療の提供を図ります。
- ② こどもの成長について、客観的に複数の視点からアセスメントを行い、一人ひとりの特性に応じた環境につなげる相談支援を実施します。

(5) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

- ① 自立に向け母子・父子自立支援員による相談等各種支援を実施します。
- ② こどもの最善の利益のため、離婚後の共同養育の推進や養育費確保を支援します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	待機児童数	人	0	0	0
②	自立支援プログラム策定者のうち自立支援事業等につながった人の割合	%	100	→維持	→維持
③	新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問実施率	%	98.4	100	→維持
④	産後ケア利用者数	人/年	152	180	180

関連計画

- はびきのこども夢プラン
- 健康はびきの21計画
- 教育振興基本計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 自主親子サークルの活動
- 医師会や歯科医師会、薬剤師会との連携

20 生きる力を育む教育の推進

めざす将来像

こどもたちがよく学び、たくましく成長するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「学校教育」への市民満足度	2.91 点	↑上昇
将来の夢や希望を持っている児童・生徒の割合	小学校:82% 中学校:61%	↑増加

今後懸念される状況
将来の夢や希望をもつことができないこどもが増加する
いじめや不登校児童の増加・長期化する（欠席日数が増加する）
学校施設の老朽化が進み、教育環境が著しく悪化する
少子化によるクラス数の減少により、集団教育が確保できない
朝食欠食等の生活の乱れや偏った栄養摂取等、こどもの健康を取り巻く問題が深刻化する

めざす姿	施策の方向
多様な他者と協働しながら、主体的に学び続けられる教育環境の中で、こどもが自らの未来を切り拓く力を身に付けている	(1)①②③ (2)②④
安心して過ごせる学校づくりやこどもが輝ける居場所の確保が進められている	(2)①
安全・安心を確保しながら、新しい時代の学びを実現する施設が整備されている	(2)③
学校の規模が適正化し、多様な意見に触れる教育環境が確保されている	(2)④
こどもが地域の食文化や食の大切さを理解し、食への正しい知識と望ましい食習慣が定着している	(3)①②

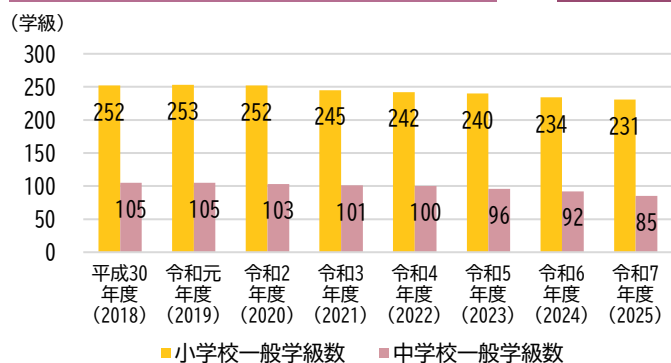


図 公立諸学校一般学級数推移

資料：学校教育課



ICT 教育の様子

羽曳野市の強み

- すべての児童・生徒にブルーライトカットフィルムを貼り付けたタブレット端末を配布し、「GIGA スクール構想」を実現している。
- 授業での ICT 活用を進め、情報活用能力の育成や情報モラル教育に取り組んでいる。
- ALT（外国語指導助手）による英語教育の充実や、教科担任制やチーム担任制を導入するなど、教育の質の向上が図られている。
- 不登校支援センターが市内に 2 施設設置され、学校復帰や社会的自立をめざした不登校支援が行われている。

施策の方向

(1) 「深い学び」につなげる教育の推進

- ① 様々な社会変化の中でも、自ら考え、判断し、表現する力を育むため、一人ひとりにあったきめ細やかな指導に取り組みます。
- ② 急速に進展する情報化社会やグローバル社会に対応できる人材の必要性を踏まえ、英語教育や ICT を活用した教育の充実を図ります。
- ③ デジタル学習基盤を活用した学びを通じて、こどもの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを推進します。

(2) 学びの確保と教育環境の充実

- ① 誰一人取り残されない学びの保障に向けた対策（不登校対策等）を推進します。
- ② 経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助等の支援を行い、教育を受ける権利が守られるよう取り組みます。
- ③ 教育環境の向上と老朽化対策を効率的・効果的に推進するとともに、災害時に避難所となる学校施設の防災機能の強化をめざします。
- ④ 少子化が進行する中でより良い教育環境を確保するため、学校の規模適正化・適正配置に取り組みます。

(3) 給食・食育の推進

- ① 衛生面への配慮や食物アレルギーへの対応など、安全・安心な学校給食を提供します。
- ② 学校給食を通じた食育を推進し、食習慣の健全化や、地域の食文化への理解を促進します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	%	小学校：83 中学校：77	小学校：90 中学校：85	小学校：95 中学校：90
②	授業でタブレット等の ICT 機器を週3回以上活用する児童・生徒の割合	%	小学校：49 中学校：76	↑上昇	↑上昇
③	校舎等の洋式便器 1 基あたりの児童・生徒数	人	8.04	6.71	5.61

関連計画

- 学校施設マネジメントプラン（長寿命化計画）
- 健康はびきの 21 計画
- はびきのこども夢プラン
- 教育振興基本計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）
- 地域の部活動支援
- 児童の登下校時における見守りの協力

21 次世代を育む地域づくり

めざす将来像

こども・若者が健全に成長し活躍する
まちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「若者が活躍する地域」 への市民満足度	2.80 点	↑上昇
自分の将来に明るい希望を持 っているこども・若者の割合	67.9 %	↑増加

今後懸念される状況
少子化に伴い、青少年児童の居場所が 失われている
地域社会とのつながりが希薄化し、こ ども・若者が孤立化している
将来への不安が強まり、こども・若者 が夢や希望を抱くことができなくなる

めざす姿	施策の 方向
地域の中で青少年児童の居場所が確保さ れ、健全な成長が促進されている	(1)①② (2)②
学校・行政・地域の連携等を通じて、地 域全体でこども・若者を支える基盤が強 化されている	(2)① (3)①②
こども・若者が自分の夢に向かって、自 分で選択し、成長することができる環境 整備がなされている	(4)①

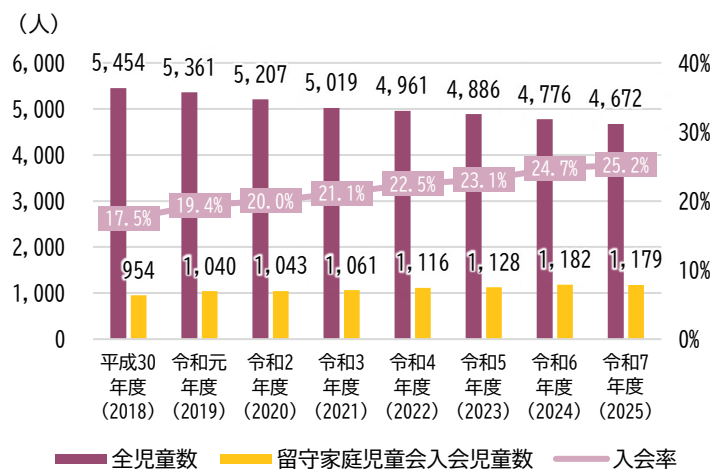


図 小学校児童数に占める留守家庭児童会
（放課後児童クラブ）入会児童数

資料：生涯学習部次世代育成課



学校でのキャリア教育の様子

羽曳野市の 強み

- 地域との連携を強化しながら、こども・若者の健全な育成を支援する取り組みを進めている。
- こどもの居場所づくり事業や留守家庭児童会（放課後児童クラブ）、放課後子ども教室等の取り組みにより、地域でこどもが活動できる場が確保されている。

施策の方向

(1) 青少年児童の居場所づくり

- ① 青少年児童の居場所となる青少年児童センター等が利用しやすい施設となるよう、運営の見直しを図ります。
- ② ニーズに沿った青少年児童向け講座を実施し、参加者の増加を図ります。

(2) 放課後等における健やかな成長支援

- ① 放課後等に地域と連携してこどもの活動場所を確保し、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めます。
- ② 留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の安定運営に向け、放課後児童支援員をはじめとする必要な人材確保や、施設・設備の適切な維持管理を行います。

(3) 地域との連携の強化

- ① 地域住民のボランティア活動等による学校支援や、登下校時におけるこどもの安全確保の取り組みを促進します。
- ② 地域とともにある学校の実現に向け、コミュニティ・スクールを核とした学校と地域との連携・協働に取り組みます。

(4) ライフステージに応じた切れ目のない支援

- ① こども・若者が進学や就労等の様々なライフイベントを自らの意志で選択できるよう、将来について考える機会の提供や、進学に関する経済的支援についての情報提供等、ライフステージに応じた支援の充実を図ります。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	青少年児童センター使用人数	人/年	25,294	20,000	20,000
②	留守家庭児童会（放課後児童クラブ）待機児童数	人	0	0	0
③	放課後子ども教室が年3回以上実施されている小学校区の割合	%	79	100	→維持
④	地域学校協働活動参加ボランティア数(延べ人数)	人/年	10,975	11,000	12,000

関連計画

- 教育振興基本計画
- はびきのこども夢プラン
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 各校区でのふれあいまつりの実施
- 青少年健全育成推進協議会の活動
- 学校支援地域本部の活動
- 地域住民による登下校の見守り
- 事業者・団体等と連携したキャリア教育や就労支援

22 生涯にわたる学びと多様な活動の推進

めざす将来像

市民が自己の可能性を実現し、社会で活躍しているまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「生涯学習・スポーツ」への市民満足度	2.91 点	↑上昇

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
地域の学びの担い手が減少し、学習機会が失われる	▶ 地域資源をより積極的に活用した生涯学習プログラムが数多く提供されている	(1)①②
市民の読書離れが進行する	▶ 幼少期から読書に親しみ、読書習慣のある市民が増加している	(2)①②
スポーツ・レクリエーション活動の参加者や指導者の減少に伴い、地域交流の希薄化や健康状態の悪化が進行する	▶ 市民が参加しやすい各種スポーツ大会やイベントが開催され、地域が活性化している	(3)①②
地域の文化活動参加者の減少に伴い、伝統技術等の継承ができなくなる	▶ 市民が主体的に文化・芸術活動に参加し、地域で文化が維持されている	(4)①
高齢化が進み、趣味や生きがいを持つ人が減少し、地域の活力が衰退する	▶ 人生 100 年時代にふさわしく、生涯にわたって学び、活躍する仕組みができている	(5)①



LIC はびきの (パイプオルガン)



市民体育祭

羽曳野市の 強み

- 各種スポーツ大会や市民参加型のイベントが開催され、地域交流と健康増進を図る活動が積極的に行われている。
- 地域の教育資源を活用した市民講座やセミナー、ワークショップを実施し、市民の学びの機会を提供している。
- 図書館の設置等により、市民が図書に触れる環境が整備されている。

施策の方向

(1) 生涯学習の充実

- ① 地域資源の活用や多様な主体との連携により、学びの場の拡大を図ります。
- ② 市民ニーズや社会情勢に応じた多様な学習機会を創出・提供するとともに、プログラムの充実および周知に努めます。

(2) 読書活動の推進

- ① 市民の読書機会を確保し、図書サービスの向上や適正化に努めます。
- ② 幼少期からの読書活動を促進し、読書に親しむ環境づくりに取り組みます。

(3) スポーツ・レクリエーションの普及

- ① 各種スポーツ大会・イベントの充実を図るなど、市民のスポーツ活動を振興します。
- ② スポーツ・レクリエーション環境の整備充実を図ります。

(4) 文化・芸術の振興

- ① 関係団体・サークル等と連携しながら市内文化施設・拠点における自主的な活動を促進し、地域の文化・芸術活動の振興を図ります。

(5) 地域主体の活動の促進

- ① 市民の自主的な活動を支援するとともに、その成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組みます。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	市民大学受講者数	人/年	5,620	5,800	6,200
②	市立図書館でのこども対象のおはなし会開催数	回/年	161	170	180
③	スポーツ施設利用者数（学校開放事業利用者数含む）	人/年	677,377	697,000	717,000
④	生活文化情報センター（LIC はびきの）利用者数	人/年	247,634	254,000	261,000

関連計画

- 子ども読書活動推進計画
- はびきのこども夢プラン
- 教育振興基本計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 大学、NPO、事業者等と連携した生涯学習プログラムの実施・充実
- 地域でのスポーツ活動の実施、団体運営
- スポーツイベント、大会への参加
- 文化イベントへの参加
- 市民の読書活動を支えるボランティアの育成
- おはなし会への参加
- ブックスタートの読み聞かせへの親子参加

23 歴史文化の保存・活用と未来への継承

めざす将来像

世界遺産をはじめとする多様で豊富な歴史文化の保存・活用が恒常化したまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「歴史文化」への市民満足度	3.16 点	↑上昇
世界遺産ガイダンス施設来訪者数	3,498 人/年	↑増加

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
世界遺産をはじめとする歴史文化遺産の意義や理念が、正確に継承されない	歴史文化遺産が適切に保存・管理され、将来に継承されている	(1)①②
歴史文化遺産がもつ多様な価値や魅力が伝わらず、活用されない	多様な立場の人々が各自の視点・関心を持って魅力を再発見できる	(2)①②
社会や価値観が変容する中で、日常生活の中に溶け込んでいる歴史文化遺産が将来的に保存・継承されなくなる	地元住民によって、身近な歴史文化遺産が守られ、継承される体制が確立されている	(3)①②
人口減少に伴い、自治体財政が縮小する中で、行政単独での歴史文化遺産の保存・活用が困難になる	様々な主体との連携により、歴史文化遺産の保存・活用が持続可能となっている	(4)①②
伝統文化の担い手の高齢化や、保存・育成に取り組む団体の減少により、後世への継承が困難になる	伝統文化が地域社会に根付き、世代を超えて継承される環境が構築されている	(5)①②

類型	国指定				大阪府指定	羽曳野市指定	
	重要文化財	史跡・名勝・天然記念物	重要美術品	登録有形文化財			
建造物	1			1	2	3	
絵画	2					3	
彫刻	5				1		
工芸品	6(内国宝1)		1		2	5	
書籍・典籍	1						
古文書			3			4	
考古資料	2(内国宝1)				4	2	
歴史資料						1	
史跡			5			2	1
天然記念物						2	
その他						3	
合計	17	5	4	1	13	22	

市内の指定文化財の数（令和8年3月時点）



大型の石見型木製品(木製はにわ)
(峯ヶ塚古墳出土)

羽曳野市の強み

- 旧石器時代から現代にいたる多様で豊富な歴史文化遺産を有しており、その保存と活用を積極的に市民と協働して進めている。
- 歴史文化遺産の保護を行った上で、地域住民や観光客にその価値や魅力を伝えるための施策が継続的に実施されている。
- 市内に点在する歴史文化遺産や伝統行事がその地元で大切に継承され、市民がこれらに日常的に触れる機会を提供している。

施策の方向

(1) 適切な保存と管理

- ① 史跡の公有化や、歴史文化遺産の適切な維持管理を図ります。
- ② 出土遺物や発掘調査報告書、民俗資料、歴史資料を適切に保存・収蔵し、公開します。

(2) 活用と価値や魅力の周知

- ① 史跡古市古墳群および史跡通法寺跡の整備や公開・活用、それにかかる諸事業を展開します。
- ② 市内の歴史文化遺産の公開や、調査研究を基礎とした価値や魅力を発信します。

(3) 将来への継承

- ① 地域社会総がかりによる歴史文化遺産の将来への継承を図ります。
- ② 次世代に対しての価値や魅力の伝達を行い、郷土愛を育みます。

(4) 多様な主体の参画

- ① 保護や継承に向け、企業や関係団体等との連携を図ります。
- ② 関係自治体と連携した歴史文化遺産の保存・活用に取り組みます。

(5) 地域の伝統文化の振興

- ① 伝統芸能団体への助成制度等による活動支援を継続します。
- ② 地域の祭りや観光イベント等の活性化や活動機会の創出を図ります。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	史跡地公有化面積	m ²	56,363.3	↑拡大	↑拡大
②	「古墳DEるるる」の参加者数	人	1,700	2,000	2,400
③	学校や諸団体等に対する講師派遣回数	回	12	15	20
④	メディア等からの写真使用申請数(世界遺産)	件/年	41	↑増加	↑増加

関連計画

- 百舌鳥・古市古墳群－古代日本の墳墓群－世界遺産推薦書／包括的保存管理計画
- 第43回世界遺産委員会決議文（追加的勧告を含む）
- 百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン
- 国史跡古市古墳群保存活用計画／史跡古市古墳群整備基本計画
- 史跡通法寺跡保存活用計画
- 教育振興基本計画

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 世界文化遺産の保存管理にかかる地域住民の関与
- 事業者・団体等と協力した歴史・文化の魅力発信（古墳DEるるる等）
- 開発時における官民双方でのHIA（遺産影響評価）の実施
- 地域の祭りや観光イベント等への参画・参加

24 市民ニーズに即した行政運営の推進

めざす将来像

質の高い行政サービスを提供するまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「行政運営」への市民満足度	2.88 点	↑上昇
経常収支比率	100.8 %	99.5 %

今後懸念される状況
人口減少による一般財源歳入減に対し、公債費、公共施設維持管理費等が増大し、財政状況が逼迫する
物価高騰、技術者不足等により、入札不調が増加する
情報公開制度への理解不足により、活用が進まず、市民の行政への不信感が増大する
老朽化する公共施設の維持改修費および管理運営費に伴う歳出が増加する
少子高齢化等による人材の不足に加え、組織の硬直化によって行政課題への対応に遅れが生じる
働き手側の価値観の変化・多様化に行政の体制が追い付かず、職員の能力が十分に発揮されない

めざす姿	施策の方向
当事者意識をもった行財政改革の推進や財源の確保により、経常収支比率が改善し、適切な行政サービスが提供されている	(1)①②③
創意工夫により、多様な企業の入札への参加機会を拡大し、安定した発注がなされている	(1)④
制度の周知と適正な運用により開かれた市政が実現できている	(1)⑤
安全性に配慮した施設管理や、投資的経費の平準化、中長期的観点からの施設総量の最適化が行われている	(2)①②
行政課題等の変化にも的確に対応できるよう、人材の育成や多様な人材の確保、組織体制の構築がなされ、安定的な行政運営が実現できている	(3)①②
多様な働き方を受け入れ、職員が活躍できる職場環境が整っている	(3)③

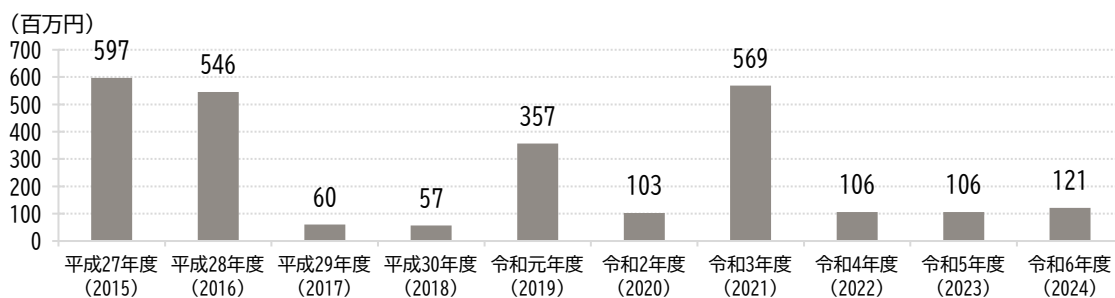


図 実質収支の推移

資料：市決算関係資料

羽曳野市の強み

- 行政の効率化を目的に業務の見直しや ICT の活用を推進し、行政サービスの向上とコスト削減を図っている。
- 人口あたりの職員数が類似団体の平均を下回っており、比較的少ないコストで最大の効果を上げることができている。

施策の方向

(1) 健全で持続可能な行財政運営の実現

- ① 事業の優先度や実施効果に配慮した予算編成に努め、健全で計画的な財政運営を図ります。
- ② 経費の削減・平準化を図るとともに、民間活用等によるコストの低減に取り組みます。
- ③ 広告料等の税外収入や受益者負担の適正化等により、自主財源の確保を図ります。
- ④ 多様な契約手法を活用し、公平性と効率性を両立させた官公需の確実な発注を推進します。
- ⑤ より一層開かれた行政を推進するため、情報公開制度の適切な運用に取り組みます。

(2) 公共施設等の適正な管理運営

- ① 公共施設の管理運営について、引き続き指定管理者制度の効果的な運用を図るとともに、PFI等の新たな民間活力の導入についても検討します。
- ② 公共施設等の適正な維持管理と最適な配置について、公共施設の集約化や統廃合を含めて総合的かつ計画的に推進し、財政負担の軽減・平準化をめざします。

(3) 多様な人材の育成・確保と活躍の促進

- ① 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題の変化に的確に対応できるよう、効率的・機能的な組織体制の構築を図ります。
- ② 職務・職責に応じた効果的な職員研修による人材育成を図るとともに、外部人材の活用や広域での採用活動も含め、多様な人材の確保に取り組みます。
- ③ 職員の能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりがやりがいや成長実感を得られ、多様な働き方を受け入れる職場環境づくりを推進します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	公共施設総延床面積	m ²	251,211.7	↓減少	↓減少
②	入札不調の割合	%	10.6	7.0	5.0
③	男性職員の育児休業取得率	%	92.9	100	→維持

関連計画

- 公共施設等総合管理計画
- 行財政改革大綱
- 市営住宅等長寿命化計画
- 外郭団体等改革方針
- 人材育成基本方針
- PPP/PFI 優先的検討方針

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 公共施設等の管理・運営への民間活力導入
- 外部有識者や専門家による職員研修の実施
- 近隣市町村との公共施設の相互利用促進
- 税外収入確保への事業者との連携



職員研修の様子

25 DX推進による市民サービスの向上

めざす将来像

DXを推進し便利で快適に生活できるまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「市民サービスのデジタル化」への市民満足度	2.99 点	↑上昇
住民異動手続（転入）の平均所要時間	3 時間 30 分	↓短縮

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
市民の抱える課題やニーズの多様化等により、窓口での対応がより複雑化、長時間化する	DXによる効率化等で、「書かない」「待たない」「行かない」窓口が実現されている	(1)①②③
オンラインサービスの整備が不十分なため、多様なニーズへの対応が困難となる	市民ニーズにあった利便性の高いオンラインサービスが提供されている	(1)①
情報発信の高度化が進まず市民ニーズに応じた情報提供が不十分となる	わかりやすい情報発信が行われ、24時間オンライン申請受付が可能な体制が構築されている	(1)③
データ活用の遅れにより、新たなサービスの創出や行政運営の効率化が停滞する	オープンデータの活用が進み、地域の課題解決につながっている	(1)④
既存事業に加え、多様化する市民ニーズへの対応により業務量が増加しサービスの維持が困難となる	内部事務における業務の効率化やコンパクト化、市民の利便性が確保されている	(2)①②
デジタル化の進展に伴い、情報漏洩のリスクが増大する	情報セキュリティレベルが向上し、リスクをより適正に管理できている	(3)①②③④

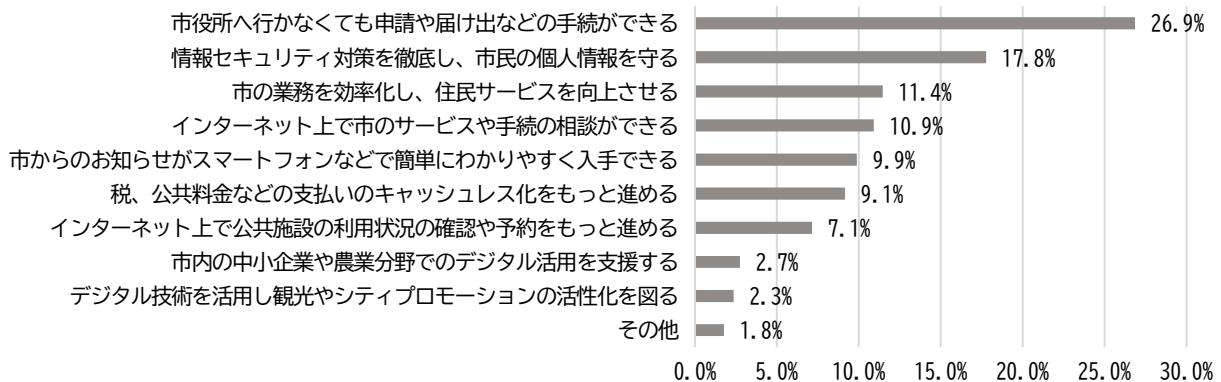


図 地域社会のデジタル化が進む中で市民が期待すること

資料：令和6(2024)年度市民アンケート

羽曳野市の強み

- 新庁舎整備に併せた ICT 環境再整備・窓口レイアウトの見直しに着手している。
- 議会等のペーパーレス化に伴い、本会議場、協議会室および委員会室の庁内ネットワークの無線化整備が完了している。
- 既存事業の見直しや改善に取り組む組織風土が構築されている。

施策の方向

(1) 市民の利便性向上

- ① オンライン申請／通知・手続きの拡充やデジタル技術を活用した窓口改革により、手続きにおける負担軽減を図ります。
- ② 高齢者等のデジタルに不安がある方へのスマートフォン講習会等の開催など、すべての人がデジタルの利便性を享受できる社会の構築をめざします。
- ③ チャットボットやセグメント配信等を活用し、市民ニーズに応じたわかりやすい情報発信に取り組めます。
- ④ 市が保有する GIS データの公開等、公共データのオープン化を推進します。

(2) 行政事務の効率化・コンパクト化

- ① 情報連携、情報共有による業務の効率化を図ります。
- ② 内部事務の効率化や、デジタル技術を活用した省力化を推進します。

(3) 情報セキュリティ運用のレベル向上

- ① 庁内ネットワーク強靱化による情報漏えい防止と安定稼働の確保を図ります。
- ② 点検・監査・助言による問題発見と改善活動を行います。
- ③ 日々高度化していくサイバー攻撃に対応し、情報セキュリティ対策の強化を推進します。
- ④ 個人情報の適切な管理と保護を徹底し、安全で信頼性の高いサービスの提供を推進します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	電子通知発信業務件数	件	0	10	20
②	コンビニ交付利用割合	%	23.9	49.2	67.7
③	はびきのマップでの公開 GIS データ数	件	9	↑増加	↑増加

関連計画

- DX 推進計画
- 本庁舎建替整備基本計画
- 情報セキュリティポリシー

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 民間事業者との連携によるデジタルサービスの提供
- 高齢者等へのデジタル講座の実施



市公式 LINE

26 協働・共創によるまちづくりの推進

めざす将来像

多様な主体との協働・共創により、地域課題を解決する持続可能なまちをめざします

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「協働・共創」への市民満足度	2.93 点	↑上昇
多様な主体との協働・共創により実施されている事業の割合	46.6 %	↑増加

今後懸念される状況	めざす姿	施策の方向
まちづくりに関する情報や参加意識、共助の連帯意識が不足・低下し、協働・共創の取り組みが進まない	▶ 多様な主体がまちへの関心や愛着をもち、相互に連携しながら協働・共創に参加している	(1)①③④
民間企業や NPO との連携が限定的で、行政への依存が強まる	▶ 行政・企業・NPO が各々の強みを活かした持続可能なサービスが展開されている	(1)②
市民の声を集める仕組みが一部の層に偏り、多様な市民の意見が反映されにくくなる	▶ 年齢・性別・国籍・障害の有無等に関係なく、誰もが意見を表明できる環境が整備されている	(2)①②
人口減少により市内住民だけのまちづくりに限界が生じる	▶ 関係人口の創出等による新たなまちづくりが進められている	(3)①②③
少子高齢化・人口減少の進行により、単独自治体による行政運営に支障が出る	▶ 近隣自治体や大阪府との広域連携により、行政機能が持続可能なものとなっている	(4)①②



はびきの市民フェスティバル



総合基本計画市民ワーキング会議

羽曳野市の強み

- 市役所と民間事業者をつなぐ公民協創デスクが設置されている。
- 地域区長懇談会等を実施し、地域の実情に即したまちづくりを進めている。
- 広域連携によって、消防・ごみ処理等の共同処理や観光・地域活性化の取り組みが進められている。

施策の方向

(1) 相互連携の促進

- ① 情報発信を強化することで市民や団体、多様な主体（産官学金労言士）の参加を促進し、まちへの関心・愛着を醸成します。
- ② 公民協創デスクの取り組みの充実を図り、市役所の各部局での公民連携を推進します。
- ③ 協働の取り組みに若者や子育て世代の参加を促す仕組みの創出を行います。
- ④ 友好都市との交流事業等を通じ、国内外の人々と市民の多様な交流を促進します。

(2) 広聴の充実

- ① パブリックコメント制度の運用や対面でのタウンミーティング等の他、SNS やオンラインアンケート等も活用し、意見収集の充実を図ります。
- ② 意見の反映状況の公開による「見える化」の推進を行います。

(3) まちづくりへの多様な活力の導入

- ① アウトソーシングや民間ノウハウの活用等、民間活力の導入を積極的に推進します。
- ② クラウドファンディングやふるさと応援寄附制度の周知・活用を推進します。
- ③ 様々な機会を通じて関係人口の獲得に努めます。

(4) 広域行政の推進

- ① 自治体間の共通課題や専門性が高い分野について、広域連携の検討を進めます。
- ② 魅力発信や地域活性化等の多様な分野において、自治体間の連携を推進します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	包括連携協定による事業実施件数（累計）	件	34	52	67
②	市民・市民公益活動団体との協働事業数（累計）	件	3	4	5
③	ふるさと納税の寄附額	千円/年	101,700	↑増加	↑増加
④	広域連携による事業実施件数（継続中のもの）	件	32	↑増加	↑増加

関連計画

- 市民公益活動推進基本方針
- 公民連携ガイドライン

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 各事業におけるアンケートの実施
- パブリックコメント制度による意見の収集
- 各審議会等における委員の公募
- 市民・事業者と連携したイベントの実施
(はびきの市民フェスティバル、20歳のつどい等)
- 市民・民間レベルでの国際交流や都市間交流の実施
- 事業者からの公民連携の提案や事業協力

27 シティブランディングの推進

めざす将来像

統一的なブランド戦略のもと、まちの魅力を内外に発信することで、「選ばれるまち」をめざします。

政策指標	基準値 (R6 時点)	目標値 (R17 時点)
「シティブランディング」への市民満足度	2.76 点	↑上昇
住み続けたいと思う市民の割合	62.9 %	↑増加

今後懸念される状況

取り組みが短期的な施策にとどまっているケースが多く、継続的な事業につながらない

知名度の低さ、PR 不足により関係人口、交流人口が伸び悩んでいる

市民にまちの魅力が浸透しておらず、誇りや愛着を感じられない

インバウンド（外国人観光客）対応としての多言語対応や情報発信が不足している

めざす姿

▶ 戦略的・継続的なプロモーションの実施により活性化が図られている

▶ まちの魅力の効果的・戦略的な発信により賑わいが生まれている

▶ 自分たちのまちが持つ魅力を誇りに思うシビックプライドが醸成されている

▶ 情報発信メディアの多角化と発信内容の多様化により、インバウンド対応がなされている

施策の方向

(1)①②
(4)①②

(1)③
(3)①

(1)②
(2)①②

(1)③
(2)③



広報はびきの



はびきのビジターセンター（大阪はびきの観光局）

羽曳野市の強み

- 歴史資産や特産品が豊富で、観光資源として活用を図る余地がある。
- 世界遺産と日本遺産の両方が市内に存在する。
- 交通のアクセスが比較的良く、今後の誘客に関するポテンシャルが高い。
- 道の駅「しらとりの郷・羽曳野」に市外から多数の来客がある。
- 大阪はびきの観光局の設立により地域活性化が促進されている。
- 専門的職員を配置し、戦略的広報の取り組みを推進している。

施策の方向

(1) ブランド戦略とシティプロモーションの充実

- ① 統一的なブランド戦略を構築し、市独自の魅力の明確化とさらなる向上・創出を図ります。
- ② 市民一人ひとりが市への愛着を深め、「住み続けたい」と感じてもらえるよう、インナープロモーションと市民参加型のまちづくりを推進し、シビックプライドの醸成を図ります。
- ③ 羽曳野に「訪れたい」、「住んでみたい」と思ってもらえるよう、様々な媒体やイベント等を通じて市の魅力や特色を外部に発信し、認知度の向上や関係人口の増加を図ります。

(2) 市政情報の的確な提供

- ① 広報紙やウェブサイト、SNS 等を活用して、市政情報を正確かつ迅速に提供します。
- ② 「伝える広報」から「伝わる広報」への転換をめざし、内容の充実と分かりやすさの向上に努めます。
- ③ 障害のある方や外国人等の様々な立場の方に正しい情報が提供されるよう、必要な対応を行います。

(3) 大阪はびきの観光局との連携・協働による観光振興

- ① 大阪はびきの観光局との連携・協働により、積極的な誘客と新たな観光資源の創出に取り組み、さらなる交流人口の増加を図ります。

(4) 広域連携・官民連携の強化

- ① 竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会や華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会など近隣市町村との連携強化により、広域的な魅力の発信とにぎわい創出に取り組みます。
- ② 民間事業者等との協働により、新たな魅力の発掘や開発を推進します。

成果指標

No.	成果指標	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
①	SNS フォロワー数（市公式 LINE 登録者数）	人	31,000	37,000	42,000
②	シェアサイクルポート設置数	箇所	22	↑増加	↑増加
③	市公式ユーチューブ再生回数	回/年	189,000	↑増加	↑増加

市民をはじめ多様な主体との連携・協働

- 企業・大学との連携協定に基づく協働事業の実施
- 市公式 SNS 等における登録や投稿



観光交流拠点「旧浅野家住宅」

3

第3期羽曳野市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略



1 はじめに

1-1 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の進行に加え、東京圏への人口の一極集中という日本社会が抱える構造的課題に対応するため、国は平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を公布し、同法に基づいて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および5か年を期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定しました。

この戦略においては、人口減少問題の克服と成長力の確保の実現に向けて「地方における安定した雇用の創出」「地方への新たな人の流れの創出」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」「安心な暮らしを守り、地域間連携を進める」という4つの基本目標を掲げ、地方創生に向けた施策が全国各地で展開されました。

続く令和2（2020）年度を初年度とする第2期総合戦略では、第1期の成果や課題を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の社会変化にも対応する必要が生じました。そこで、第2期では第1期の総合戦略の枠組みを引継ぎつつ、地域におけるSociety5.0の推進や、地方創生SDGsの実現など新たな視点が加えられました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期総合戦略を改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

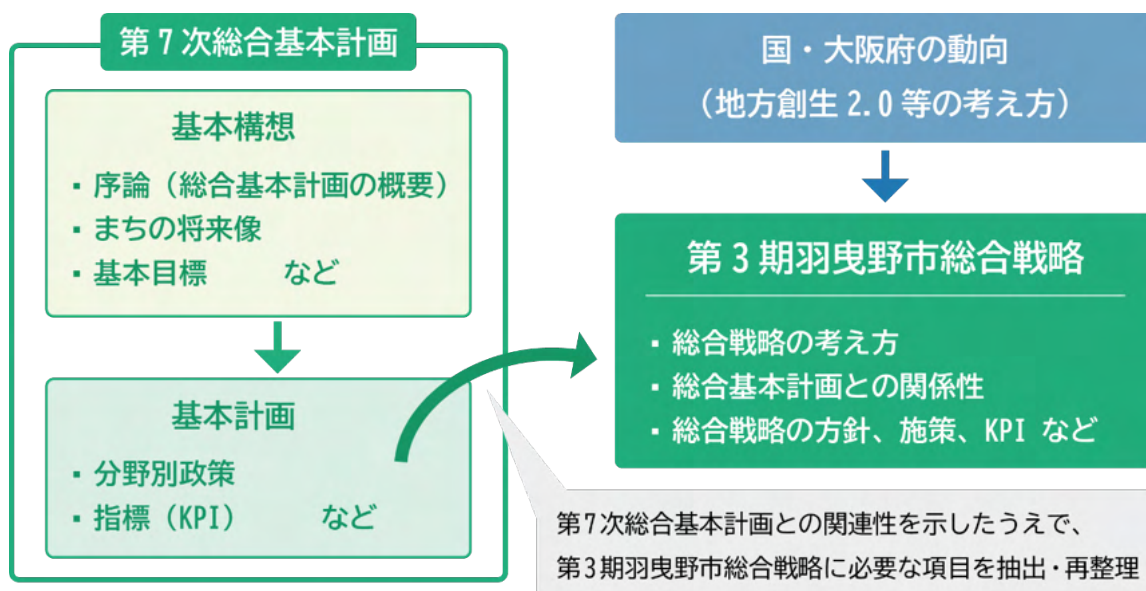
さらに、地方創生の取り組みが始まって10年が経過し、全国各地で地方創生の取り組みが行われ、様々な好事例が生まれるなどの成果があった一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでに至っていないといった課題も浮き彫りになっています。そこで、これまで10年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、地域に生きるすべての主体の力を結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方を創る「地方創生2.0基本構想」の実現に向け、デジタル田園都市国家構想総合戦略を改訂し、令和7（2025）年度を初年度とする「地方創生に関する総合戦略」を新たに策定し、令和7（2025）年12月に閣議決定されました。

このような中、本市においても、国の総合戦略等を勘案し、平成28（2016）年に「第1期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期羽曳野市総合戦略」という。）を、令和5（2023）年に「第2期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期羽曳野市総合戦略」という。）を策定し、取り組みを進めてきました。第1期および第2期羽曳野市総合戦略における地方創生の取り組みを切れ目なく進め、新技術を活用して維持すべき行政サービスの高度化やサービス確保を図るとともに、新たな資金の流れを自ら確保する取り組み、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの新しい視点も取り入れながら、「第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期羽曳野市総合戦略」という。）」を策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

本戦略は、上位計画に位置づけられている、第7次羽曳野市総合基本計画（以下、「第7次総合基本計画」という。）との整合を図り、一体的に施策の推進に取り組むこととします。

具体的には、第7次総合基本計画の基本計画は、市が関わる施策を網羅的・体系的に整理していることから、それらの施策の中からまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容に合致するものを抽出し第3期羽曳野市総合戦略として再整理することで、第7次総合基本計画と一体化を図ります。そのため、第3期羽曳野市総合戦略の進捗管理や評価検証についても、第7次総合基本計画と一体的に実施します。



1-3 計画期間

第7次総合基本計画（前期計画）の計画期間である令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

2 第2期羽曳野市総合戦略の効果検証

2-1 第2期羽曳野市総合戦略の概要

第2期羽曳野市総合戦略においては、3つの基本目標を掲げ、「ひとの創生」、「しごとの創生」、「まちの創生」を総合的かつ一体的に推進してきました。また、基本目標の達成に向け、3つの戦略の柱を位置づけ、柱ごとに重点項目を設定し、具体的な取り組みを進めてきました。

(1) 基本目標

- ① 結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現と「生きる力」を育む教育環境の充実
- ② 地域ブランド力を向上させる資源の発掘・整備による地域経済の発展
- ③ 地域の活性化・賑わいの創出による都市魅力と地域愛の向上

(2) 戦略の柱

戦略の柱	重点項目	横断的視点
戦略の柱 1 羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	① 結婚・妊娠・出産に対する支援 ② 子育てに対する支援 ③ 子どもの学びに対する支援 ④ 社会全体で子どもを支えるための環境整備	多様な人材の活躍を推進する 新しい時代の流れを力にする
戦略の柱 2 羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す	① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興 ② 移住・定住の促進 ③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生 ④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援 ⑤ 地域農業の活性化	
戦略の柱 3 羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える	① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」の保存・活用 ② 交流拠点の形成 ③ 安全で安心して住み続けられる持続可能なまちの実現に向けた環境整備 ④ 民間事業者や大学等の多様な主体との連携 ⑤ シティプロモーションの推進 ⑥ DXの推進	

2-2 第2期羽曳野市総合戦略の検証

第2期羽曳野市総合戦略の検証にあたっては、戦略の柱ごとに位置づけた数値目標と、重点項目ごとに設定した客観的な指標である KPI(重要業績評価指標：Key Performance Indicator)の達成状況や、その他の関連する事業等の取り組み状況を踏まえ効果検証を行いました。

達成状況の検証は、下記のとおり目標値と実績を比較し、目標値への達成度を下表のとおり5段階の評価を行いました。

$$\text{達成度} = (\text{実績 (R6)} / \text{目標 (R7)}) \times 100$$

評価	評価基準
A	目標達成に向け、目標値を上回る進捗（達成度が100以上）
B	目標達成に向け、予定どおり進捗（達成度が90以上100未満）
C	目標達成に向け、概ね予定どおり進捗（達成度が80以上90未満）
D	目標達成に向け、改善や手段などの検討必要（達成度が70以上80未満）
E	目標達成に向け、改善や手段などを行う必要（達成度が70未満）

2-3 第2期羽曳野市総合戦略の成果と課題

第2期羽曳野市総合戦略について、3つの戦略の柱ごとの成果と課題を示します。

戦略の柱(1) 羽曳野で結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

将来の羽曳野市を創造し担っていくすべてのこどもが地域の中で健やかに育ち、子育ての喜びや楽しみを感じながら、安心してこどもを生き育てることができるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を推進してきました。

その結果、数値目標の「子育てを楽しいと感じる市民の割合」、KPIの「保育所待機児童数」、「留守家庭児童会（放課後児童クラブ）待機児童数」、「全国学力、学習状況調査において「ICT機器は勉強の役に立つ」と答えた児童・生徒の割合」、「大学との連携による新たな事業数(累計)」において評価が「A」となり、目標を達成しています。その他の数値目標・KPIについても目標達成に向けて進捗している状況です。

一方で、結婚・妊娠・出産に対する支援の取り組みのKPIとして設定した「地域しごと支援事業受講者数」について、受講者数は減少していますが、商工会とハローワーク藤井寺が協力し、求職者と事業者とのマッチングフェアを実施するなど新たな就労支援事業を実施しています。また、「マタニティスクール参加者人数」について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたクッキングの再開や実施回数の見直しを行い、参加人数

は増加したものの、羽曳野市の人口減少と比例して出生数も年々減少していることから、未達成となっています。

子育てに対する支援の取り組みのKPIとして設定した「子育て情報発信媒体における情報登録者数」について、羽曳野市公式LINEの友達登録される方は一定数いますが、セグメント配信に係る受信設定まで設定される方が少ない状況です。知りたい情報をより分かりやすく提供できるよう、周知啓発を行います。

社会全体でこどもを支えるための環境整備の取り組みのKPIとして設定した「学校支援地域本部事業に参加しているボランティア数(延べ)」については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が減少しましたが、徐々にではありますが増加しています。引き続き、各校区に配置した地域コーディネーターおよび地域と連携し、学校の教育活動に対する組織的なボランティア支援を行える環境づくりを進めます。

【数値目標】

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
合計特殊出生率	1.26 (H29 数値)	1.31 (R4 数値)	1.31 (R4 数値)	1.32	B
子育てを楽しんでいる 市民の割合	63.9% (R2 数値)	67.6%	67.6% (R5 数値)	67%	A

重点項目① 結婚・妊娠・出産に対する支援

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
地域しごと支援事業受講 者数	31人	40人	9人	40人	E
マタニティスクール参加 人数	325人	348人	297人	380人	D

【重点項目達成のための取り組み例】

- 地域しごと支援事業
- 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査の公費助成
- マタニティスクール・マタニティ交流会の実施
- 妊産婦訪問の実施
- など

重点項目② 子育てに対する支援

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	A
留守家庭児童会（放課後児童クラブ）待機児童数	0人	0人	0人	0人	A
子育て情報発信媒体における情報登録者数	—	410人	654人	4,500人	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 計画的な認定こども園の整備
- 留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の土曜開会拡充
- 子ども医療費助成対象年齢拡充
- 多子世帯に対する保育料や学校給食費の負担軽減
- 子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターの設置
- SNS等を活用した情報発信 など

重点項目③ 子どもの学びに対する支援

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	72.4%	72.8%	72.3%	82.5%	C
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好き」と答えた児童・生徒の割合	57.7%	54.5%	59.2%	66%	B
全国学力、学習状況調査において「ICT機器は勉強の役に立つ」と答えた児童・生徒の割合	61.8%	92.4%	83.6%	67.8%	A

【重点項目達成のための取り組み例】

- スクールソーシャルワーカー、支援教育助助員の増員による児童・生徒の相談・支援体制強化
- 学校体育館へのエアコン設置
- 学校給食センターの新築移転整備
- 外国語指導助手（ALT）による英語学習の充実
- はびきの英語ドリム・フェスティバルの開催
- タブレット端末を活用した学習の推進
- プログラミング教育の推進 など

重点項目④ 社会全体で子どもを支えるための環境整備

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
学校支援地域本部事業に参加しているボランティア数(延べ)	6,631人	7,529人	10,975人	53,000人	E
大学との連携による新たな事業数(累計)	9事業	10事業	13事業	10事業	A

【重点項目達成のための取り組み例】

- 学校支援地域本部事業 ○親学習講座
- 大学と連携した取り組み（歴史文化遺産の保存・活用とその継承にかかるワーキング、国史跡源氏三代の墓における墓石調査 など）
- 市主催事業等への学生の参画 ○インターンシップの受入れ
- 大学との連携協定の締結 など

戦略の柱(2) 羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す

持続可能なまちの創造と実現に向け、地域資源を活用した戦略的なプロモーションによる観光の振興を進めるとともに、様々な主体とのパートナーシップとあらゆる人材が活躍できる環境づくりを推進し、新しい人の流れと安定したしごとの創出に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、KPIの「SNS等による観光案内情報アクセス数(累計)」、「創業支援事業補助金申請者数(累計)」、「新規就農者数(累計)」、「6次産業化による商品開発数(累計)」において評価が「A」となり、目標を達成しています。その他の数値目標・KPIについても目標達成に向けて進捗している状況です。

一方で、歴史文化や地域特有の資産を活用した観光振興の取り組みのKPIとして設定した「はびきのビジターセンター来所者数(累計)」については、未達成となっています。来所者数の伸び率においても令和5年度と比較すると増加率は減少していますが、羽曳野市の特産品等のPRを積極的に行うことにより、はびきのビジターセンター物販売上は令和5年度と比較して30%増となりました。

移住・定住促進の取り組みのKPIとして設定した「移住定住サイトアクセス数(累計)」については、スマートフォンでも分かりやすく、必要な情報をスムーズに取得できるよう、令和5年から市ウェブサイトの見直しを行ったことにより、目標達成できないまでもアクセス数は増加しています。また、「空家バンク制度登録件数」が減少し、評価「E」となっていますが、これは、民間事業者団体と新たに協定を締結し、空家所有者等が活用できる

制度の選択肢が広がったため、申込件数が分散したことが要因であると推測されます。引き続き、空家の解消に向けた効果的な手法について検討を進めます。

【数値目標】

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
市内就業者数	34,781人 (R2 数値)	34,781人 (R2 数値)	34,781人 (R2 数値)	36,500人	B
転入者／転出者の割合	96% (H28～R4 平均値)	96% (H28～R5 平均値)	97% (H28～R6 平均値)	100%	B

重点項目① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
はびきのビジターセンター 来所者数(累計)	100人	5,466人	10,799人	50,000人	E
SNS 等による観光案内情報 アクセス数(累計)	—	158,859件	288,061件	100,000件	A

【重点項目達成のための取り組み例】

- はびきのビジターセンターの設置
- SNS 等を活用した情報発信
- 歴史スポットを巡るデジタルスタンプラリーの開催
- など

重点項目② 移住・定住の促進

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
移住定住サイトへのアクセス 数(累計)	121,931 アクセス	138,256 アクセス	152,330 アクセス	200,000 アクセス	D
空家バンク制度登録件数	3件	2件	0件	12件	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 移住定住サイト「はびすむ」による情報発信
- 空家バンク制度の活用促進
- 大阪府住宅建物取引業協会、民間事業者との協定締結による空家活用
- など

重点項目③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
創業支援事業補助金申請者数(累計)	8人	11人	15人	15人	A
就職支援・雇用支援の講座等受講者数	42人	59人	116人	120人	B

【重点項目達成のための取り組み例】

- 創業支援補助金事業
- 主要幹線道路沿いなどにおける企業立地の促進
- 関係団体と連携した求職者と事業者のマッチングフェアの開催 など

重点項目④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
総事業所数	3,394事業所 (R3数値)	3,394事業所 (R3数値)	3,394事業所 (R3数値)	4,000事業所	C

【重点項目達成のための取り組み例】

- 各種融資制度や助成制度による中小企業支援
- 創業支援補助金事業 など

重点項目⑤ 地域農業の活性化

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
新規就農者数(累計)	14人	16人	18人	18人	A
6次産業化による商品開発数(累計) ※市において把握している件数	1件	1件	4件	3件	A

【重点項目達成のための取り組み例】

- 農業次世代人材投資事業による新規就農者の支援
- 大阪版認定農業者支援
- 大阪はびきの観光局と連携し、羽曳野市の特産品を活かした商品開発 など

戦略の柱(3) 羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える

本市に「住み続けたい、住んでみたい」と思われる選ばれるまちをめざし、安全・安心な生活環境の充実や、戦略的な広報・プロモーションによる効果的な情報発信を行うなど、都市としての魅力向上、定住の促進、関係人口の拡大に向けた取り組みを進めてきました。

また、複雑・多様化する地域課題の解決に向け、民間事業者や大学等の多様な主体と連携した取り組みを推進するとともに、地域コミュニティ活動の支援を行い、地域との連携強化に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、KPIの「自主防災組織編成率」、「包括連携協定の締結件数(累計)」、「大学と連携した新たな取り組み(累計)」、「市公式ユーチューブ再生回数」、「高齢者向けスマートフォン教室の参加者数(累計)」において評価が「A」となり、目標を達成しています。その他の数値目標・KPIについても目標達成に向けて進捗している状況です。

一方で、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」の保存・活用の取り組みのKPIである「ガイダンス施設来訪者数」および「もずふる応援隊登録者数(累計)」については、未達成となっています。本市には貴重な歴史文化遺産があるため、その価値・魅力を効果的に発信するとともに、引き続き、歴史文化遺産の保存・活用、ガイダンス機能の充実に取り組みます。

交流拠点の形成に関する取り組みのKPIである「道の駅「しらとりの郷・羽曳野」利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に利用者が減少しましたが、近年は徐々に増加傾向にあります。道の駅「しらとりの郷・羽曳野」の更なる活性化に向け、施設の充実に取り組みます。

民間事業者や大学等の多様な主体との連携に関する取り組みのKPIである「緑と市民の協働ふれあいプラザ(エコプラザはにふ)利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、未達成となりました。市民活動の更なる促進を図るため、市民活動フェスタ等において、各団体の情報提供や団体間の情報交換の場となるよう支援します。また、はびきの市民活動交流会等で、勉強会を実施するなど、公益市民活動団体の活動を活性化させるための支援を行います。

【数値目標】

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
住み続けたいと思う市民の割合	67.8% (R2 数値)	67.8% (R2 数値)	62.9% (R6 数値)	75%	C

重点項目① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」・日本遺産「竹内街道」の保存・活用

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
ガイダンス施設来訪者数	2,793人	3,018人	3,661人	8,000人	E
もずふる応援隊登録者数	2,040人	2,040人	2,052人	3,500人	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 世界遺産・日本遺産の保存と活用 ○古市古墳群保存活用計画の策定
- 歴史文化遺産ガイダンス機能の充実 ○市ウェブサイト、SNSなどを活用した魅力発信
- 関係団体と連携した事業の推進 ○歴史文化遺産等周辺の景観の保全 など

重点項目② 交流拠点の形成

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
道の駅「しらとりの郷・羽曳野」利用者数	699,998人	720,554人	732,253人	110万人	E
公共施設等へのWi-Fi整備箇所数	7箇所	9箇所	9箇所	10箇所	B

【重点項目達成のための取り組み例】

- 道の駅「しらとりの郷・羽曳野」を核とした地域資源の発信 ○恵我ノ荘駅前整備の推進
- 道の駅「しらとりの郷・羽曳野」、峰塚公園等の利用促進 ○旧浅野家住宅の整備 など

重点項目③ 安全で安心して住み続けられる持続可能なまちの実現に向けた環境整備

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
自主防災組織編成率	32%	66%	65%	65%	A
刑法犯認知件数	438件	537件	521件	480件	B

※項目「刑法犯認知件数」については、目標値を下回ることによって達成度が高くなることから、達成度＝（目標（R7）／実績（各年度））×100で算出

【重点項目達成のための取り組み例】

- 防犯カメラ設置補助の充実 ○高齢者への自動通話録音装置の無償貸与
- 横断者注意喚起灯の設置 ○自主防災組織の防災活動を支援する補助金制度の創設
- 体験型防災イベントの開催 ○民間事業者との災害時応援協定の締結 など

重点項目④ 民間事業者や大学等の多様な主体との連携

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
包括連携協定の締結件数 (累計)	10 件	12 件	13 件	11 件	A
大学との連携による新たな 事業数(累計)	9 事業	10 事業	13 事業	10 事業	A
緑と市民の協働ふれあい プラザ(エコプラザはに ふ)利用者数	4,398 人	5,435 人	4,726 人	11,740 人	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 公民協創デスクの設置
- 民間事業者・大学等との連携協定に基づく取り組み
- 市主催事業等への学生の参画(再掲)
- インターンシップの受入れ(再掲)
- 市民活動への支援 など

重点項目⑤ シティプロモーションの推進

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
市公式ユーチューブ再生 回数	357,000 回	89,000 回	189,000 回	120,000 回	A
ふるさと応援寄附の寄附 額	126,517 千円	140,198 千円	101,700 千円	500,000 千円	E

【重点項目達成のための取り組み例】

- 羽曳野市の魅力を紹介するプロモーション動画の制作
- ふるさと応援寄附金返礼品の充実
- 外部専門人材の支援による戦略的な広報・プロモーションを推進 など

重点項目⑥ DX の推進

項目	R4	R5	R6	目標値 (R7)	達成 状況
高齢者向けスマートフォン教室の参加者数(累計)	244 人	361 人	809 人	500 人	A
行政手続きのオンライン化件数(累計)	41 件	44 件	49 件	50 件	B

【重点項目達成のための取り組み例】

- スマートフォン教室の開催
- マイナンバーカードの普及促進・利活用
- オンライン手続きの拡充
- 公金収納等のキャッシュレス化の推進
- 事務のペーパーレス化・電子化 など

2-4 第2期羽曳野市総合戦略の総括

【達成度（第2期羽曳野市総合戦略策定時から令和6年度）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A	4	10	14
B	9	6	8
C	5	6	3
D	3	3	2
E	14	12	10
合計	35	37	37

第2期羽曳野市総合戦略に基づき、各種取り組みを進めてきた結果、数値目標の達成状況はすべて「C」以上となり、概ね予定どおり進捗している状況です。また、個別の重点項目のKPIについては、一部において、実績の乏しいものもあるため、取り組み内容等の検証が必要と考えられますが、大半のKPIにおいて策定時からの改善や増加等が見られたことから、施策の方向性や取り組み内容については、一定の成果があったものと評価できます。

また、今後、人口減少が進行する中においても、地域経済の成長と社会機能を維持させていくため、これまで実施してきた効果的な取り組みを切れ目なく進めていくとともに、国の「地方創生2.0基本構想」等を踏まえ、各種取り組みの一層の充実・強化や見直しを行います。また、より適切な進行管理を行うために、指標の見直しも必要となります。

第2期羽曳野市総合戦略の横断的視点と関連する取り組み

第2期羽曳野市総合戦略において掲げた2つの横断的な視点に関連する主な取り組みを示します。

◆多様な人材の活躍に関する取り組み

第2期羽曳野市総合戦略において、複雑・多様化する地域の課題を解決するため、年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず多様な人材が活躍できる環境づくりを推進してきました。また、市民活動団体との協働を進めるほか、民間事業者や大学等、多様な主体とのパートナーシップを推進し、地域の課題解決や活性化に取り組んできました。多様な人材の活躍に関する主な取り組みを示します。

(1) 地方創生人材支援制度の活用（令和6年4月から）

市政に関する情報をより効果的に発信するため、地方創生人材支援制度等を活用した外部専門人材の支援により、戦略的な広報・プロモーションを推進してきました。

また、市民が求める情報を分かりやすく発信し、住民サービスの向上を図るため、「伝える広報」から「伝わる広報」へ転換を図っています。加えて、庁内における部署間連携による効果的な情報発信体制を構築し、職員に研修等を行うことで広報スキル向上に取り組んでいます。

(2) はびきの中学生未来会議の開催（令和7年8月から）

自分たちの住むまちについて、中学生の視点からの意見を互いに出し合い、生徒同士で交流しながら、「住みたいまち羽曳野」をめざして未来のまちづくりや、学校づくりについて考えることで、若い世代に市の行政に対して関心を持ってもらうことを目的として、はびきの中学生未来会議を開催しています。

(3) タウンミーティングの開催

市政運営に市民の意見を反映していくという基本姿勢や主要事業の内容を地域の方に伝えるとともに、地域の課題等について、市と地域との共通認識を育み、協働の意識の醸成を図るため、令和4年度より毎年度タウンミーティングを開催しています。

(4) 民間事業者や大学等と連携した取り組み

民間事業者や大学等とまちづくりに係る幅広い分野で相互に協力し、互いの強みを出し合い、まちの課題の解決や地域の一層の活性化、市民サービスの向上を図るため、民間事業者や大学等と包括連携協定を締結し、取り組みを進めています。

※【令和6年度時点】包括連携協定の締結件数 13件（民間事業者 9件、大学 4件）

◆新しい時代の流れを力にする(DX 推進に関する取り組み)

第2期羽曳野市総合戦略では、デジタル田園都市国家構想総合戦略の趣旨等を踏まえ、誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざし、デジタルの力を活用するという視点を追加して取り組みを進めてきました。DX 推進に関する主な取り組みを示します。

(1) 羽曳野市 DX 推進計画の策定（令和5年12月策定）

限られた行政資源の中で、デジタル技術を活用した持続可能な行政サービスの提供、市民ニーズや課題への対応等を確実に進めるため、基本的な考え方を示す羽曳野市DX 推進計画を策定しました。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取り組み

デジタル田園都市国家構想交付金は、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上に向け、国が各地方公共団体の取り組みを支援する交付金となっています。本市において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取り組みを示します。

実施年度	事業名	事業概要
R5	GIS を活用したインフラ情報等の公開・通報受付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・GIS によるインフラ情報、行政情報の縦覧可能なウェブサイトの構築により、24 時間 365 日いつでも情報取得できる環境を整え、地域・住民や事業者に向けオープンデータの利活用における利便性向上を図る。また来庁機会削減による新型コロナウイルス感染拡大防止にも繋がる非接触サービスの向上を図る。 ・投稿機能により、位置情報や内容確認ができる通報受付の環境を構築し、スムーズな修繕対応に繋げる。
R6	放課後児童クラブ入会申請手続きのオンライン化を起点とした庁内横展開に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ローコードツールの導入による放課後児童クラブ入会申請手続きのオンライン化を行い、手続きに要する市民の時間的制約や来庁等の負担を軽減するとともに、アプリ開発に専門性を要しないツールの特性を活かし、作成事例を元に庁内における各種手続きのオンライン化の横展開を進める。また、ツールの機能を更に活用し、入退室時の保護者への自動メール送信や、データベースに蓄積された情報の分析に基づくサービス向上および活用促進を行う。 <p>※保育園・こども園の入園申込手続きにおいても導入。</p>

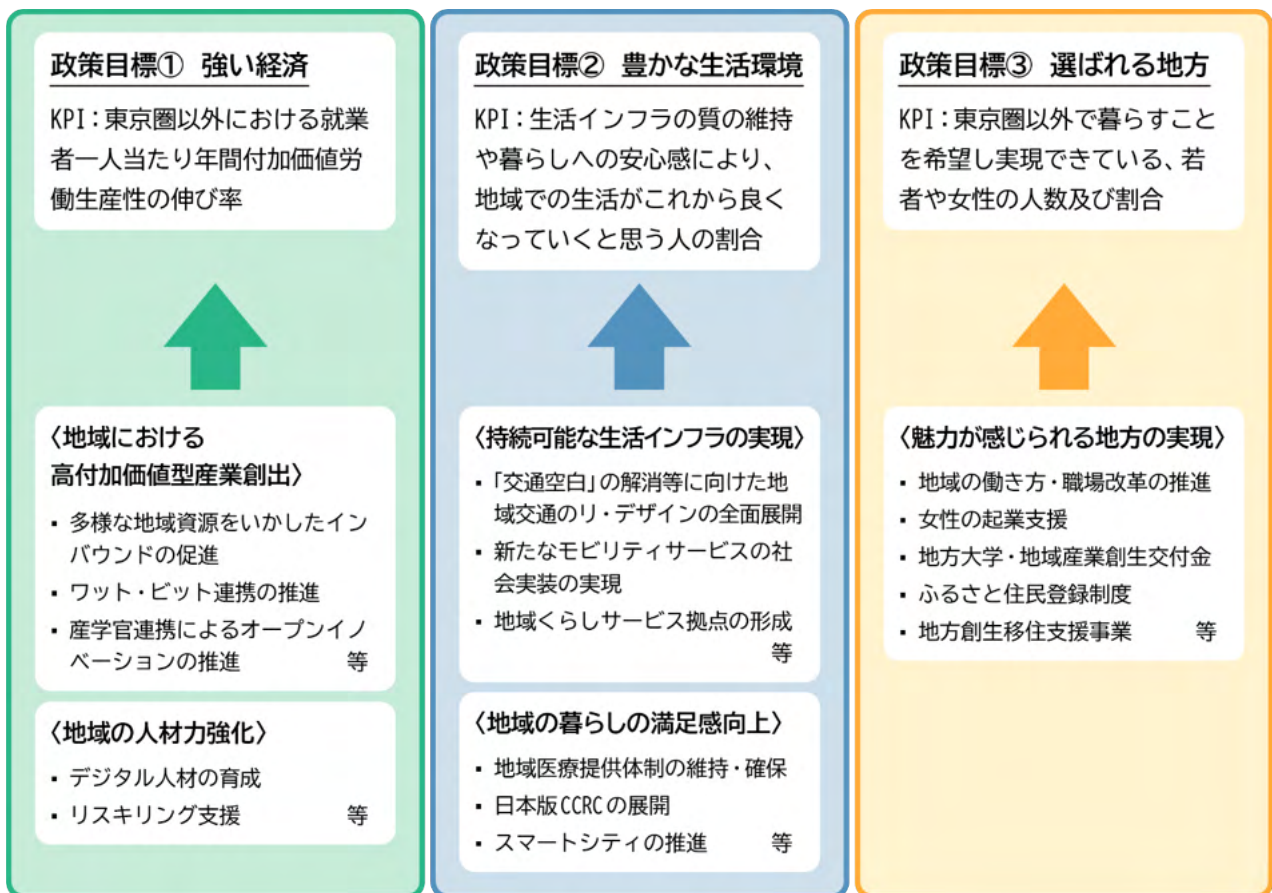
3 国・大阪府の動向

3-1 国の動向

令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」が策定され、国の基盤である「強い経済」と、「豊かな生活環境」を更に発展させ、その基盤の上に、地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくこととしています。

さらに、地方創生2.0基本構想の実現を図るため、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を改訂し、令和7(2025)年を初年度とする「地方創生に関する総合戦略」を新たに策定し、令和7(2025)年12月に閣議決定され、「強い経済」、「豊かな生活環境」および「選ばれる地方」の3つの基本目標が示されています。

「地方創生に関する総合戦略」(計画期間：2025年度～2029年度)



3-2 大阪府の動向

大阪府が令和7年1月に策定した第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第2期で定めた3つの方向性を維持しながら、これまでの取り組みをさらに充実・強化していくとされています。

3つの方向性	6つの基本目標
I 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現	①これからの大阪を担うひとをつくる ②結婚・出産・子育ての希望をかなえる
II 東西二極の一極としての社会経済構造の構築	③大阪の経済を強くする ④ひとが集まる大阪をつくる
III 人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり	⑤住み続けたいまちをつくる ⑥誰もが健康で活躍できるまちをつくる

4 第3期羽曳野市総合戦略の方向性

4-1 基本方針

効果検証結果のとおり、第2期羽曳野市総合戦略には一定の成果が見られましたが、人口減少に適応したまちづくりを進めるためには長期的な取り組みが必要です。

地方創生の取り組みは切れ目なく進めることが求められることから、第2期羽曳野市総合戦略の成果および課題、市民アンケート結果等を踏まえ、取り組みの改善、充実・強化を図ります。また、社会情勢や国・大阪府の動向を踏まえて、新たな視点に基づく施策を盛り込んだ第3期羽曳野市総合戦略を策定し、地方創生をさらに推進します。

4-2 基本目標

○基本目標1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上による選ばれるまちづくり

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制を整備するとともに、教育環境の充実を図り、子育て世代に選ばれるまちづくりをめざします。

また、本市ならではの特性や地域資源を継承するとともに、その魅力を積極的に発信することにより、新たな関係人口の創出と若い世代の定住化を促進します。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和12年度)
合計特殊出生率	1.31 (令和4年度)	全国水準の達成・維持 (対全国差：▲0.02)
転入超過率 (転入者／転出者の割合)	104% (令和4～令和6年度の平均値)	転入超過の維持 (計画期間内の平均)

*合計特殊出生率(全国水準)：1.33(平成30年～令和4年人口動態統計特殊報告より)

○基本目標2 地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展

人口減少・高齢化などに伴い市場も大きく変化していくことが予想される中、既存の産業の発展のみならず、地域のポテンシャルを活かしてさらなる高付加価値化を図れるよう環境整備を進めるとともに、地域の活性化を担う多様な人材の確保に取り組み、地域経済の発展を推進します。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和12年度)
事業従事者一人当たり純付加価値額	377万円 (令和3年度)	404万円

○基本目標3 誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生

民間事業者や大学等の多様な主体と連携した地域課題の解決や地域コミュニティの維持・連携強化等に取り組み、地域の活性化と安全・安心で質の高い生活環境の整備を進め、誰もが安心して暮らし続けられるまちをめざします。

【数値目標】

項目	現状値	目標値 (令和12年度)
住みたいと思う市民の割合	62.9% (令和6年度)	75%

4-3 横断的視点

◆新しい時代の流れを力にする

デジタル人材の育成・確保やデジタル基盤整備等の環境整備を行います。

また、AI・デジタル等の新技術を活用するとともに、あらゆる分野において、積極的なデジタル技術の活用を行い、人材不足や時間的・距離的制約等、地域における様々な課題の解決につなげ、誰もが便利で快適に暮らせるまちづくりをめざします。

◆多様な人材の活躍を推進する

複雑・多様化する地域の課題を解決するため、年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。

また、市民活動団体との協働を進めるほか、企業や大学等、多様な主体とのパートナーシップを推進し、地域の課題解決や活性化に取り組みます。

【基本目標と横断的視点】

横断的視点

基本目標 1

結婚・妊娠・出産・子育ての希望が
実現できる環境整備と都市魅力向上
による選ばれるまちづくり

基本目標 2

地域のポテンシャルを活かし、
稼ぐ力の向上による地域経済の発展

基本目標 3

誰もが安心して暮らせる
豊かな生活環境の創生

多様な人材の活躍を推進する
・ 企業や大学等の多様な主体との連携

新しい時代の流れを力にする
・ DXの推進、新技術の活用等

前期基本計画と総合戦略の対応表

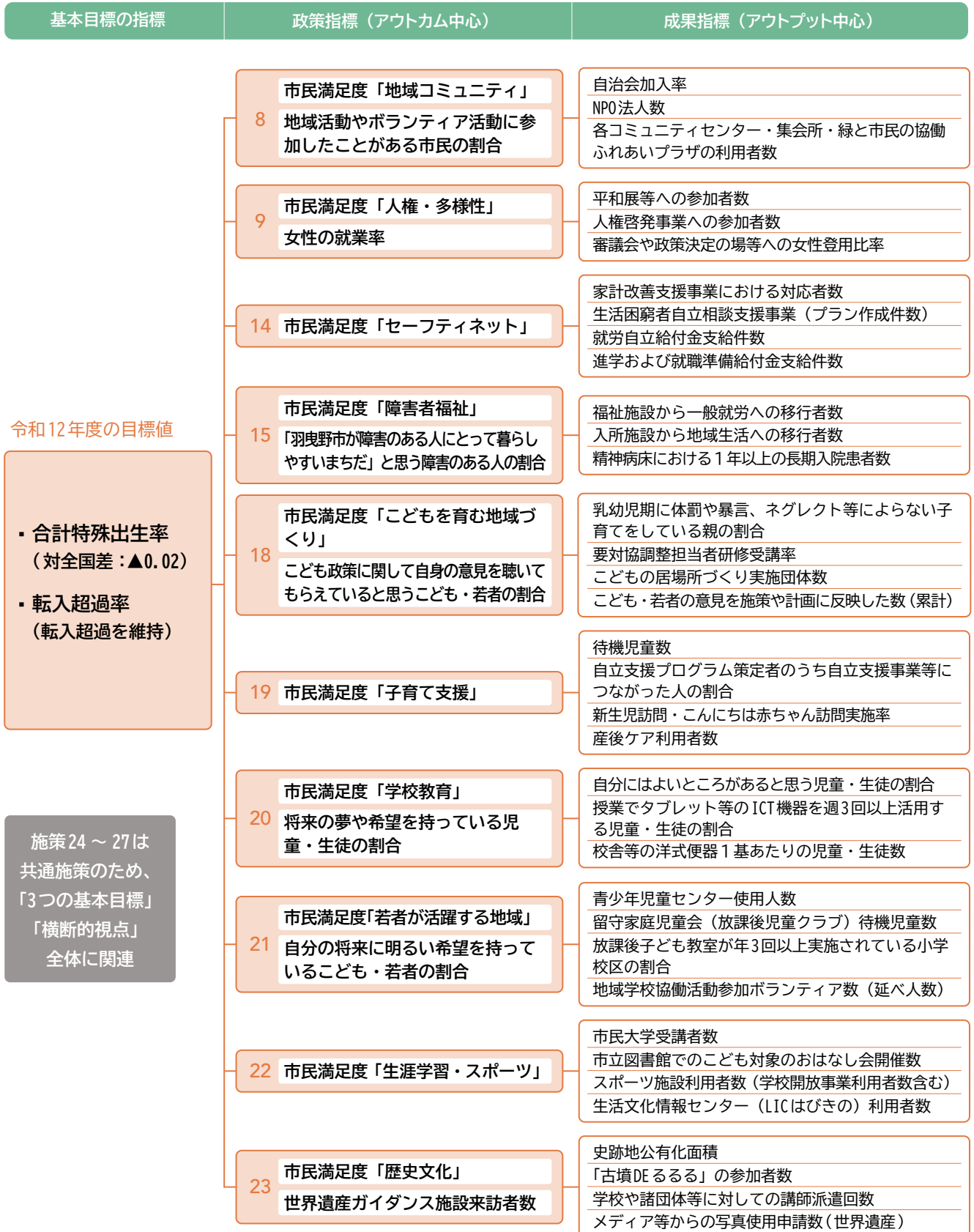
下表は、総合戦略の基本目標と関連の深い前期基本計画の施策を整理したものです。

施策の柱・土台	No	施策名	施策の方向
1 暮らしを支える 基盤の充実 -都市整備、産業-	1	魅力的で持続可能な都市空間整備	調和のとれた土地利用の推進 / 古市駅周辺地域の活性化 / コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり / ポテンシャルを活かした土地利用転換 / 良好な景観形成の促進
	2	道路・交通の確保と充実	計画的な道路整備と維持管理の推進 / 公共交通網と交通ターミナル機能の強化 / 交通安全対策の推進
	3	憩いとうるおいのある住環境の形成	みどりの保全と緑化の推進 / 安全・快適な住環境の確保 / 空家対策の推進 / 公園の充実・維持管理
	4	安全で持続可能な上下水道の整備	安全で安定した水の供給 / 計画的な整備と更新 / 戦略的な経営基盤の強化 / 集中豪雨等による自然災害の被害低減
	5	都市農業の維持・発展	都市農業の振興 / 農家の収益力の向上への支援 / 持続可能な農業生産基盤の強化
	6	地域経済の活性化	地域産業の維持・発展 / 新たな成長への支援 / 多様な人材が活躍できる環境整備
2 安全で安らぎの ある生活の実現 -危機管理、生活環境-	7	安全・安心な暮らしの確保	地域防災力の向上 / 危機管理体制の強化 / 消防・救急救助活動の充実
	8	持続可能な地域コミュニティの形成	自治会活動の振興による地域力の向上 / 市民が主役のまちづくりの実現
	9	平和・人権・多様性の尊重	平和意識の高揚 / 人権擁護に関する施策の充実 / 女性の活躍や挑戦による地域活性化 / 多文化共生の促進
	10	自然と生活環境の保全	快適な生活環境の確保 / 環境美化の推進 / 環境教育の推進 / 動物愛護の促進
	11	環境に配慮したまちづくりの推進	一般廃棄物の適正な処理とごみの減量化 / 循環型社会の形成に向けたりサイクルの推進 / 温室効果ガス排出の削減 / ごみ処理施設の効率的な管理運営の検討
	12	犯罪が少なく、安心して生活できるまちづくりの推進	犯罪のないまちづくりの推進 / 市民一人ひとりの防犯意識の高揚 / 消費者保護の推進
3 支え合い助け合う 社会の構築 -健康、福祉-	13	共に支え合う地域社会の実現	見守り、支え合うつながりづくり / 多様な人々の参加・協働 / ともに支え合い、育む地域づくり / 福祉サービスの適切な利用の促進
	14	セーフティネットの確立と充実	生活支援の充実 / 年金制度への理解 / 福祉医療助成制度の適正な運営
	15	誰もがその人らしく自立して暮らせる共生のまちの実現	障害のある人への支援体制の充実 / 地域での生活支援等の充実 / 障害児の健やかな育成のための発達支援 / 障害者の社会参加の促進
	16	健康づくりと医療体制の確保・充実	保健事業の推進 / 医療保険制度の充実 / 健康づくりの支援 / 地域医療体制の充実
	17	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの推進	地域包括ケアシステムの推進 / 高齢者の健康づくり・生きがいづくり / 持続可能な福祉・介護サービスの促進 / 認知症施策の推進
4 羽曳野の宝を 守り育む -子育て・教育、 歴史・文化-	18	こどもの権利保障と健やかな成長の支援	すべてのこどもの育ちへの支援 / こども・保護者の居場所づくり / こども・若者が活躍できる社会の実現
	19	安心してこどもを産み育てられる環境づくり	就学前教育・保育の充実 / 多様化する保育ニーズへの対応 / 切れ目のない子育て支援の実現 / 健やかな成育の確保 / ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進
	20	生きる力を育む教育の推進	「深い学び」につなげる教育の推進 / 学びの確保と教育環境の充実 / 給食・食育の推進
	21	次世代を育む地域づくり	青少年児童の居場所づくり / 放課後等における健やかな成長支援 / 地域との連携の強化 / ライフステージに応じた切れ目のない支援
	22	生涯にわたる学びと多様な活動の推進	生涯学習の充実 / 読書活動の推進 / スポーツ・レクリエーションの普及 / 文化・芸術の振興 / 地域主体の活動の促進
	23	歴史文化の保存・活用と未来への継承	適切な保存と管理 / 活用と価値や魅力の周知 / 将来への継承 / 多様な主体の参画 / 地域の伝統文化の振興
0 持続可能な まちづくりへの推進力 -都市経営-	24	市民ニーズに即した行政運営の推進	健全で持続可能な行財政運営の実現 / 公共施設等の適正な管理運営 / 多様な人材の育成・確保と活躍の促進
	25	DX推進による市民サービスの向上	市民の利便性向上 / 行政事務の効率化・コンパクト化 / 情報セキュリティ運用のレベル向上
	26	協働・共創によるまちづくりの推進	相互連携の促進 / 広聴の充実 / まちづくりへの多様な活力の導入 / 広域行政の推進
	27	シティブランディングの推進	ブランド戦略とシティプロモーションの充実 / 市政情報の的確な提供 / 大阪はびきの観光局との連携・協働による観光振興 / 広域連携・官民連携の強化

ロジックモデル

基本目標 1

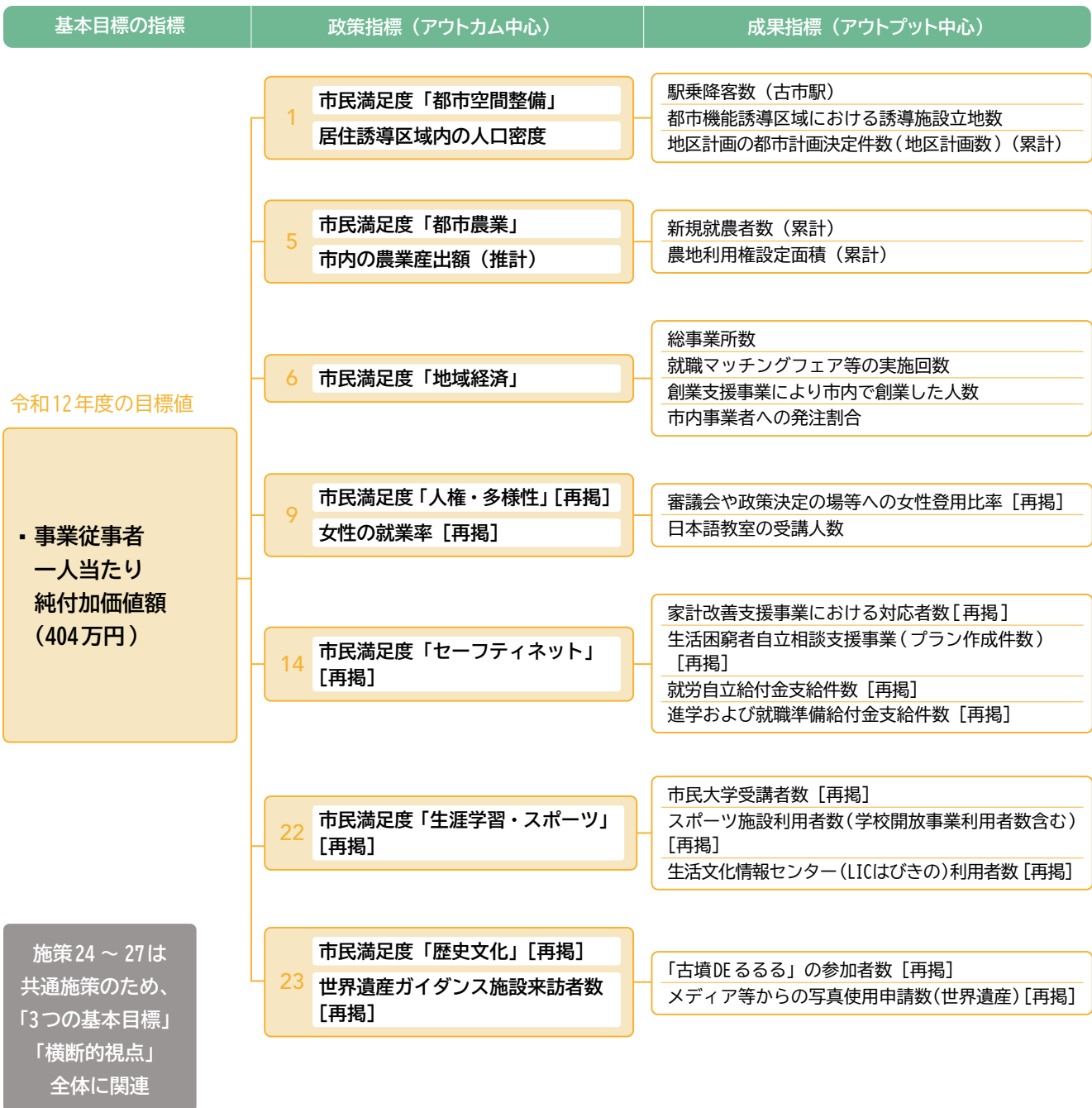
結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備と都市魅力向上による選ばれるまちづくり



施策24～27は
共通施策のため、
「3つの基本目標」
「横断的視点」
全体に関連

基本目標2

地域のポテンシャルを活かし、稼ぐ力の向上による地域経済の発展



基本目標3

誰もが安心して暮らせる豊かな生活環境の創生

基本目標の指標	政策指標（アウトカム中心）	成果指標（アウトプット中心）
令和12年度の目標値	1 市民満足度「都市空間整備」[再掲] 居住誘導区域内の人口密度 [再掲]	駅乗降客数(古市駅)[再掲] 都市機能誘導区域における誘導施設立地数 [再掲] 地区計画の都市計画決定件数(地区計画数)(累計) [再掲]
	2 市民満足度「道路・交通」 市内交通事故件数	道路の維持補修件数 放置自転車撤去台数 公共施設循環福祉バスの年間利用者数
	3 市民満足度「住環境」 空き家率	空家等の新規通報件数 市内建築物の耐震化率
	4 市民満足度「上下水道」 上下水道事業の経常収支比率	送配水管の耐震化率 経費回収率(下水道) 水洗化率
	5 市民満足度「都市農業」[再掲] 市内の農業産出額(推計) [再掲]	新規就農者数(累計) [再掲] 農地利用権設定面積(累計) [再掲]
	7 市民満足度「防災・危機管理」 火災発生件数	災害協定の締結数(累計) 自主防災組織編成率 マンホール型トイレ数 避難行動要支援者台帳登録者数
	8 市民満足度「地域コミュニティ」[再掲] 地域活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合 [再掲]	自治会加入率 [再掲] NPO法人数 [再掲] 各コミュニティセンター・集会所・緑と市民の協働ふれあいプラザの利用者数 [再掲]
	10 市民満足度「生活環境」 市民からの公害苦情件数	市民からの公害苦情解決率 環境騒音調査における環境基準適合地点の割合
	11 市民満足度「環境保護」 市全体のCO ₂ 排出量推計値	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源除く) 年間事業系ごみ排出量 リサイクル率 市の施設からの温室効果ガス排出量
	12 市民満足度「防犯」 刑法犯認知件数	防犯灯設置費補助金制度を活用した防犯灯設置数(累計) 防犯カメラ設置事業補助金を活用した防犯カメラ設置数(累計) 消費生活相談者に対して適切に助言・あっせんを行った割合
	13 市民満足度「地域共生」 孤立・孤独に悩んでいる市民の割合	民生委員・児童委員数 ふれあいネット雅び推進チーム会議 多機関協働事業による会議
	14 市民満足度「セーフティネット」 [再掲]	家計改善支援事業における対応者数 [再掲] 生活困窮者自立相談支援事業(プラン作成件数) [再掲] 就労自立給付金支給件数 [再掲] 進学および就職準備給付金支給件数 [再掲]
	15 市民満足度「障害者福祉」[再掲] 「羽曳野市が障害のある人にとって暮らしやすいまちだ」と思う障害のある人の割合 [再掲]	福祉施設から一般就労への移行者数 [再掲] 入所施設から地域生活への移行者数 [再掲] 精神病床における1年以上の長期入院患者数 [再掲]
	16 市民満足度「健康・医療」 健康寿命	特定健康診査受診率 特定保健指導利用率 20～30歳代の朝食を欠食している割合 ゲートキーパー研修の受講者数(累計)
	17 市民満足度「高齢者福祉」 75歳以上の要介護認定率	いきいき百歳体操会場数 オレンジサポーター登録者数(累計) 就業または何らかの地域活動に参加している高齢者の割合 ポピュレーションアプローチの実施人数 ハイリスクアプローチの実施人数
	23 市民満足度「歴史文化」[再掲] 世界遺産ガイダンス施設来訪者数 [再掲]	史跡地公有化面積 [再掲] 「古墳DEるるる」の参加者数 [再掲] 学校や諸団体などに対する講師派遣回数 [再掲]

・住み続けたいと思う市民の割合(75%)

施策24～27は
共通施策のため、
「3つの基本目標」
「横断的視点」
全体に関連

4

資料編



羽曳野市人口ビジョンおよび地域の未来予測

■ 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の令和5(2023)年推計において、令和32(2050)年の人口は73,479人と予測されています。

年齢3区分別に見ると、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口が横ばいのため、令和32(2050)年には高齢化率が約45%になると推計されています。

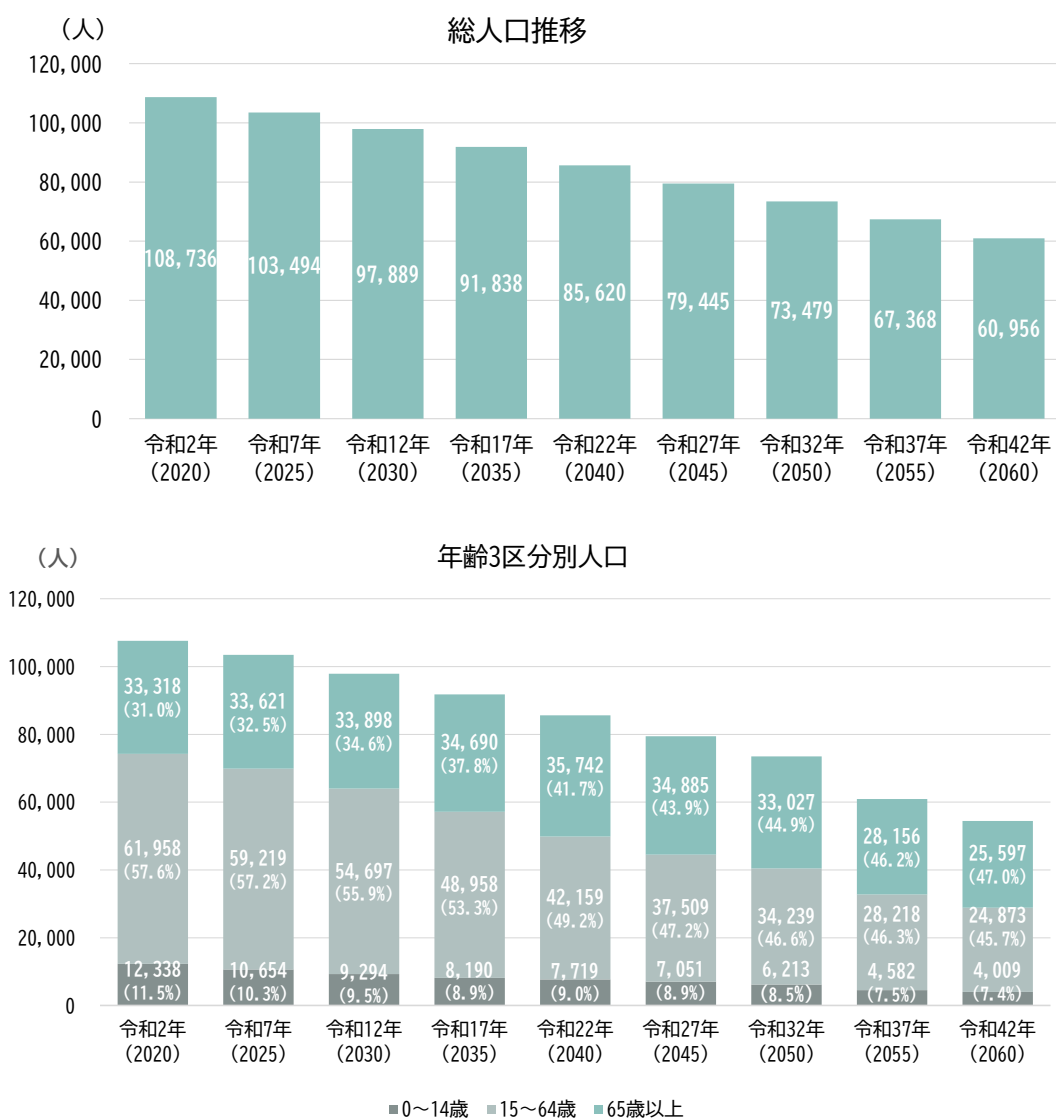


図 人口の将来予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所

250m メッシュ人口を見ると、令和 2(2020)年令和 32(2050)年にかけて、市内全域で人口減少が見込まれておりますが、特に南東部を中心に 50%以上の人口減少となっているエリアが多いことが推計されています。

人口メッシュ分析：地域をメッシュ（格子状の区画）に分け、各メッシュに人口や世帯数などの属性情報を紐づけ、その分布や変化を分析する手法。

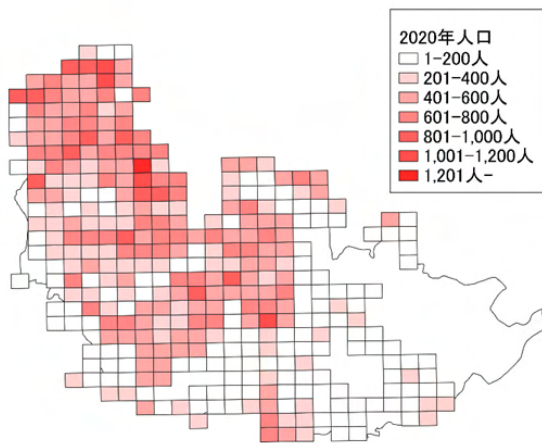


図 令和 2(2020)年のメッシュ人口

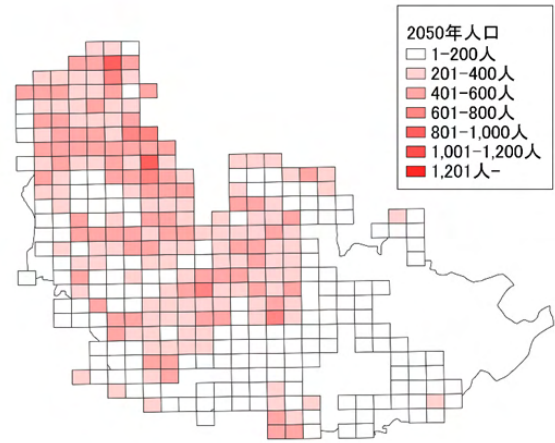


図 令和 32(2050)年のメッシュ人口（推計）

資料：国土数値情報（令和 6（2024）年）

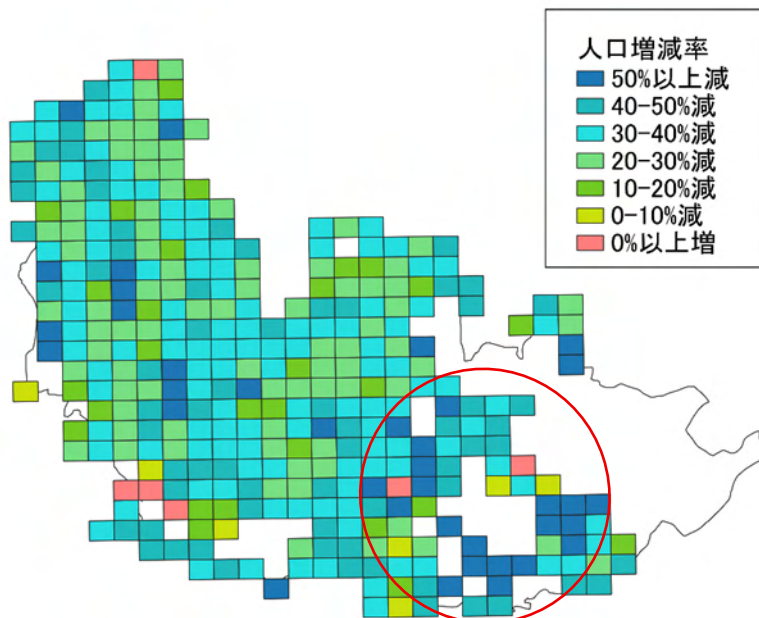
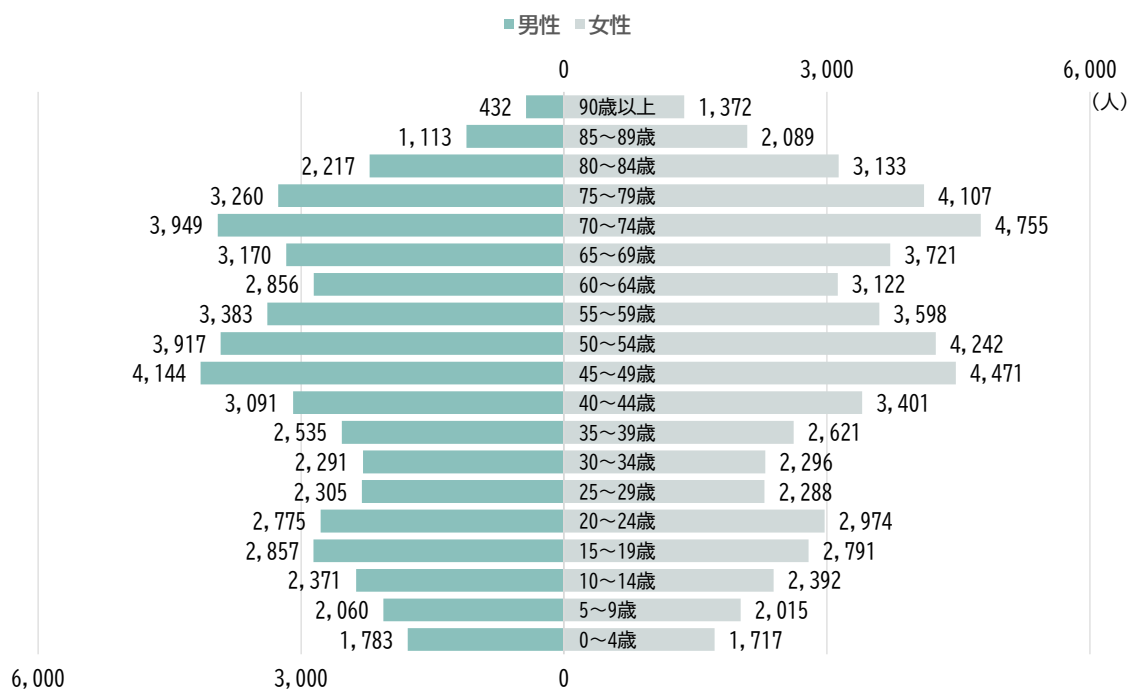


図 令和 2(2020)年から令和 32(2050)年にかけての人口減少率（推計）

資料：国土数値情報（令和 6（2024）年）

人口ピラミッドを見ると、令和 32(2050)年は、老年人口の中でも特に 75 歳以上の人口が多くなっています。

人口ピラミッド (2020)



人口ピラミッド (2050)

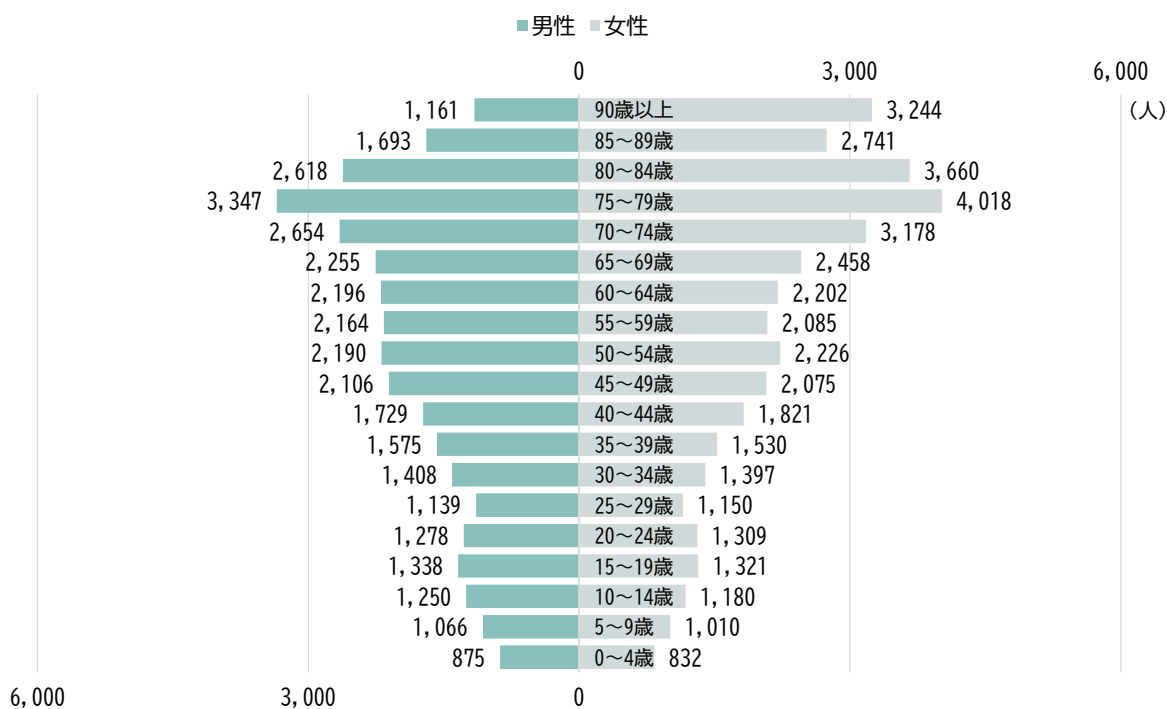


図 人口ピラミッド

資料：国立社会保障・人口問題研究所

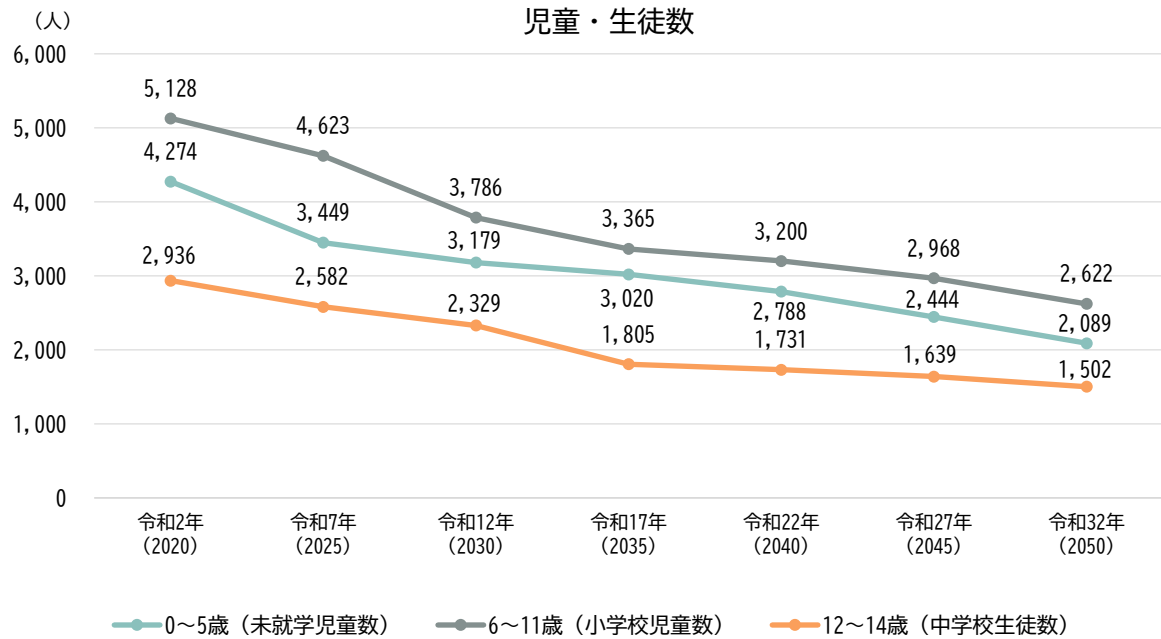


図 児童・生徒数の将来予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所

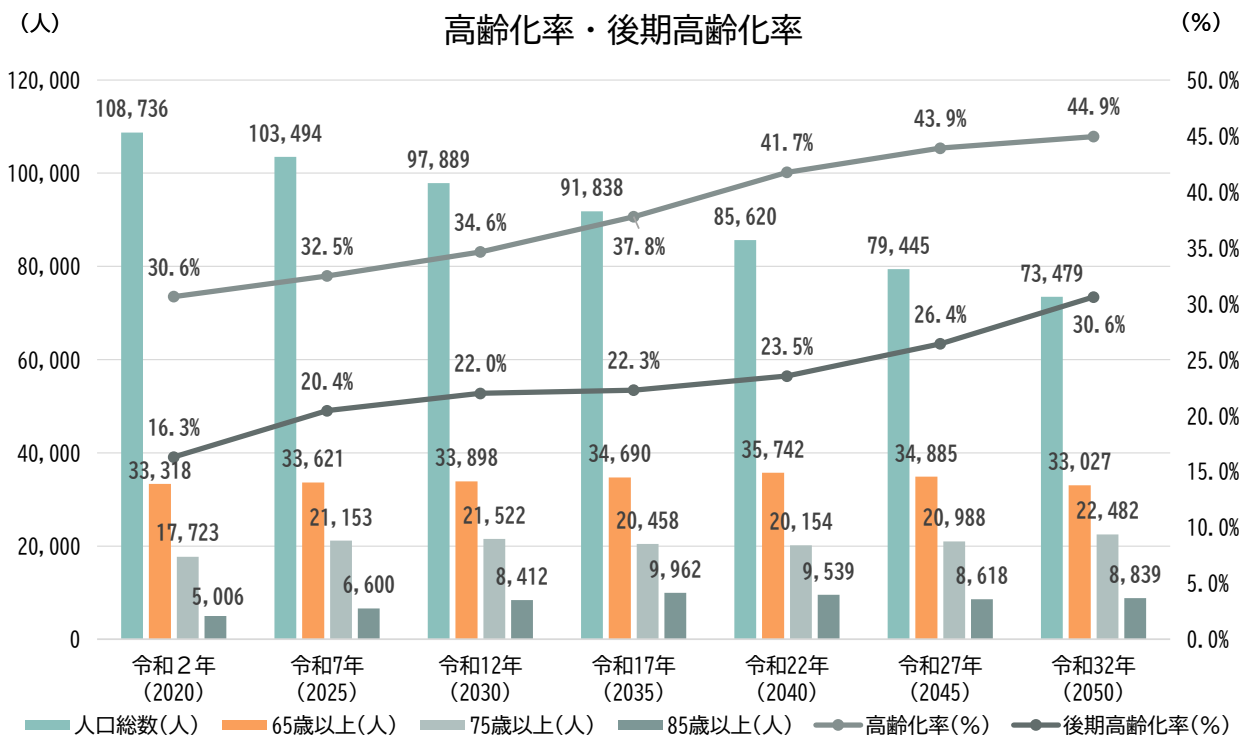


図 高齢者の年代別人口の将来予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所

■ 医療・介護

医療指数の推移を社人研推計および地域医療情報システム（日本医師会）の計算式を用いて算定すると、人口減少に伴い、医療需要が低下する予測となっています。

■ 医療需要予測：

各年齢階層の需要量を以下で計算し、2020年の国勢調査に基づく需要量=100として指数化
 ・各年齢階層の医療需要量=～14歳人口×0.6+15～39歳人口×0.4+40～64歳人口×1.0+65～74歳人口×2.3+75歳～人口×3.9

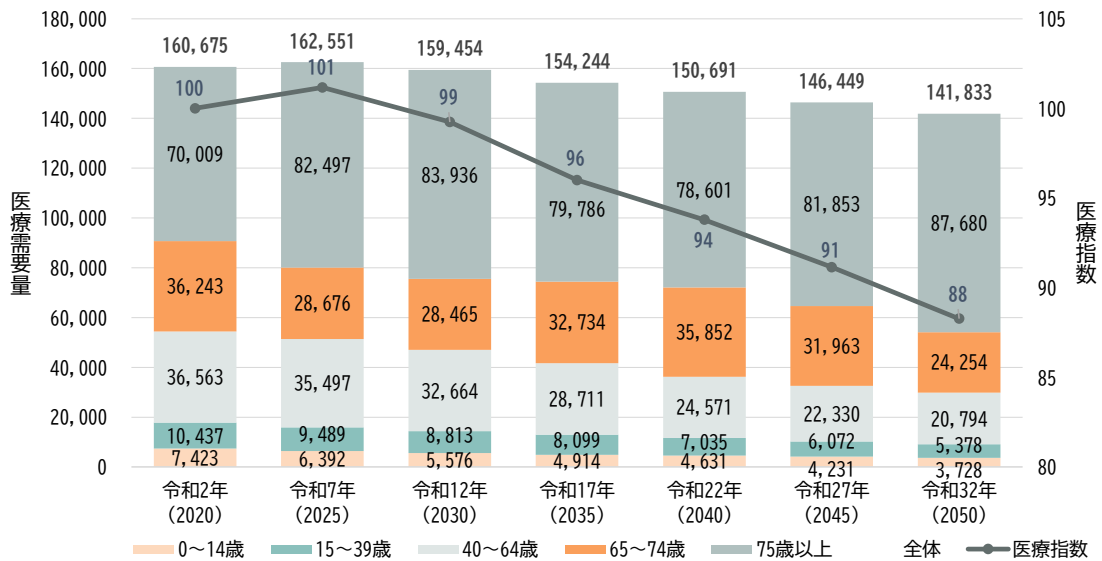


図 医療需要の将来予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所/日本医師会「地域医療情報システム」

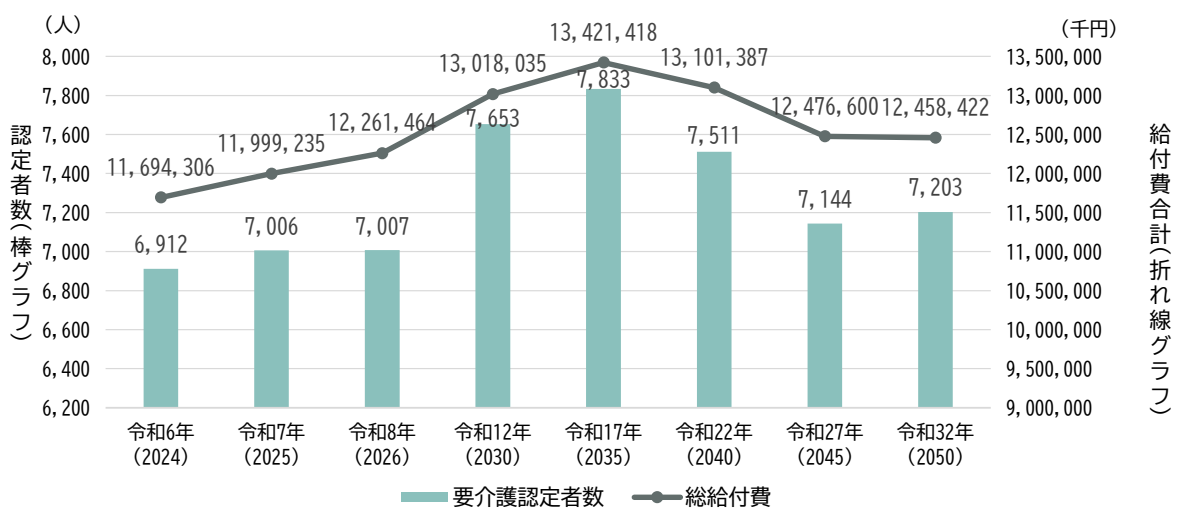


図 介護需要の将来予測

資料：第9期羽曳野市高齢者いきいき計画

高齢者人口の将来推計から「認知症の人の将来推計について」（厚生労働省）の数値を用いて算定すると、認知症有病者数は今後も増加していく傾向にあり、令和 22(2040)年をピークに減少へと転じる予測となっています。

年齢別の救急搬送者数の実績値をもとに算定すると、人口減少に伴い全体的な救急搬送者数の件数は減少傾向にありますが、70 歳以上の救急搬送者数は増加傾向にあります。

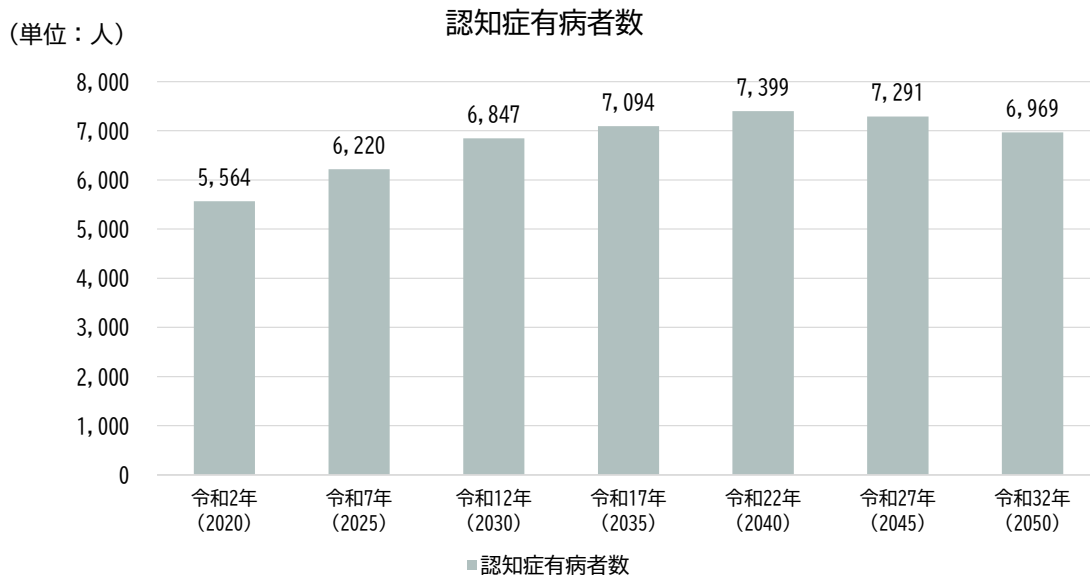


図 認知症有病者数

資料：認知症の人の将来推計について/厚生労働省

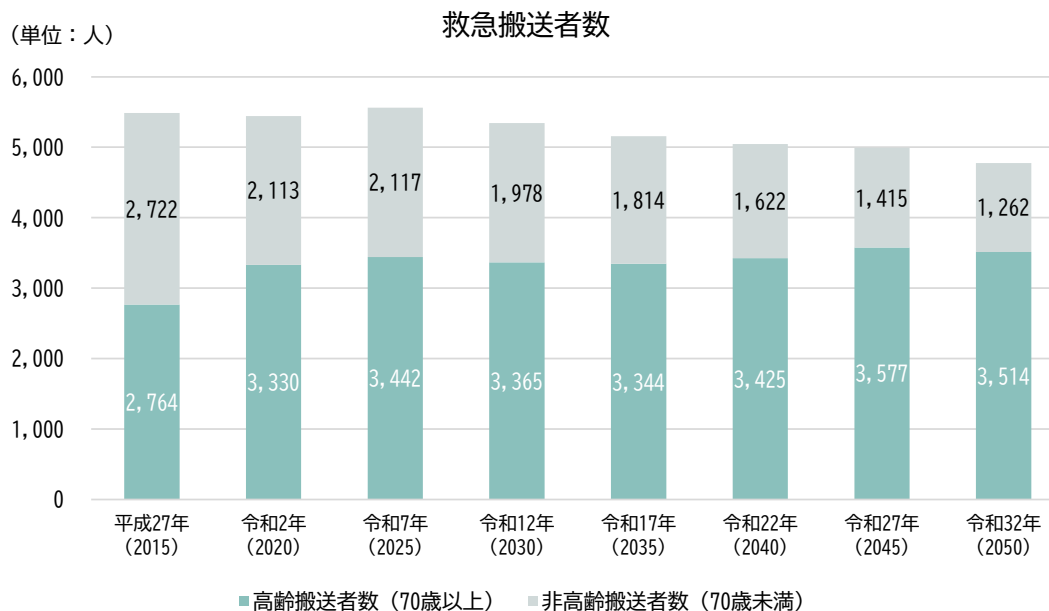


図 救急搬送者数の将来予測

資料：危機管理部危機管理課

■ ごみ発生量

人口一人当たりのごみ発生量の実績値などをもとに算定すると、人口減少に伴い生活系ごみ発生量は減少傾向にあり、それに伴い全体のごみ発生量も減少することから、令和17(2035)年には約26千トンとなる推計となっています。

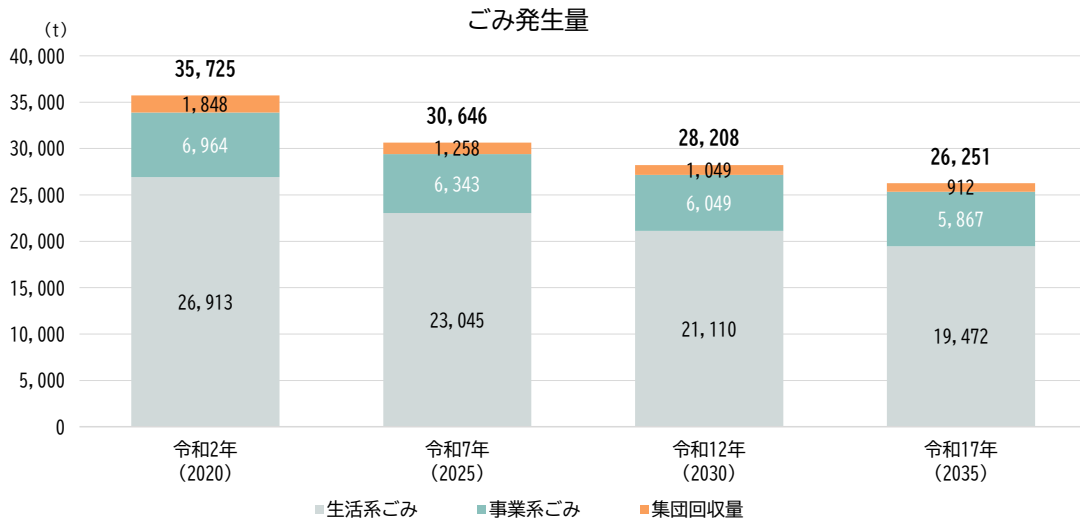


図 ごみ発生量の将来予測

資料：一般廃棄物処理基本計画/柏羽藤環境事業組合

■ 有収水量

人口一人当たりの有収水量の実績値などをもとに算定すると、人口減少に伴い全体的な有収水量は減少傾向にあり、令和32(2050)年には8,000 m³を下回る推計となっています。

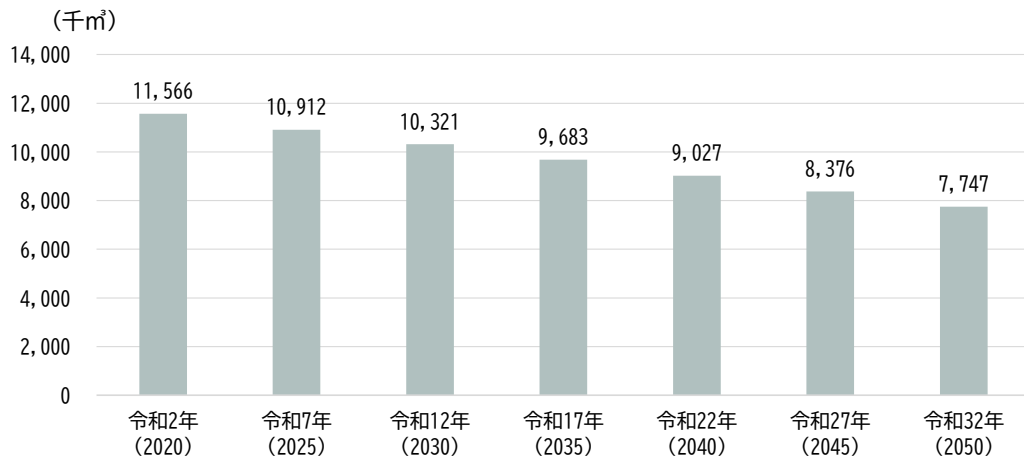
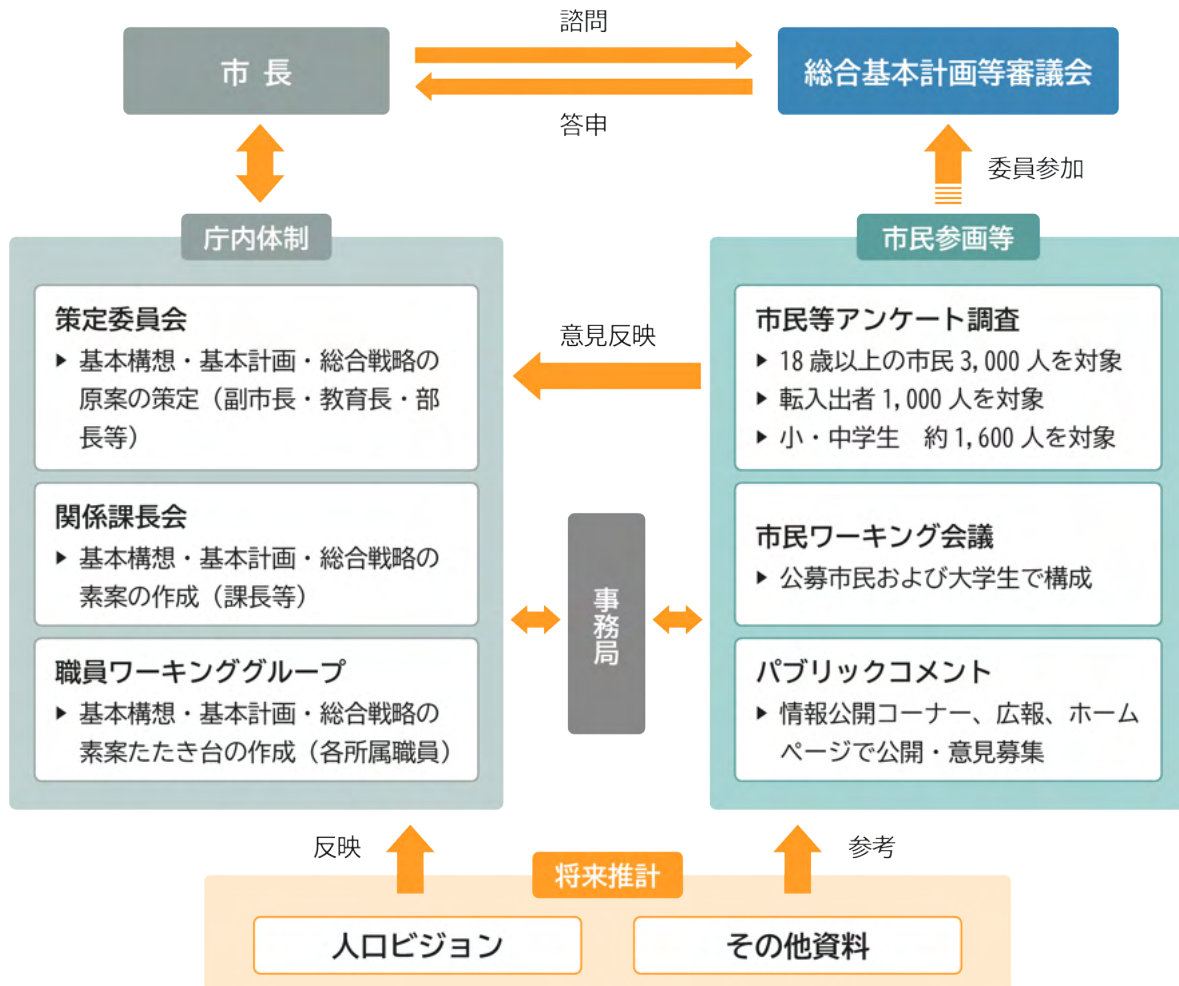


図 有収水量の将来予測

資料：国立社会保障・人口問題研究所/大阪府の水道の現況

策定体制・策定の経緯

■ 策定体制



■ 策定の経緯

日付	内容
令和6年 9月26日	第1回策定委員会 ○策定方針の説明
10月9日 ～10月31日	市民アンケート、転入・転出者アンケートの実施
11月8日	第1回関係課長部会 ○策定方針、施策評価調査の説明
11月12日 ～11月29日	小中学生アンケートの実施
11月15日 ～11月29日	施策評価調査（第6次総合基本計画施策評価及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略施策評価）の実施

日付	内容
11月19日 ～11月29日	職員アンケートの実施
12月25日	第1回職員ワーキング会議 ○現行計画における施策に関する評価・分析・修正案の検討
令和7年 1月25日	第1回市民ワーキング会議 ○「地域課題とその解決に向けて取り組める内容を考える」
2月15日	第2回市民ワーキング会議 ○「市民中心にどんなことに取り組めるかを考える」
2月18日	第2回職員ワーキング会議 ○人口減少を踏まえ、今後新たに組み込んでいくべき施策の提案
3月24日	第2回関係課長部会 ○基本構想(骨子案)の検討 ○基本計画の体系の審議
3月26日	第2回策定委員会 ○基本構想(骨子案)の検討 ○基本計画の体系の検討
5月21日	第3回関係課長部会 ○基本構想(素案)の検討 ○基本計画の体系の検討
6月3日	第3回策定委員会 ○基本構想(素案)の検討 ○基本計画の体系の検討
7月6日	第1回総合基本計画等審議会 ○基本構想およびまち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)の諮問 ○基本構想(素案)の審議
9月12日	第4回策定委員会(書面開催) ○基本計画の体系の審議 ○基本計画シートの作成依頼
10月5日	第2回総合基本計画等審議会 ○基本構想(素案)の審議 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略(骨子)の審議
11月21日	第5回策定委員会(書面開催) ○まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)の検討
12月1日	第3回総合基本計画等審議会 ○基本構想(素案)の審議 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)の審議
12月25日 ～令和8年1月24日	パブリックコメントの実施
1月30日	第4回総合基本計画等審議会 ○パブリックコメント結果と市対応案の審議 ○基本構想(答申案)の審議 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略(答申案)の審議
2月6日	第7次総合基本計画基本構想および第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の答申
3月26日	第6回策定委員会(書面開催) ○基本計画(素案)の審議

羽曳野市総合基本計画等審議会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

区分	氏名	所属等	備考
1号委員 (市議会議員)	大坪 正尚	羽曳野市議会議員	令和7年10月4日まで
	黒川 実	羽曳野市議会議員	
	阪本 菜津代	羽曳野市議会議員	令和7年10月5日より
	笹井 喜世子	羽曳野市議会議員	
	樽井 佳代子	羽曳野市議会議員	令和7年11月5日より
	通堂 義弘	羽曳野市議会議員	令和7年10月5日より
	外園 康裕	羽曳野市議会議員	令和7年10月4日まで
	花川 雅昭	羽曳野市議会議員	令和7年11月4日まで
2号委員 (学識経験者)	岡島 克樹	大阪大谷大学 教授	
	小川 亮	大阪公立大学 教授	
	原田 保秀	四天王寺大学 教授	
	会長 吉川 耕司	大阪産業大学 教授	
3号委員 (市民代表)	安部 演子	羽曳野市更生保護女性会 副会長	
	尼丁 正寄	羽曳野市人権啓発推進協議会 会長	
	綾野 眞悠	四天王寺大学 学生	
	伊東 賢伸	大阪大谷大学 学生	
	浦田 崇	羽曳野市社会福祉協議会 会長	
	奥野 貞一	羽曳野市教育委員会 教育長職務代理者	
	加藤 治人	羽曳野市健康づくり推進協議会 会長	
	風呂谷 幸蔵	羽曳野市連合区長会 会長	
	溝上 響	大阪公立大学 学生	
	村上 阿貴	市民ワーキング会議 代表	
4号委員 (まち・ひと・ しごと創生関係 団体等)	井上 大輔	りそな銀行羽曳野支店 支店長	
	川崎 弘人	藤井寺公共職業安定所 所長	
	塚本 哲也	大阪南農業協同組合営農部 営農指導課長	
	西川 昌伸	一般財団法人 大阪はびきの観光局 専務理事	
	副会長 原 誠	羽曳野市商工会 会長	
	森 憲一	近畿日本鉄道株式会社古市駅 駅長	

※所属等は就任当時のもの。

羽 政 政 第 5 5 8 号
令 和 7 年 7 月 6 日

羽 曳 野 市 総 合 基 本 計 画 等 審 議 会 会 長 様

羽 曳 野 市 長 山 入 端 創

第 7 次 羽 曳 野 市 総 合 基 本 計 画 及 び 第 3 期 羽 曳 野 市 ま ち ・ ひ と ・ し ご と
創 生 総 合 戦 略 に つ い て (諮 問)

羽 曳 野 市 総 合 基 本 計 画 に 関 す る 規 則 第 6 条 の 規 定 に 基 づ き 、 下 記 の 事 項 に つ い て
貴 審 議 会 に 諮 問 し ま す 。

記

諮 問 事 項

- (1) 第 7 次 羽 曳 野 市 総 合 基 本 計 画 基 本 構 想 の 策 定 に 関 す る 事 項
- (2) 第 3 期 羽 曳 野 市 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 の 策 定 に 関 す る 事 項

令和8年2月6日

羽曳野市長 山入端 創 様

羽曳野市総合基本計画等審議会
会 長 吉川 耕司

羽曳野市総合基本計画について（答申）

令和7年7月6日付け羽政政第558号で諮問のありました第7次羽曳野市総合基本計画基本構想の策定について、当審議会で慎重に審議を重ねてきた結果、別添のとおり答申いたします。

なお、下記に付した意見を踏まえ、まちの将来像となる「魅力が息づき 未来を築くまち はびきの ～みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市～」の実現に向け、適切に各施策を進めていただくことを要望いたします。

記

1. 人口減少が避けられない状況において、経済規模の縮小・高齢化に対応することが重要となります。多様な主体との連携や資源等の有効活用といった創意工夫を凝らし、市民一人ひとりのウェルビーイングの実現に向け、総合基本計画に掲げる各施策を着実に取り組まれることを望みます。
2. 市民協働・公民連携の推進、DXの推進、効率的な行財政運営の3つの視点を十分に留意し各施策を推進されることを望みます。
3. 基本計画の策定にあたっては、市民アンケートや市民ワーキング等で得た市民からの意見について十分に配慮されることを望みます。
また、施策の進捗度合いを量ることのできる適切な成果指標を設定し、継続的な進行管理を行うとともに、その結果を定期的に市民に周知し、市政の改善につなげられることを望みます。

令和8年2月6日

羽曳野市長 山入端 創 様

羽曳野市総合基本計画等審議会
会 長 吉川 耕司

第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（答申）

令和7年7月6日付け羽政政第558号で諮問のありました第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、当審議会で慎重に審議を重ねてきた結果、別添のとおり答申いたします。

なお、下記に付した意見を踏まえ、まちの将来像となる「魅力が息づき 未来を築くまち はびきの ～みんなの想いがカタチになる どんどん良くなる羽曳野市～」に向け、適切に各施策を進めていただくことを要望いたします。

記

1. 国の地方創生に関する総合戦略が掲げる「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」の実現という視点を持ち、市民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等の幅広い連携と協力のもと、人口規模が縮小しても経済成長し、持続可能で魅力あるまちの実現に向けて取り組むことを望みます。
2. 多様な主体とのパートナーシップの推進、AI等のデジタル技術の活用・DXの推進といった「横断的な視点」について十分留意し、各施策を推進されることを望みます。
3. まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する基本計画の策定にあたっては、施策の進捗度合いを量ることのできる適切な成果指標を設定し、継続的な進行管理を行うとともに、その結果を定期的に市民に周知し市政の改善につなげられることを望みます

用語解説

用語	解説	該当箇所
英字		
AI	人工知能のこと。Artificial Intelligence の略。	P25, 122
ALT	Assistant Language Teacher の略で、日本人教師を補佐し、生きた英語をこどもに伝える英語を母語とする外国人の指導助手のこと。	P86, 109
DX	デジタル化により社会や生活の形・スタイルが変わること。Digital Transformation の略（「trans-」は X で略記する慣習による）。	P25, 34, 96, 116, 117 等
EC	Electronic Commerce の略。インターネット上で商品やサービスの売買、契約、決済などを行う取引形態のこと。	P27
ギガ GIGA スクール 構想	一人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することにより、教育の質を向上させ、すべてのこどもの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とする国の構想のこと。	P86
GIS	Geographic Information System の略。地理的位置情報を持つデータを地図上に重ねて分析・可視化するシステムのこと。	P97, 118
HIA (遺産影響評価)	Heritage Impact Assessment の略で、計画される事業等が世界遺産の価値に与える影響を事前に把握し、負の影響が想定される場合に、それらを回避または低減する手法を導き出すために実施する評価分析作業のこと。	P93
IoT	Internet of Things の略。これまでインターネットに接続されてきたパソコンやスマートフォンに加えて、自動車や家電等、様々なモノがインターネットにつながり、モノがインターネット経由で通信すること。	P25
Jアラート	「全国瞬時警報システム」の通称名で、通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムのこと。	P60
KGI (重要目標達成指標)	Key Goal Indicator の略。組織や個人が達成すべき最終的な目標を示す指標のこと。	P46
KPI (重要業績評価指標)	Key Performance Indicator の略。政策や事業の目標の達成に向けた進捗状況を、定量的（数値）に測定・評価するための指標のこと。	P46, 107 等
NPO	Non-Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。	P2, 25, 49, 63, 91, 98 等

用語	解説	該当箇所
PDCA サイクル	事業活動における管理を円滑に進める手法の一つで、P(Plan：計画)・D(Do：実施)・C(Check：評価)・A(Action：改善)の4段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善するサイクルのこと。	P3
PFI	Private Finance Initiative の略で、公共施設等の設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を民間主導で行うこと。	P95
QOL	生活の質 (Quality of Life) を表す指標で、個人の健康・生活満足度など、自身が感じる生活の豊かさのこと。	P33
SDGs	Sustainable Development Goals の略。平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された令和 12(2030)年までに達成すべき国際目標のこと。	P25, 43, 44, 104
<small>ソサエティ</small> Society5.0	デジタル技術を活用し、経済発展と社会課題の解決を両立させる、人間中心の社会の姿のこと。	P104
ア行		
アウトソーシング	市民サービスの向上、効率的な行財政運営を実現するため、民間の人材、ノウハウといった外部資源を活用すること。	P99
アウトリーチ	「手を差しのべること」の意味で、援助が必要であるにも関わらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。	P80
<small>あおいろぼうはん</small> 青色防犯パトロール	警察により防犯活動を認められた団体が、青色回転灯装備を許可された自主防犯活動用自動車で行われる防犯パトロールのこと。	P71
アグリツーリズム	農業や農村の暮らし・文化・自然を観光資源として活用し、交流人口の拡大や地域活性化を図る取り組み。	P26
アセスメント	評価、査定、判定という意味があり、検査や行動観察を行い、その結果を分析・考察して判定する一連の流れのこと。	P84, 85
アドプト・プログラム (ロード、リバー)	道路や河川を市民グループや企業等の方々の賛同・協力を得て、一定区間の清掃や緑化等の美化活動を継続的に実施する事業のこと。	P51, 55
<small>あんぜん</small> 安全なまちづくり <small>すいしんきょうぎかい</small> 推進協議会	平成 14(2002)年に制定された「大阪府安全なまちづくり条例」に基づき、大阪府、警察、自治体、事業者、府民および民間団体等で構成する組織のこと。	P71

用語	解説	該当箇所
いきいき百歳体操 ^{ひゃくさいたいそう}	高齢者の自立度低下やフレイル(虚弱)を予防するため、負荷が調整できるおもりを手首や足首につけて行う約30分程度の介護予防の体操のこと。	P80, 81
医療的ケア児 ^{いりょうてき}	日常生活および社会生活を営むために、恒常的に人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童のこと。	P77
医療レセプト ^{いりょう}	医療機関が患者の診療内容を記載し、市町村や健康保険組合などの保険者に、患者の窓口負担分以外の医療費を請求するための明細書のこと。	P79
インクルージョン	すべての人が組織や社会の一員として受け入れられ、それぞれの多様性を活かして活躍できる状態のこと。	P77
インターンシップ	学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。	P110, 115
インナープロモーション	市民や事業者などの市内関係者にまちの魅力を伝え、市に対する愛着醸成を図る取り組みのこと。	P101
大阪はびきの観光局 ^{おおさか}	観光によるまちづくりを推進するため、民間事業者と連携し、令和4(2022)年9月に設立した、一般財団法人のこと。	P57, 100, 101, 112
大阪南消防組合 ^{おおさかみなみしょうぼうくみあい}	令和6(2024)年4月より運用を開始した柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村において構成される消防の一部事務組合のこと。	P60, 61
オープンイノベーション	組織の枠を越えて外部の知識や技術を活用し、新たな価値やサービスを創出する考え方のこと。	P119
オープンデータ	行政の透明性の向上や民間活力の創出を図るため、誰もが二次利用しやすい形で公開された、行政等が保有するデータのこと。	P46, 96, 118
オレンジサポーター	認知症サポーターを対象とした「認知症サポーターステップアップ講座」を受講し、認知症の人やその家族を支援につなげる仕組みであるチームオレンジの活動に協力・応援する人のこと。	P81
カ行		
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を全体として均衡させ、実質的な排出量をゼロにすることをめざす考え方のこと。	P24, 68
柏羽藤環境事業組合 ^{かしはふじかんきょうじぎょうくみあい}	柏原市、羽曳野市、藤井寺市で運営される一般廃棄物の処理・処分を行う一部事務組合のこと。	P68, 69
通いの場 ^{なよ}	地域に住む高齢者が、体操や運動、様々なレクリエーション等の活動を通して、身近な地域で介護予防活動に参加できる場所のこと。	P81

用語	解説	該当箇所
かんけいじんこう 関係人口	定住人口でも観光客でもない形で、地域と継続的・多様に関わる人々のこと。	P24, 33, 36, 98, 113等
かんみんれんけい こうみんれんけい 官民連携/公民連携	行政と民間事業者が連携し、地域課題や社会課題の解決、新しい価値の提供などに取り組むこと。	P34, 99, 101
きかんそうだんしえん 基幹相談支援センター	地域の障害福祉分野における、相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化の取り組み等を行う機関のこと。	P76, 77
キャリア教育 きょういく	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。	P59, 88, 89
きょうどうよういく 共同養育	父母が離婚後も引き続き共同して子育てを行うこと。	P85
クラウドファンディング	「群衆 (Crowd)」と「資金調達 (Funding)」を組み合わせた造語で、インターネット等を通じて、不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法のこと。	P99
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	市税や地方交付税等、毎年経常的に収入される用途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費等毎年固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率のこと。	P54, 94
けいほうはん にん ちげんすう 刑法犯認知件数	警察が刑法に違反する犯罪として認知した件数のこと。	P70, 114
ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。	P79
けんこうじゅみよう 健康寿命	世界保健機関(WHO)が提唱した指標で、平均寿命から寝たきりや認知症等の介護状態の期間を差し引いた期間のこと。	P21, 33, 78
こうきよくぎょうあんていじょ (ハローワーク) 公共職業安定所	求職者や求人事業主の方に対して、さまざまなサービスを無償で提供する、国(厚生労働省)が運営する総合的雇用サービス機関のこと。	P74, 107
こうくふくしいいんかい 校区福祉委員会	生活圏域である小学校区を単位に地域の各種団体・グループ、ボランティアや関係機関で構成され、地域における様々な福祉課題の解決に取り組んでいる組織のこと。	P61, 75
ごうけいとくしゅじゅつしゅうりつ 合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率(母の年齢別年間出生数÷年齢別女性人口)を合計したものの。一人の女性が一生の間に出産する平均のこどもの数とみなされる。	P84, 108, 121
こうつうくうはくきいき 交通空白地域	公共交通機関(バスや鉄道等)が利用できない、または非常に不便な地域のこと。	P50
こうみんきょうさう 公民協創デスク	公民連携を推進し、地域課題や社会課題の解決を図るため、庁内の各部局とのマッチングや連携事業の実現に向けた調整等を行う、民間事業者のワンストップ窓口のこと。	P98, 99, 115

用語	解説	該当箇所
交流人口	外部からその地域に、観光、通勤・通学、ショッピング等、何らかの目的で訪れる人口のこと。	P100, 101
国立社会保障・人口問題研究所	人口・世帯数の将来推計や社会保障に関する統計の作成・調査研究等を行う、厚生労働省の政策研究機関のこと。	P8, 23
子ども医療費助成制度	子ども（0歳～18歳）が医療機関を受診した際に、医療費の一部を公費で助成する制度のこと。	P74, 84, 85, 109
子ども家庭センター	すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能に関して、一体的に相談支援を行う機関のこと。	P82, 83, 109
子どもまんなか社会	子どもや若者の視点を重視し、成長と幸福を社会全体で支える社会のこと。	P33
古墳DEるる	百舌鳥・古市古墳群をよく知らない人に、様々な切り口から、古墳や世界遺産に興味・関心を持ってもらい、その価値や魅力を幅広い世代に周知するイベントのこと。	P93
コミュニティ・スクール (学校運営協議会)	「学校運営協議会」を設置した学校園のこと。学校運営協議会では、保護者や地域住民が、学校園の運営等に参画し、より良い教育の実現に取り組むことができる。	P87, 89
コミュニティソーシャルワーカー (CSW)	中学校区程度の身近な地域で、高齢者、障害者、子どもなど分野を問わない相談支援を行い、関係機関と連携して、必要な支援に適切に結びつくように取り組む福祉専門職のこと。	P74, 75
コンパクト・プラス・ネットワーク	医療・福祉・商業等の生活利便施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等に容易にアクセスできるようなコンパクトなまちづくりの方針のこと。	P48, 49
コンビニ交付	マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、日本全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されている多機能端末(マルチコピー機)から、各種証明書の交付を受けることができるサービスのこと。	P97
サ行		
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等をエネルギー源として持続的な利用が可能と認められるもので、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギーのこと。	P24
サイバー攻撃	金銭や個人情報の窃取、システムの機能停止による事業活動の妨害などを目的に行われるインターネットやデジタル機器を利用した犯罪行為の手口のこと。	P97

用語	解説	該当箇所
産後ケア	出産後、家族などから十分な支援が受けられず、体調や育児に不安のある方に対し、サポートを行う事業のこと。	P85
支援教育介助員	支援が必要な児童・生徒の学校生活における食事や教室移動の介助を行う職員のこと。	P109
市街化調整区域	無秩序な開発を防ぎ、計画的な市街化を図るために定められた都市計画区域の区分の一つで、当面の間は市街化を抑制すべき区域のこと。	P48, 49
事業系ごみ	事業活動を行うことにより発生した一般廃棄物のこと。	P69
自主防災組織	主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意の団体のこと。	P60, 61, 113, 114
指定管理者制度	公共施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的として導入された制度のこと。	P95
シティブランディング	地方自治体が持つ歴史、文化、産業、自然環境などの独自資源を整理し、戦略的に発信することでまちの魅力を高める取り組みのこと。	P100
シティプロモーション	地方自治体によって行われる、地域のイメージを向上させるために行われる活動の総称のこと。	P16, 18, 19, 96, 101, 115
シビックプライド	地域への誇りや愛着、主体的に地域づくりに関わろうとする意識のこと。	P33, 100, 101
重層的支援体制整備事業	地域住民の複雑化・複合化した課題に対応していくため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する包括的な支援体制を整備すること。	P73
純付加価値額	生産活動によって新たに生み出された価値を示す指標で、付加価値から減価償却費等を差し引いた額のこと。	P58, 122
生涯活躍	年齢や立場にかかわらず、誰もが生涯にわたり活躍できること。	P33
消費生活センター	消費生活全般に関する苦情や問合せ等の消費者からの相談を専門の相談員が受け、公正な立場で処理にあたるため、地方公共団体に設置されている拠点のこと。	P70
情報公開制度	行政が保有する情報を市民等からの請求に対して原則として公開することを義務づける制度のこと。	P94, 95
食生活改善推進員	行政が行う養成講座を受講・修了し、地域住民の健康づくりのため、食生活改善の普及活動を行うボランティアのこと。	P79

用語	解説	該当箇所
自立支援プログラム じりつしえん	ひとり親家庭等の自立を支援し、必要な制度につなげるため、要望や家庭状況等に応じて策定するプログラムのこと。	P85
人権擁護都市宣言 じんけんようごとしせんげん	日本国憲法が保障する基本的人権を尊重し、真に自由で差別のない社会の確立をめざす決意を、地方自治体が内外に表明したもの。	P64
人財尊重社会 じんざいそんちゆうしゃかい	少子高齢化によって生産年齢人口が減少する中で、すべての人を財産として尊重し、個々の幸福実現と生産性向上を図っていく社会のこと。	P33
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問 しんせいしほうもん あかちゃんほうもん	新生児がいる家庭を訪問し、家庭状況を把握するとともに、保護者が安心して育児ができるよう相談支援を行う事業のこと。	P85
人生100年時代 じんせい ねんじだいい	寿命が延びて一人の人間の人生が100年を超えるようになり、これまでの80年程度のライフコースの見直しを迫られる時代のこと。	P90
スクールソーシャルワーカー	学校と家庭・地域をつなぎ、児童・生徒が抱える課題解決を支援する専門職のこと。	P109
スマートシティ	ICT等を活用し、都市機能や暮らしの質の向上、持続可能なまちづくりを実現する都市のこと。	P27, 119
スマート農業 のうぎよう	ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進する農業のこと。	P57
生産年齢人口 せいさんねんれいじんこう	国内の生産活動において労働力の中核となる15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口のこと。	P9, 23, 58
青少年健全育成推進協議会 せいしんねんけんぜんいくせいしんぎぎかい	地域住民、学校、PTA等が連携し、青少年の健全な育成と安全な環境づくりを行うため、各小学校区において組織されている社会教育団体のこと。	P89
成年後見制度 せいねんこうげんせいど	知的障害、認知症、精神障害等により判断能力が十分でない人が、法律行為について不利益を被らないように、家庭裁判所に申立て、その人を保護・支援する代理人を選任する制度のこと。	P81
セーフティネット	傷病や失業、貧困など個人の生活を脅かすリスクを軽減し、保障を提供する社会的な制度やプログラムの総称のこと。	P16, 18, 19, 74
セグメント配信 はいしん	年齢や居住地、関心分野などに応じて、情報の受け手を分類し、適切な情報を配信する手法のこと。	P97, 108
夕行		
タウンミーティング	羽曳野市が取り組んでいる事業を紹介し、市政全般について、様々な立場の人と直接意見交換を行う場のこと。	P99, 117

用語	解説	該当箇所
多機関協働事業 たきかんきょうどうじぎょう	地域住民の複雑化・複合化した課題の調整役を担い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定める事業のこと。	P73
竹内街道・横大路 (大道) 活性化実行委員会 たけのうちかいどう もこおおじ だいでう かつせいかじつこういんかい	竹内街道・横大路とその周辺地域の魅力の発信と地域活性化を目的とした、街道沿線の自治体による横断的な連携組織のこと。	P101
脱炭素化/脱炭素社会 だつたんそか だつたんそしゃかい	地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量と吸収量を均衡させて結果的にゼロにすること、またそれが実現した社会のこと。	P24, 68, 69
多文化共生 たぶんかきょうせい	国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	P64, 65
短期集中予防サービス たんきしゅうちゅうよぼう さーびす	要介護状態になるのを予防し、できる限り地域で自立した生活を続けられるようにサポートするためのサービスのこと。	P80
地域学校協働活動 ちいきがっこうきょうどうかつどう	地域住民、学生、PTA、企業・団体等の幅広い主体の参画を得て、地域全体でこどもの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。	P89
地域共生社会 ちいききょうせいしゃかい	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。	P33
地域暮らしサービス拠点 ちいき きよてん	住民の生活に必要なサービスや機能を集約し、地域で安心して暮らし続けられるよう支援する拠点のこと。	P119
地域ケア会議 ちいき かいぎ	ケアマネージャーや地域の保健・医療・福祉の関係者等で構成され、個別ケースの支援内容の検討や、地域課題の共有から、課題解決の方策の追求、施策・事業の提案を行う会議のこと。	P81
地域包括ケアシステム ちいきほうかく	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の下で、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域の包括的な支援体制のこと。	P81
地域未来投資促進法 ちいきみらいとうしそくしんぽう	地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」の促進することを目的として制定された法律のこと。	P57, 59
地区計画制度 ちくけいかくせいど	既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度のこと。	P49
地方創生SDGs ちほうそうせい	SDGs の理念を活かし、地域課題の解決と持続可能な地方創生を図る取り組みのこと。	P104

用語	解説	該当箇所
地方創生人材支援制度	地方創生の推進に必要な専門人材の確保や育成を支援する制度のこと。	P117
チャットボット	「チャット（対話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉。ユーザーが入力する短いテキストや音声に対して、自動的に回答する会話型システムの総称のこと。	P97
中山間地域	農業地域類型区分のうち中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域のこと。	P52
通底	基本的な考え方や理念が、施策や分野を超えて一貫していること。	P34
デジタル学習基盤	一人一台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェア等の要素で構成される一連の学習基盤のこと。	P87
デジタル防災行政無線	屋外拡声器や戸別受信機を介して、市町村から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムのこと。	P60
デジタルリテラシー	デジタル技術や情報を適切に理解・活用し、安全に使いこなす能力のこと。	P25
電子通知発信業務	大阪府総合行政ポータル「マイド・ア・おおさか」を活用して、利用者（登録者）がカテゴリ選択した興味・関心と利用者本人の情報にマッチした情報配信を行う業務のこと。	P97
特殊詐欺	犯人が電話や封書等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪のこと。	P71
特定健康診査	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して、生活習慣病のリスクを早期発見するための健康診査のこと。	P78, 79
特定保健指導	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善によりその発症の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。	P79
都市機能誘導区域	都市再生を図るため、都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として、立地適正化計画で定められる区域のこと。	P49
ナ行		
二次医療圏	一般入院医療を提供する地域単位で、都道府県が医療計画において設定するもの。	P26
日本版CCRC	高齢者が健康なうちから居住し、アクティブに地域社会に関わりながら、必要なときに継続的なケアを受けられる多世代共生型コミュニティのこと。	P119

用語	解説	該当箇所
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園 制度)	保護者の就労状況等にかかわらず、満3歳未満の就学前のこどもを保育園等で託児し、保護者に対しては、保育士等による育児相談を提供する事業のこと。	P85
年間付加価値労働 生産性	一人の労働者が一年間に生み出す付加価値額を示す指標のこと。GDPから中間投入を差し引いた値を就業者数や労働時間で除して算出する。	P119
農地マッチング	耕作や管理が難しい農地の情報を登録・公開し、その情報を経営規模の拡大を考えている農業者等へ提供し、農地の貸借等を促進する制度のこと。	P57
八行		
ハイリスクアプローチ	ある疾病や要介護状態を発生するリスクの高い人(ハイリスク)に予防策を講じること(アプローチ)によって、その発生を予防する手法のこと。	P81
発掘調査報告書	考古学の学術研究や埋蔵文化財の記録保存を目的として、対象の遺跡を発掘調査した結果・成果をまとめて記録した報告書のこと。	P93
華やいで大阪・南河内観光 キャンペーン協議会	南河内を中心とする大阪の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ態勢の充実と観光客の誘致を促進することを目的として設立された組織のこと。	P101
はびきのプラスチックごみ ゼロ宣言	使い捨てプラスチックの削減や資源循環の推進を通じて、地域の環境保全に貢献することをめざして令和元(2019)年6月18日に本市が行った宣言のこと。	P67
はびきのマップ	本市が保有する各種地図情報を、GISを活用してインターネット上で公開するシステムのこと。	P97
羽曳野市ぶどう就農促 進協議会	ぶどう農家をめざす者を対象に講義と実習を行うことで自立した農業者へ育成することを目的とする団体のこと。	P56, 57
はびきのビジターセンター	令和5(2023)年3月19日に近鉄南大阪線古市駅前にオープンした施設のこと。世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」、日本遺産「竹内街道」をはじめ、寺社等の歴史遺産や特産品等、多彩な観光情報を提供している。	P100, 110
パブリックコメント	行政機関が命令(条例等)や政策等を定めようとする際に、事前に広く一般から意見を募り、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、住民・事業者等の権利利益の保護に役立てることを目的とした意見募集手続きのこと。	P99
福祉医療助成制度	重度障害者、ひとり親家庭および乳幼児を対象に、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくるため、医療費の自己負担の一部を助成する制度のこと。	P75

用語	解説	該当箇所
扶助費 <small>かじょひ</small>	社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護高齢者、障害者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費のこと。	P11
ブックスタート	4か月児健診を終えた0歳児に絵本をプレゼントするとともに、保護者に絵本の読み聞かせの大切さを周知する事業のこと。	P91
ふるさと住民登録制度 <small>じゅうみんとろうくせいど</small>	関係人口の増加を図り、住民票のある居住地以外の自治体に継続的に関わる人を登録し、情報提供や支援を行う仕組みのこと。	P119
ふれあいネット雅び <small>みやび</small>	地域と行政、専門機関が協働した、小学校区ごとに設置された地域の見守り・支え合い・支援のネットワークのこと。	P72, 73, 75
ペットの同行避難マニュアル <small>どうこうひなん</small>	災害時に飼い主がペットと一緒に避難所まで安全に避難し、避難所でのトラブルを防ぎながら共生するための具体的な手順をまとめたもの。	P66
放課後子ども教室 <small>ほうかご</small>	地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業のこと。	P88, 89
防犯協議会 <small>ぼうはんぎょうぎかい</small>	地域住民や企業が、警察や行政と連携し、ボランティアとして自主的な防犯活動（パトロール、防犯知識の普及等）を行う地域安全団体のこと。	P70, 71
母子・父子自立支援員 <small>ぼし・ふしじりつしえんいん</small>	ひとり親家庭等を対象に、離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等を行うとともに、職業能力の向上および求職活動に関する支援を行う地方公共団体が設置する専門相談員のこと。	P85
ポピュレーションアプローチ	集団としての人々（ポピュレーション）に対して、健康増進や疾病予防に関する働きかけ（アプローチ）を行うことで、集団全体の健康リスクを減らそうとする方法のこと。	P81
マ行		
緑の少年団 <small>みどりしやうねんだん</small>	緑化に係る広範な活動を展開する、青少年が主体となった団体のこと。林野庁が主導し、市町村等が活動を援助している。	P53
民生委員・児童委員 <small>みんせいいいん じどういいん</small>	厚生労働大臣から委嘱され、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人のこと。	P61, 72, 73, 83
もずふる応援隊 <small>もずふるおうえんたい</small>	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力の発信と次世代への継承をめざす個人、企業、団体が集まった応援隊のこと。	P113, 114
ヤ行		
ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。	P83

用語	解説	該当箇所
要保護児童対策地域協議会 (要対協)	虐待から子どもを守る地域ネットワークとして、児童相談所や警察、教育、保育、医療等の関係機関が連携しながら、個別ケース検討会議等を開催し、情報共有を図る会議のこと。	P83
ラ行		
ライフサイクルコスト	建築物やインフラの計画・設計から解体・廃棄までの全期間にかかる総費用のこと。	P55
ライフステージ	子どもから大人へといった身体的な状況の変化や、就学、就職、婚姻、出産、育児、退職、介護等の社会的な環境の変化によって、いくつかに分けられる人の一生の各段階のこと。	P21, 27, 33, 76, 77, 89
リスキング支援	教育訓練やキャリア相談など、働き手が新たな知識や技術を学び直すための支援のこと。	P119
留守家庭児童会 (放課後児童クラブ)	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校または義務教育学校の児童を対象に、学校施設等を利用して放課後等における適切な遊びと生活の場を提供する事業のこと。	P88, 89, 107, 109
ローコードツール	最小限のプログラミングで業務アプリを開発できるプラットフォーム（開発基盤）のこと。	P118
六次産業化	一次産業としての農林漁業と二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みのこと。	P27
ワ行		
ワーク・ライフ・バランス	働く人の価値観やライフスタイルの変化に対応して働き方を見直し、仕事と生活の調和を図る考え方や取り組みを重視すること。	P23, 65
ワット・ビット連携	大量の電力を必要とするデータセンターの迅速な整備を実現するため、電力インフラと通信インフラを連携させて効率的に社会基盤を構築する取り組みのこと。	P119

第 7 次羽曳野市総合基本計画

第 3 期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 8(2026)年 3 月

発行 羽曳野市

編集 羽曳野市政策企画部政策推進課

〒583-8585

羽曳野市誉田 4 丁目 1 番 1 号

TEL 072-958-1111(代表)

<https://www.city.habikino.lg.jp/>



第7次羽曳野市総合基本計画

第3期羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月

羽曳野市